

国立科学博物館附属自然教育園飛び地にかかる
調査報告書【資料編】

史跡にかかる個別調査報告

目 次

1. 指定概要	1
(1) 指定の内容	1
(2) 位置	1
(3) 指定範囲	3
(4) 指定説明	6
(5) 指定地の現況	7
2. 調査概要	8
3. 史跡旧白金御料地の自然的環境(地形・地質等)	9
(1) 位置と地形	9
(2) 地質	9
(3) 飛び地の地形	11
4. 史跡旧白金御料地の歴史的環境(文献・古図・古写真等)	12
(1) 地名にみる歴史	12
① 白金の地名	12
② 白金台の地名	12
③ 長者丸の地名	12
(2) 史跡旧白金御料地と周辺の遺跡	13
(3) 先史～古代	16
5. 史跡旧白金御料地の土地利用	17
(1) 中世	17
① 中世城館(白金館)跡について	18
② スダジイの樹齢について	21
③ 『御府内備考』にみる白金長者伝説	22
④ 『小田原衆所領役帳』にみる太田新六郎	22
⑤ 「自然教育園沿革史」と異なる見解	23
⑥ 中世 まとめ	25
(2) 近世(江戸時代)	26
① 江戸時代の江戸	26
② 初代高松藩主松平頼重と拝領屋敷	28
③ 松平讃岐守下屋敷の規模	31
④ 松平讃岐守下屋敷の用途	31
⑤ 松平讃岐守下屋敷の庭園	31
⑥ 松平讃岐守下屋敷の変遷	34
⑦ 近世の周辺	55
⑧ 近世のまとめ	59
(3) 明治時代 白金火薬庫 明治6年(1873)～大正2年(1913)	60

① 火薬庫の設置.....	60
② 目黒火薬庫が白金火薬庫に合併.....	61
③ 白金火薬庫を海軍から陸軍へ譲渡・移管.....	62
④ 火薬庫の廃止.....	65
⑤ 資料にみる白金火薬庫の拡張.....	66
⑥ 資料附図から見た白金火薬庫.....	69
⑦ 地図にみる白金火薬庫.....	72
⑧ 火薬庫時代のまとめ.....	75
(4) 大正時代～昭和戦後まで 白金御料地 大正6年(1917)～昭和22年(1947).....	76
① 白金御料地の設置.....	76
② 明治神宮造営と白金御料地の樹木.....	78
③ 戦中及び終戦直後の御料地.....	79
④ 地図にみる白金御料地.....	80
⑤ 御料地時代のまとめ.....	84
(5) 現代(終戦から現代まで).....	85
① 閣議決定「旧皇室苑地の運営に関する件」昭和22年(1947)12月27日.....	85
② 文部省に移管 昭和24年(1949)3月15日.....	86
③ 史跡名勝天然記念物指定 昭和24年(1949)4月12日.....	87
④ 天然記念物および史跡指定一部解除と飛び地 昭和44年(1969)3月31日.....	88
⑤ 現代のまとめ.....	89
6. 発掘等調査の成果	90
(1) 自然教育園(旧白金御料地)外周土塁の調査(岡本東三)1984.....	90
(2) 白金館址遺跡(白金館址遺跡遺跡調査会)1988.....	91
(3) 旧白金御料地遺跡確認調査報告書(港区教育委員会)2015.....	93
(4) 港区旧白金御料地遺跡(東京都埋蔵文化財センター)2017.....	99
(5) 自然教育園 史跡にかかる現地調査 2021-07-08.....	102
(6) 『自然教育園報告』2020-2021にみる土塁の調査.....	105
7. 史跡白金御料地の社会的環境(現況)	106
(1) 人口・世帯.....	106
(2) 産業・観光.....	107
(3) 土地利用・交通等.....	109
① 土地利用.....	109
② 交通等.....	110
8. 総括(史跡旧白金御料地飛び地の歴史的な価値)	111
附編	
火薬庫資料一覧.....	a
引用参考資料.....	f

1. 指定概要

(1) 指定の内容

◇名称：旧白金御料地（きゅうしろがねごりょうち）

◇種別1：天然記念物 植物の部第1, 4, 10, 12

動物の部第3

◇種別2：史跡 史跡の部第2

◇指定年月日：昭和24年(1949)4月12日 文部省告示第28号

◇指定等後に行った措置：

異動年月日：昭和44年(1969)3月31日 文部省告示第101号

異動種別：一部解除（指定地域のうち東京都市計画街路都市高速道路第2号線および東京都市計画街路補助線街路第17号線の道路敷となった部分合計6,971.608平方メートル）

(2) 位置

史跡旧白金御料地は、港区白金台5丁目に所在する国立博物館附属自然教育園内に位置する。この自然教育園のすぐ西側は、品川区の北端部分（品川区上大崎2丁目）が港区と目黒区の間で角状に突き出たような形となっている。港区と品川区、渋谷区、目黒区の区境が自然教育園のすぐ北方に近接しており、行政区画が複雑なエリアである。史跡指定地の一部は、品川区上大崎2丁目にもかかっている。



史跡の位置 ● 史跡旧白金御料地
(自然教育園)

(港区ホームページより転載・加工)

指定地地番面積表(指定当時・現況)

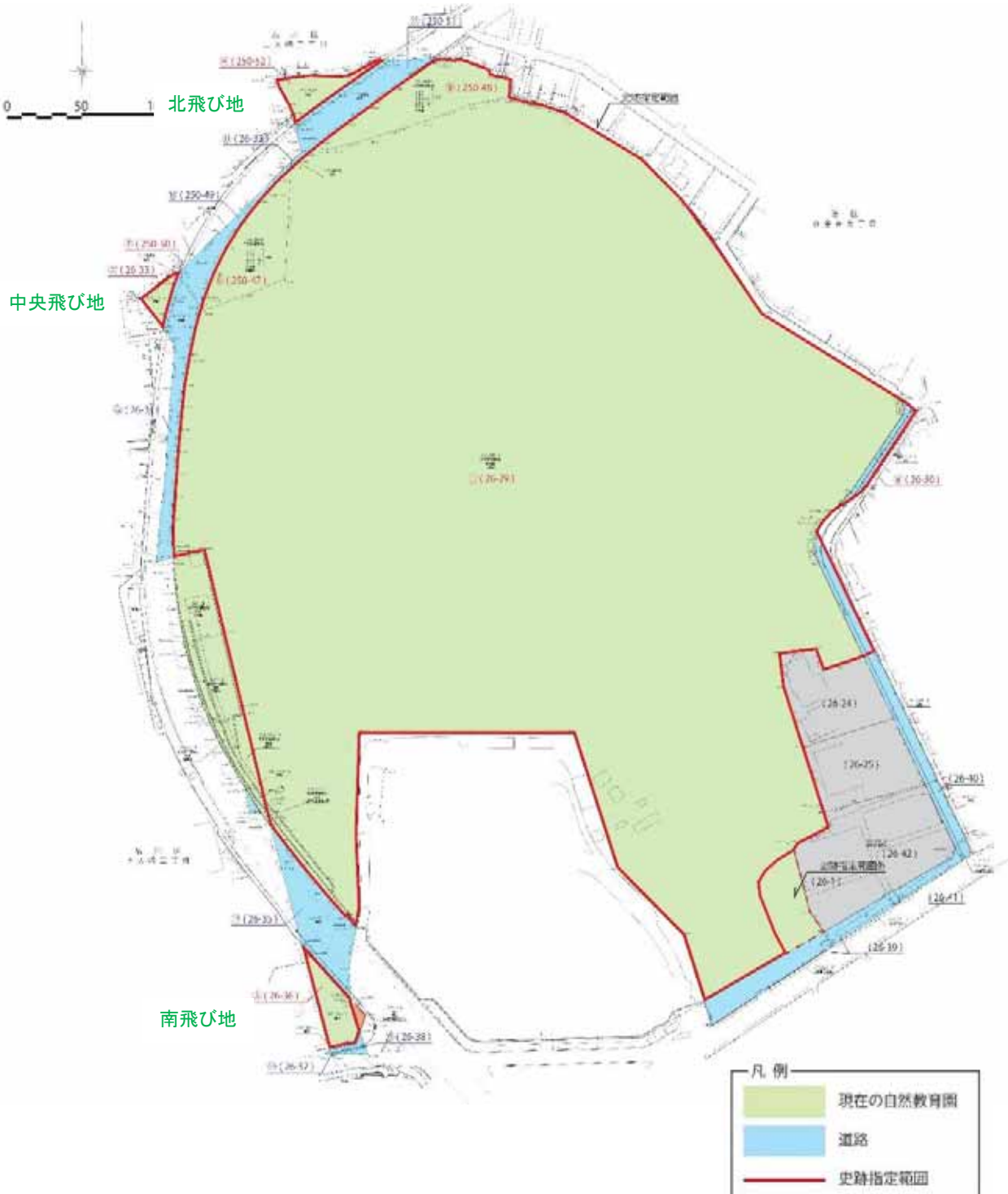
赤線で囲った部分が指定地

指 定 当 初				現 況				
	旧地番	地積町段畝歩	面積(m ²)		新地番	公簿面積(m ²)	公募面積(m ²)	
1	港区芝白金台町 2-26-1	文化庁告示面積 57,790 坪 343	191,154.71		白金台 5 丁目 26-29	180,669	183,481	
					白金台 5 丁目 26-33	427		
					白金台 5 丁目 26-36	1,161		
					白金台 5 丁目 26-30	512		
					白金台 5 丁目 26-31	712		
					指 定 解 除	白金台 5 丁目 26-31	798	5,103
						白金台 5 丁目 26-32	34	
						白金台 5 丁目 26-34	1,866	
						白金台 5 丁目 26-35	2,224	
						白金台 5 丁目 26-37	54	
					指定地外面積 (正門付近) (白金台 5 丁目 26-29 の内)	2,153	2,153	
		当初指定地面積	191,155		-	181,328		
2	品川区上大崎 長者丸 250	告示資料(面積) 996 坪 60 1,765 坪 840	3,312.40 6,112.40		上大崎二丁目 250-47	2,752	2,759	
					上大崎二丁目 250-50	6.6		
3	品川区上大崎 長者丸 251-2			指 定 解 除	上大崎二丁目 250-49	919.0	919	
		当初指定地面積	9,425			2,759		
4	無番地				上大崎二丁目 250-48	3,218	4,257	
					上大崎二丁目 250-52	1,039		
					指 定 解 除	上大崎二丁目 250-51	1,749.0	1,749
						4,257		

(3) 指定範囲

史跡指定範囲は、下図の赤線内である。

首都高速道路2号線の建設により、昭和44年(1969)に外周部の一部が指定解除(園北部から西側・南西部にわたる水色に塗られた部分)され、その結果、自然教育園周辺に史跡の飛び地が発生した。飛び地も港区、品川区両区に位置する。



史跡指定範囲図(赤線内)

飛び地の所在地と面積

飛び地は、北飛び地、中央飛び地（中飛び地）、南飛び地と呼称されている。

- ・北飛び地：品川区上大崎二丁目 2 5 0-5 2（公簿面積 1,039 m²）
- ・中央飛び地：港区白金台 5 丁目 2 6-3 3（公簿面積 427 m²）
品川区上大崎二丁目 2 5 0-5 0（公簿面積 6.6 m²）
- ・南飛び地：港区白金台 5 丁目 2 6-3 6（公簿面積 1,161 m²）

飛び地の現況

各飛び地は、自然教育園の範囲内（管理地）であるが、公開はされていない。

飛び地の現況写真を掲載する。（写真は 2020 年秋のもの。）

<北飛び地>



南側からの外観



内部(南側から北方向)



内部(北側から南方向)



内部(北東側から南西方向)

< 中央飛び地 >



内部(中心部から南方向)



内部(中心部から北方向)

< 南飛び地 >



南東側からの外観



内部(中心部から北西方向)



内部(南東側から北西方向)



内部(中心部から南東方向)

(4) 指定説明

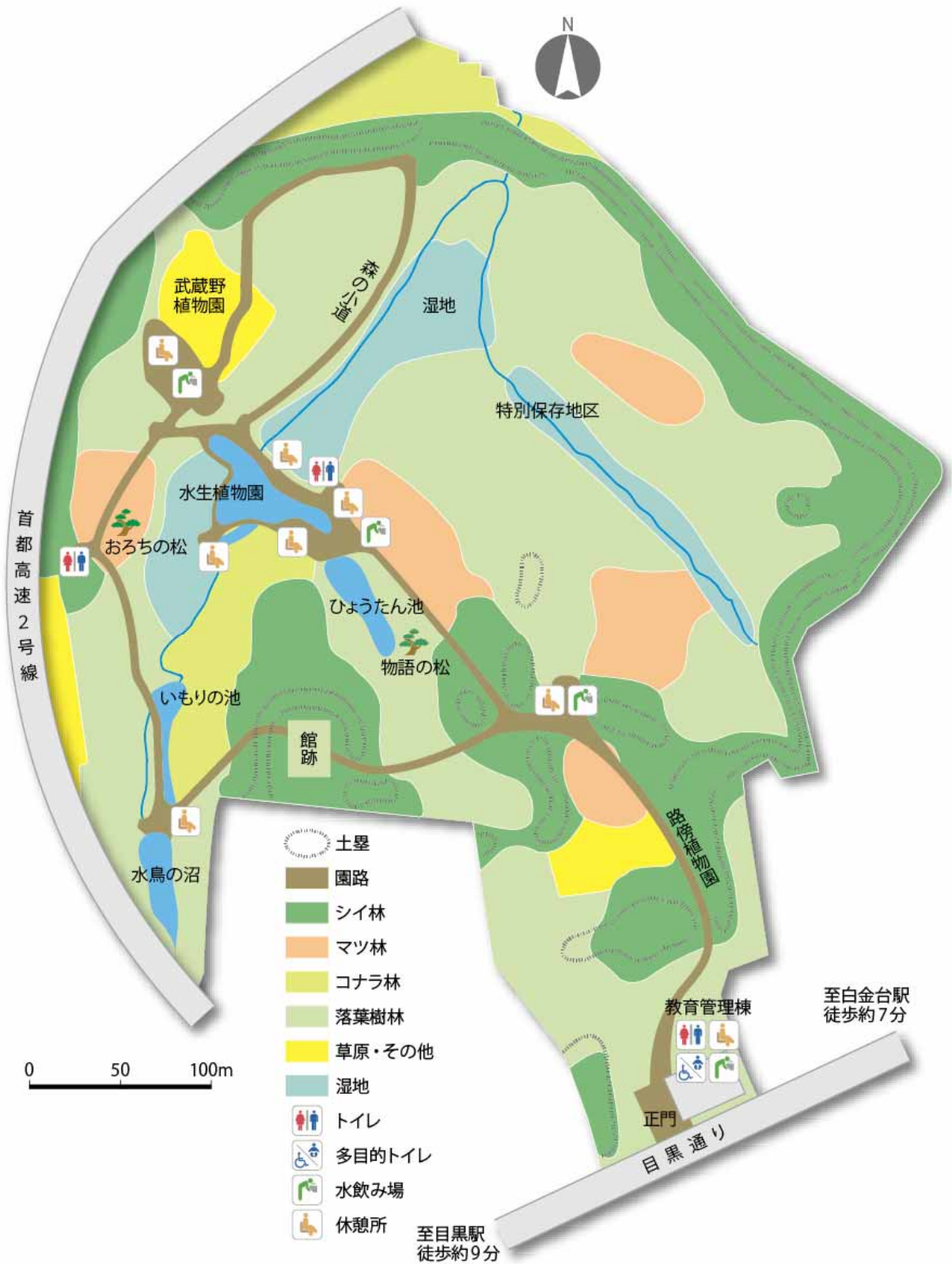
この地は松平讃岐守の下屋敷の跡で古く白金長者の居地であつたと伝えられる。明治以後は海軍火薬庫に充てられ、ついで皇室御料地に帰属したが、最近国有地になった。

久しく公開されなかつたために幸ひ開発の厄を免れ、よく旧状を保持していて、中央西寄りにある池とそれを囲む斜面には旧武蔵野植物群落の一部を示す約200余種の植物が生育し、とりわけ、伊勢、紀伊以西だけに存しているハマクサギの老木、中華民国の中部及び九州に分布するトラノオスズカケと本邦特産のミヤマカタバミの群落は最も貴重であつて、殊にミヤマカタバミの大群落は他にその比を見ないほどの大群落をなしている。更に地域の北辺に沿う長い土塁上に繁茂するシヒノキの並木は巨樹として価値あるもの10数本を含み最大の樹は樹令500年以上と推定され昭和10年指定された海軍大学校正門前のシヒノキをしのぐ。これらシヒノキの延々と連る景況は偉観であり類例稀である。又ここにはタヌキの野生を見るが、その鳥界は種類に富み明治神宮内苑と並んで都内屈指である。池にはオシドリが生息するばかりでなく、毎年多数のコガモが渡来越冬してなごやかな景観を呈する。殊に自然を特色づけるものは昆虫類で食飼としての植物が豊富なために種類もきわめて多く、中にはヒナカマキリ、アカスジキンカメムシ、ジウジナガカメムシ、イトカメムシ、カツコウムシ、シナノクロフカミキリ、シラホシカミキリ、ヤハズカミキリ、キマダラカミキリ、イタヤカミキリ、ヒメナガカミキリ、クシヒゲユメツキ、ヒメトラハナムグリ、クロハナムグリ、ガガンボモドキ、ヒメカマキリモドキ、マダラウスバカゲロウ、オオヘビトンボ等の山地性並に南方系の種類を産し、動物地理学上興味深いものがある。なお、蝶類は凡そ30種を数え山地性のキンモンズズメモドキも見られ、直翅類のうち鳴く虫はスズムシ、マツムシ、クツワムシ等16種に及び、又フサヤスズムシの如き珍種も産している。思うに昔の自然をしのぶに足りる武蔵台の一角として学術上重要なものである。

白金長者は御府内備考によれば、その祖を柳下上総助といい応永年間に京都から下つてここに居を構えたと伝えられる。域内には谷状に入込む低湿地に臨んだ台地上に館の遺構が存し、主なものを挙げれば、中央南寄りには、高さ2間半ほどの土塁が矩形状に残り、一部には外堀も認められる。又地域の北辺を限る長い土塁は台地から延びて低湿地の出口を横切り、規模きわめて雄大、土塁上のシヒノキの樹令から見て中世に属するものであることは明かであり、館の外圍の施設かとも推定される。白金長者の伝説と史実との関係については、なお明かでなく、且土塁も破損されているところもあるが、すべて開発された都心附近にこのような館跡があることは、この地方の沿革を知る上に注意すべきである。

(出典：文化庁 国指定文化財等データベース)

(5) 指定地の現況



自然教育園配置図

2 . 調査概要

史跡名の「旧白金御料地」は、大正6年から第二次世界大戦後昭和22年まで、ここが皇室御料地とされ、白金御料地と呼ばれたことから名付けられた。

史跡旧白金御料地内では、縄文時代前期の遺物が発見され（港区No.68 遺跡）、また中世の館址、江戸時代の大名屋敷、近代の軍事施設等、歴史的に興味深い土地利用がなされてきた。この連綿とした営みのなかで、特に国指定の史跡として歴史的価値が認められたのは中世の城館遺構である。

以下は、史跡旧白金御料地飛び地の歴史的な価値を把握し、有効な利活用をはかるため、史跡全体を歴史的環境を調査した報告書である。



自然教育園の航空写真

3 . 史跡旧白金御料地の自然的環境（地形・地質等）

（ 1 ）位置と地形

自然教育園は、東京都港区の西南端、白金台に位置する（行政的には一部品川区にも属する）。港区は武蔵野台地の最東端の一面に位置し、中央を流れる古川（上流は渋谷川となる）とその支流、東方の海に注ぎ込む河川などに刻まれた谷によっていくつかの台地に分けられている。

自然教育園の北方には西から東へと古川が、南方には北西から南東へと目黒川が流れている。台地上の湧水が北側に流れ浸食作用で古川流域につながる開析谷となった。このような浸食は他の台地でも起こり、史跡が所在する自然教育園内にある三つの開析谷と、その間の二つの舌状台地により、園内に低地の水辺環境と台地上の里山の環境を生み出している。

白金台地は、標高約 30m である。国立科学博物館附属自然教育園のほか、港区立郷土歴史館（ゆかしの杜）、東京大学医科学研究所、聖心女子大学、などがある。

自然教育園の地形図を次ページに掲載する。

（ 2 ）地質

史跡旧白金御料地が所在する港区がのっている基盤層は、上総層群と呼ばれる砂岩・泥岩・凝灰岩からなる硬い層である。その上に東京礫層が堆積し、大きく下位から順に砂層・シルト層・砂礫層からなる東京層が続く。台地では、東京層の上位が下末吉ローム層（渋谷粘土層）で、その上に武蔵野ローム層・立川ローム層があり、地形が改変されていない場合は沖積層の順で堆積している。低地は、河川等の浸食・立川ローム層形成以降流域した沖積層により形成されている。

港区のこうした自然堆積層の大半は、台地、低地を問わず江戸時代以降の盛土に覆われ、盛土層が数mにも達することもある。

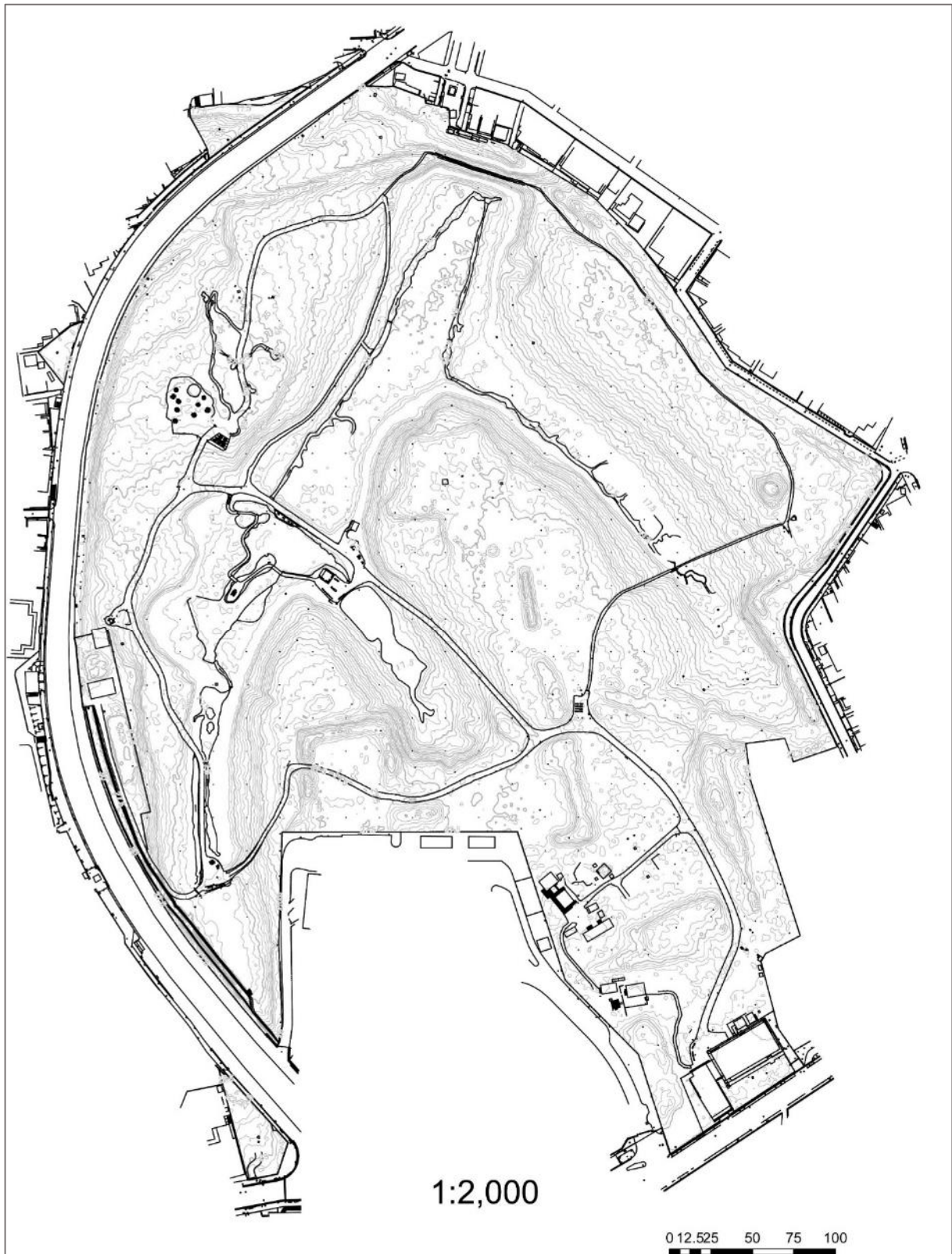
（デジタル版 港区のあゆみ『港区史』自然編 2020、『図説 港区の歴史』2020 より引用し、一部加筆）



港区の地形

● 史跡旧白金御料地
(自然教育園)

「港区／デジタル版 港区のあゆみ 港区史 自然編」より転載



自然教育園の地形図

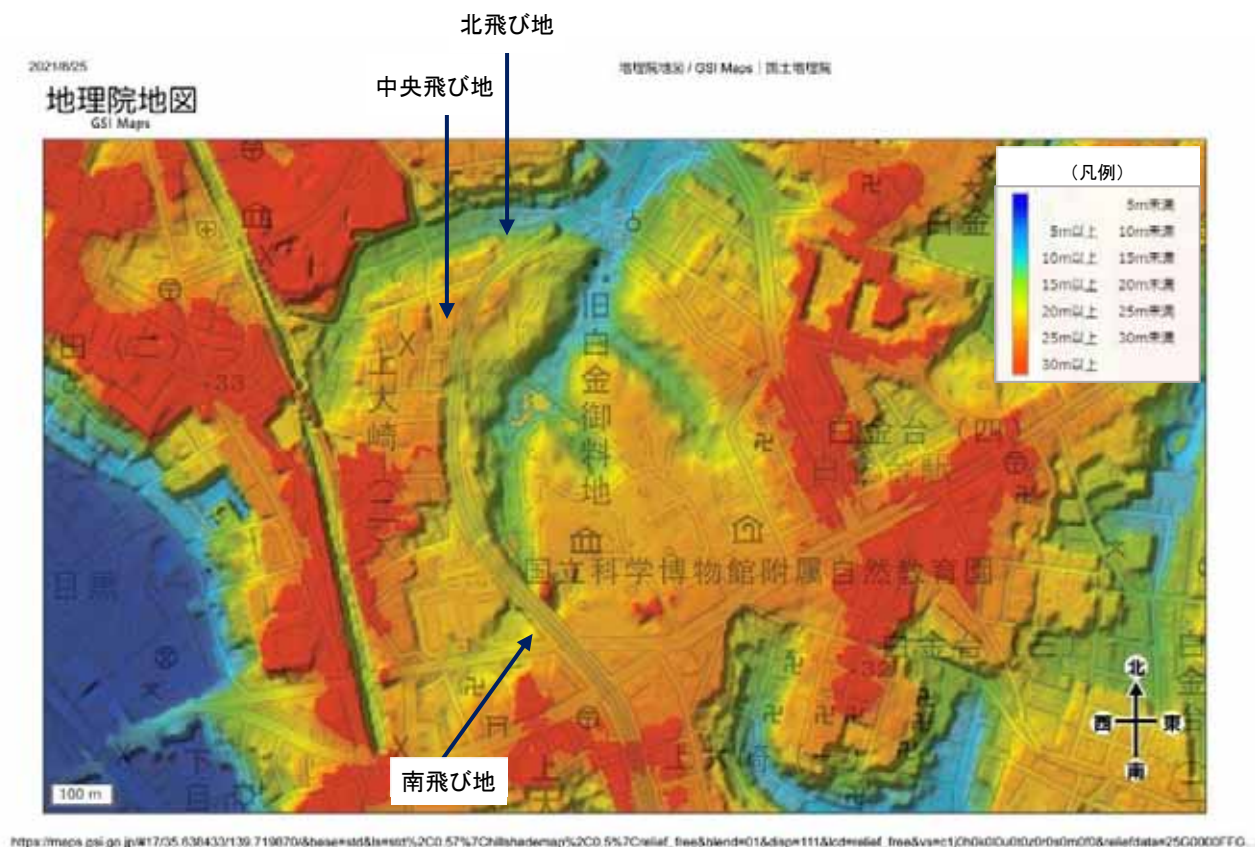
(3) 飛び地の地形

下図は、史跡旧白金御料地（自然教育園）付近の標高を表した図である。国土地理院地図（電子国土WEB）で提供されている「自分で作る標高地形図」と「標準地図」を重ねて作成した。

現況では、自然教育園の目黒通りに面した付近の標高が一番高く、約 29m である。北側の開析谷に向かって徐々に低くなっている。自然教育園内の三つの開析谷とその間の二つの舌状台地が見て取れる。

一方、自然教育園の西、上大崎二丁目側にも台地が形成されている。北飛び地と中央飛び地は、この上大崎二丁目側の台地にのっており、北飛び地の現況標高は約 18~23m。北に向かって低くなっている。中央飛び地は約 28~28.5m。

これに対して南飛び地は、自然教育園内西側の舌状台地の南西端に位置している。標高は約 23~26.5m。東に向かうほど高くなっている。南飛び地のすぐ西側には、園内の水鳥の沼に続く低地が伸びている。
(※標高は国土地理院 WEB 地図より)



※国土地理院地図に一部加工

4．史跡旧白金御料地の歴史的環境（文献・古図・古写真等）

（1）地名にみる歴史

史跡旧白金御料地の一帯は、中世の土地利用についての伝承が地名の由来となっている。伝承については、5章(1)中世の項において詳述する。本項では、地名の由来・歴史について港区・品川区のホームページで掲載されている内容を引用して紹介する。

白金の地名

応永年間(1394-1428)に、この地を開いた「柳下上総助」氏が、大量の銀（読みはシロカネ）を所有していたことから、「銀長者→白金長者」と呼ばれ、“白金”がそのまま地名になったとされている。銀の読みと同様に町名も、しろかねと濁らないのが正式のようである。『小田原衆所領役帳』では“白銀”と記されていたが、読みはやはり“しろかね”だったそうである。

江戸時代は、豊島郡と荏原郡えぼらの境界線上にあったこの白金村は、区画が定まらず入会地（共同耕作地）とされた。

明治に入り、東京府へ編入され、武家地跡に白金下三光町、白金上三光町、芝白金丹波町などが起立した。

明治11年(1878)に一旦芝区に所属するが、白金志田町・芝白金丹波町以外は荏原郡へ所属替えとなり、13年後、再び芝区に編入され、芝白金今里町ひがしなこう、東名光にしなこう、西名光、松久保、雷神下などをあわせて芝白金三光町となり、昭和22年(1947)、港区の成立により芝の冠称を除き白金三光町となる。後の「新住居表示」により、麻布新広尾町、麻布田島町、芝三田老増町、白金三光町、白金志田町、白金台町などの全域または一部をあわせて現在の「白金」となった。

（港区HP「港区の地名の歴史」より引用）

白金台の地名

白金の高台地域を指す地名が、そのまま由来とされている。現在の目黒通り沿いに町屋を形成し、慶安4年(1651)に、白金村から分離して白金台町となった。

明治初期、寺地や高松「松平家」下屋敷跡などを合併して拡張し、「新住居表示」により、芝白金今里町、芝白金台町、芝白金三光町、二本榎町、芝白金猿町などの全域または一部をあわせて「白金台」となった。


（港区HP「港区の地名の歴史」より引用）

長者丸の地名

上大崎の字名。元は荏原郡白金村に属した。昔、白金長者と呼ばれた柳下上總之助の家跡を長者丸と呼んだことに由来する。（品川区HPより引用）

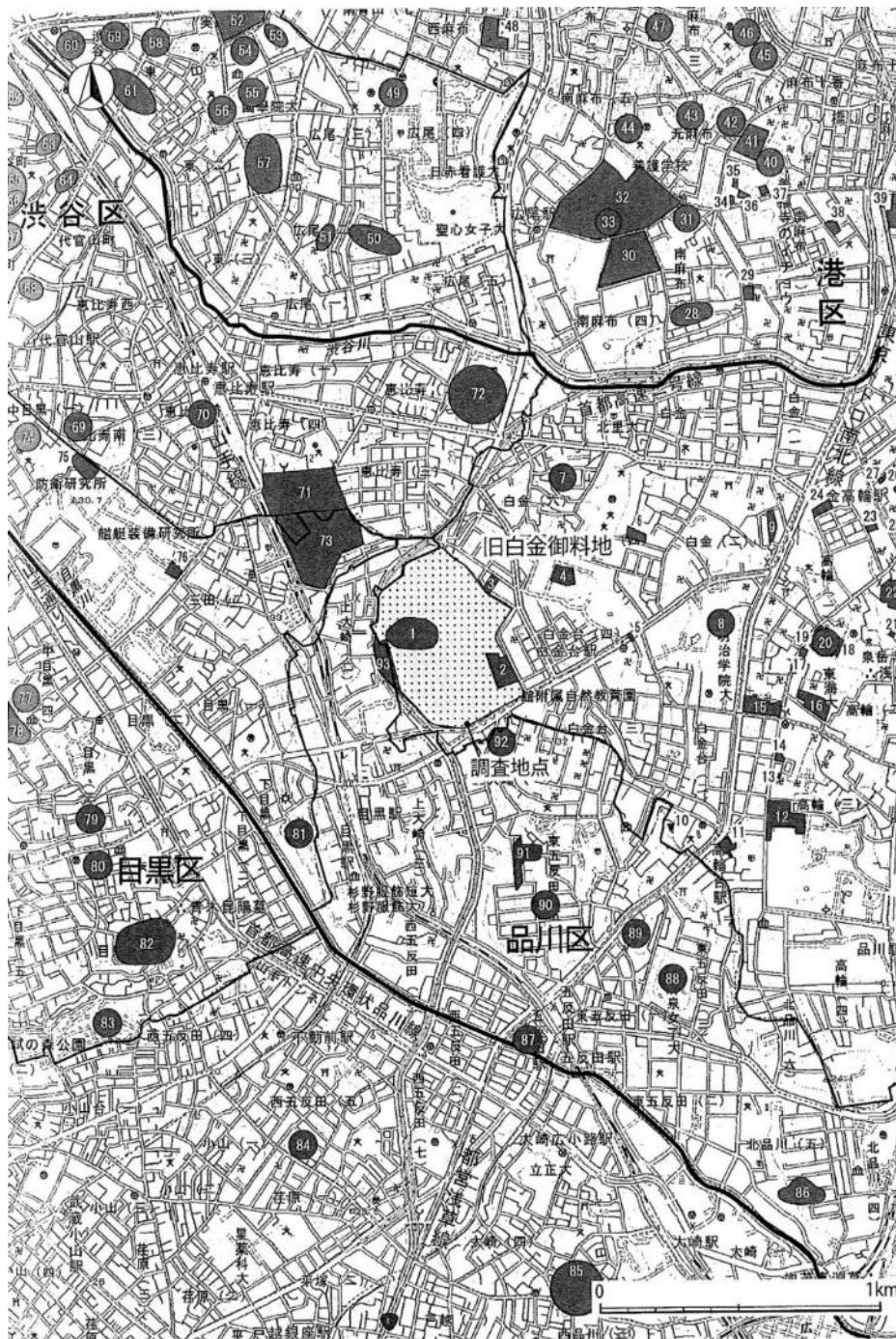
品川区上大崎長者丸の地名は、昭和41年の住居表示変更で消え、品川区上大崎2丁目となった。

(2) 史跡旧白金御料地と周辺の遺跡

史跡旧白金御料地は、東京都遺跡地図、港区遺跡一覧では、「港区No.67」として周知されている。遺跡の概要は次頁の通り、範囲は下図中央の  である。

史跡旧白金御料地の周辺には各時代の様々な遺跡が存在し、史跡内にも他の遺跡がある。

史跡の指定範囲は、港区白金台5丁目を中心として西側の品川区上大崎2丁目にかけてである。この史跡の特徴である中世城館といわれる広がりも両区の境界を越えている。東京都遺跡地図の港区では「旧白金御料地遺跡」（旧、白金館址遺跡）、品川区では「白金館址遺跡」と遺跡名が付けられているが、一連の遺跡である。



周辺の遺跡

区市町村	遺跡番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
港区	67	旧白金御料地	白金台五丁目	台地縁辺・斜面 城館 200,000 m ² [中]土塁 国天・史 - [旧]白金御料地(昭 24.4.12) 品川7に接続 港 68・69 参照	[中][近]

周辺の遺跡一覧表 ①

区内番号	区名	遺跡番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
1	港区	68	港区No.68	白金台五丁目	包蔵地	[縄前]
2	港区	69	港区No.69	白金台五丁目	武家屋敷	[旧][縄][弥][近]
3	港区	66	港区No.66	白金台五丁目	包蔵地	[縄][近]
4	港区	135	港区No.135	白金台四丁目	屋敷	[近]
5	港区	111	港区No.111	白金台四丁目	町屋	[近]
6	港区	104	港区No.104	白金四丁目	武家屋敷跡	[近]
7	港区	65	港区No.65	白金六丁目	包蔵地	[縄中]
8	港区	70	旧海軍基地貝塚	白金台一丁目	貝塚	[縄中]
9	港区	177	大和芝村藩織田家屋敷跡	白金二丁目	屋敷	[近]
10	港区	71	港区No.71	白金台二丁目	横穴墓?	[古墳]
11	港区	159	妙女院跡	高輪三丁目	社寺 集落	[弥後][古墳][近]
12	港区	64	信濃飯山藩本多家屋敷跡	高輪三丁目	包蔵地 集落 屋敷 その他(道路)	[縄中] [奈][平][中][近]
13	港区	138	朗僧寺跡第2	高輪三丁目	その他の墓	[近]
14	港区	131	港区No.131	高輪三丁目	その他の墓	[近]
15	港区	142	上行寺跡・上行寺門前町屋跡	高輪一丁目	社寺 屋敷	[近]
16	港区	145	港区No.145	高輪二丁目	社寺	[近]
17	港区	145-2	承教寺跡・承教寺門前町屋跡第2	高輪二丁目	社寺 その他(町屋)	[近]
18	港区	120	證誠寺寺域	高輪二丁目	社寺	[近]
19	港区	160	国昌寺跡	高輪二丁目	社寺	[近]
20	港区	123	港区No.123	高輪二丁目	集落	[古墳]
21	港区	185	功雲院跡	高輪二丁目	その他の墓	[近]
22	港区	63	長応寺跡	高輪二丁目	社寺	[近]
23	港区	157-2	肥後熊本藩細川家屋敷跡第2	高輪一丁目	屋敷	[近]
24	港区	157	肥後熊本藩細川家屋敷跡	高輪一丁目	屋敷	[近]
25	港区	101	三田台町・三田台裏町・芝伊皿子台町町屋跡	三田四丁目	町屋跡	[近]
26	港区	58	正泉寺跡	三田四丁目	社寺	[近]
27	港区	59	宗清寺跡	三田四丁目	社寺	[近]
28	港区	51	本村町貝塚	南麻布三丁目	貝塚	[縄前]
29	港区	86	麻布本村町町屋跡	南麻布三丁目	町屋跡	[近]
30	港区	156	石見津和野藩亀井家屋敷跡	南麻布四丁目	包蔵地 墳墓 屋敷	[縄][弥][古墳][奈] [平][中][近]
31	港区	50	港区No.50	南麻布三丁目	包蔵地	[縄]
32	港区	47	陸奥盛岡藩南部家屋敷跡	南麻布五丁目	大名屋敷	[近]
33	港区	48	港区No.48	南麻布五丁目	包蔵地	[縄]
34	港区	87	春桃院跡	元麻布一丁目	包蔵地 社寺 その他の墓	[中][近]
35	港区	87	春桃院跡	元麻布一丁目	包蔵地 社寺 その他の墓	[中][近]
36	港区	87	春桃院跡	元麻布一丁目	包蔵地 社寺 その他の墓	[中][近]
37	港区	87	春桃院跡	元麻布一丁目	包蔵地 社寺 その他の墓	[中][近]
38	港区	91	港区No.91	南麻布一丁目	武家屋敷跡	[近]
39	港区	97	丹波柏原藩織田家屋敷跡	三田二丁目	大名屋敷跡	[近]
40	港区	46	港区No.46	元麻布一丁目	貝塚	[縄中]
41	港区	115	善福寺寺域	元麻布一丁目	社寺	[近]
42	港区	45	港区No.45	元麻布二丁目	包蔵地	[縄前][縄中][近]
43	港区	44	港区No.44	元麻布二丁目	包蔵地	[縄後]
44	港区	43	港区No.43	元麻布二丁目	包蔵地 貝塚	[縄後]
45	港区	42	港区No.42	元麻布三丁目	包蔵地	[縄後]
46	港区	37	港区No.37	六本木六丁目	包蔵地	[弥]
47	港区	41	港区No.41	元麻布三丁目	貝塚	[縄]
48	港区	126	港区No.126	西麻布四丁目	屋敷(武家屋敷)	[近]

周辺の遺跡一覧表 ②

区内番号	区名	遺跡番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
49	渋谷区	79	羽沢貝塚	広尾三丁目・四丁目	貝塚	[縄後]
50	渋谷区	78	渋谷区No.78	広尾二丁目	古墳	[古墳]
51	渋谷区	77	渋谷区No.77	広尾二丁目	横穴墓	[古墳][奈]
52	渋谷区	100	青山学院構内	渋谷四丁目	包蔵地 屋敷	[縄][近]
53	渋谷区	72	渋谷区No.72	東四丁目	横穴墓	[古墳][奈]
54	渋谷区	73	渋谷区No.73	東四丁目	貝塚?	[縄後]
55	渋谷区	74	渋谷区No.74	東四丁目	包蔵地	[縄中]
56	渋谷区	71	渋谷区No.71	東二丁目	包蔵地	[縄中]
57	渋谷区	75	渋谷区No.75	東四丁目	集落	[縄中][弥]
58	渋谷区	67	渋谷区No.67	東一丁目	集落	[縄中]
59	渋谷区	66	渋谷城	渋谷三丁目	城館	[中]
60	渋谷区	93	河崎庄司郎館 (妹尾氏館) 跡	渋谷三丁目	城館	[不]
61	渋谷区	68	渋谷区No.68	渋谷三丁目 東一丁目	横穴墓	[古墳][奈]
62	渋谷区	41	渋谷区No.41	桜丘町	横穴墓	[古墳][奈]
63	渋谷区	45	渋谷区No.45	鶯谷町	横穴墓	[古墳][奈]
64	渋谷区	48	渋谷区No.48	猿楽町	横穴墓	[古墳][奈]
65	渋谷区	46	鶯谷	鶯谷町	集落	[縄中][縄後]
66	渋谷区	47	渋谷区No.47	鶯谷町	横穴墓	[古墳][奈]
67	渋谷区	52	猿楽	猿楽町	集落	[旧][弥]
68	渋谷区	53	渋谷区No.53	代官山町	包蔵地	[縄中]
69	渋谷区	57	渋谷区No.57	恵比寿南三丁目	包蔵地	[不]
70	渋谷区	54	渋谷区No.54	恵比寿南一丁目	包蔵地	[不]
71	渋谷区	97	恵比寿	恵比寿四丁目	集落	[旧][縄][古墳][近]
72	渋谷区	58	豊沢貝塚	恵比寿二丁目	集落 貝塚	[縄早][縄前][縄中] [縄後][縄晩][弥後] [古墳][平]
73	目黒区	51	恵比寿	三田一丁目	集落	[旧][縄前][縄中] [縄後][弥後][近]
74	目黒区	46	伝目黒氏館跡	中目黒一丁目	城館	[中]
75	目黒区	12	新富士	中目黒一丁目・二丁目	集落	[縄早][縄前][弥中] [近]
76	目黒区	50	茶屋坂	中目黒二丁目	包蔵地 その他(用水)	[旧][近]
77	目黒区	14	永隆寺東方	中目黒四丁目	包蔵地	[縄中]
78	目黒区	15	中目黒	中目黒四丁目・五丁目 目黒三丁目	集落	[旧][縄早][縄前][縄中] [縄後][中][近]
79	目黒区	17	旧金比羅社	目黒三丁目	包蔵地	[縄]
80	目黒区	21	旧競馬場	下目黒四丁目	包蔵地	[縄中]
81	目黒区	19	雅叙園	下目黒一丁目	包蔵地	[縄中]
82	目黒区	20	目黒不動	下目黒三丁目・四丁目	集落	[縄早][縄前][縄中] [縄後][弥後]
83	目黒区	58	下目黒	下目黒五丁目	包蔵地	[縄中]
84	品川区	9	桐ヶ谷	西五反田五丁目	包蔵地	[縄早]
85	品川区	10	居木橋	大崎二丁目・三丁目 西品川三丁目	包蔵地 貝塚	[縄早][縄前][縄中] [縄後][中]
86	品川区	8	御殿山	北品川五丁目	包蔵地	[縄前][弥]
87	品川区	6	品川区No.6	西五反田一丁目	包蔵地	[縄中]
88	品川区	3	品川区No.3	東五反田三丁目	包蔵地	[縄前]
89	品川区	2	品川区No.2	東五反田一丁目	包蔵地	[縄]?
90	品川区	5	品川区No.5	東五反田五丁目	包蔵地	[縄]
91	品川区	4	池田山北	東五反田五丁目	包蔵地 貝塚 集落	[縄早][縄前][縄中] [弥後]
92	品川区	1	上大崎貝塚	上大崎一丁目	貝塚	[縄]
93	品川区	7	白金館址	上大崎二丁目	城館	[中][近]

(出典: 図・一覧表とも『港区旧白金御料地遺跡: 東京都庭園美術館レストラン改築工事に伴う埋蔵文化財発掘』2017より転載)

(3) 先史～古代

縄文時代のいわゆる縄文海進の頃に、白金台地には古川（渋谷川）や目黒川等の河川の浸食により形成された谷に沿って海水が入り込み、白金台地のすぐ近くまで海岸線が迫っていた。前項で掲載した周辺遺跡地図・一覧表を見ると、No. 8（港区 No. 70）白金台 1 丁目の旧海軍基地貝塚や No. 92（品川区 No. 1）品川区上大崎 1 丁目の上大崎貝塚など、史跡周辺でも縄文時代の貝塚が発見されている。No. 7（港区 No. 65 遺跡）は縄文中期の集落跡である。しかし、いずれも実態が分かっていない。

史跡に指定されている自然教育園の範囲内に所在する港区 No. 68 遺跡（前項、遺跡地図図内番号 1）では、かつて縄文土器や石斧が出土したとされている。自然教育園に隣接する白金館址遺跡（1988・特別養護老人ホーム用地）の発掘調査では、縄文中期の阿玉台式、勝坂式、加曾利 E 式の土器片が出土し、同じく隣接する東京都庭園美術館改修に伴う調査（2015, 2017）でも、縄文早期～後期の土器片が出土している。白金館址遺跡の調査では、立川ローム第 IV 層から礫群や石器集中部が検出されており、古く旧石器時代に遡る人々の営みさえも発見されている。

第 6 章に史跡範囲に隣接した地区の発掘調査の成果を掲載した。いずれの調査からも多数の縄文土器が出土しており、この台地上や台地縁辺に縄文時代の人々の営みがあったことがうかがえる。

以下、中世から近世、戦後の自然教育園の開園公開までの当該地の地歴については、『自然教育園報告』第 8 号(1978)に掲載された鶴田総一郎・坂元正典著「自然教育園沿革史」に詳しい。40 年以上前の執筆、発表であるが詳細な記述で、内容は現在も有効と考えられる。この発表以後では、『白金館址遺跡Ⅲ-研究編-』白金館址遺跡調査会編（1989）において、近世について、山形万里子氏が松平讃岐守下屋敷の敷地の変遷を詳細に検討し、他の屋敷を獲得するために下屋敷の土地を交換に用いたことなど、江戸時代の大名下屋敷の活用について興味深い指摘をしている。しかしながらこの後には、歴史的な見地での新たな資料の発見や検証などはほとんどなされていない。よって、通史的に記述されている「自然教育園沿革史」の内容を抜粋引用し、異なる見解、追加説明等がある場合は、下線と附番の上、補足する。

5 . 史跡旧白金御料地の土地利用

史跡旧白金御料地	土地利用の変遷	中世	江戸時代	明治時代	大正～昭和戦後	戦後～現代
		中世の城館 (外堀・土塁) (白金長者の伝承)	大名屋敷(高松藩) 松平讃岐守下屋敷	火薬庫 (海軍・陸軍)	皇室財産 白金御料地	文部省所管 自然教育園 (国立科学博物館附属)

(1) 中世

(引用:「自然教育園沿革史」『自然教育園報告』第8号 1978)

自然教育園の館跡にしても白金長者の館という伝説のみが存在していて豪族の氏名は明らかではない。現在園内土塁の上に繁茂しているスタジイは樹令凡そ500年位と推定されている()ので、少なくとも15世紀頃室町時代に、構築されたものと考えられ、構造として土塁の現状や大正6年火薬庫地図、昭和10年の白金御料地地図などから外側に空濠をともなう大きな外周土塁と内濠をそなえた双廓の館だったと考えられる。これは関東地方の各地に見られる中世居館跡のなかでも極めて大規模のもので、この双廓も地勢上不整形をなしているなど、類の少ないものといえよう()。外周の大土塁について野火止の遺構とする解釈もあり、御田に近いことから灌漑用にその湧水を用いたこともあったかとも考えられるが、今後の検討を待つべきものであろう。この居館の主が白金長者であってその子孫は柳下氏であるといういわゆる白金長者伝説がある。これはいつ頃から伝えられたものか明らかでない。ずっと後の江戸時代後期の文政年間に幕府が編纂した「御府内備考」に収録されたもの()が初見である。

白金の地名が、はじめて文献にあらわれるのは、室町時代の末の永禄2年で、後の北条氏の「小田原衆所領役帳」に「太田新六郎知行廿貫文 同(江戸)銀」()とみえている。この銀とあるのがいまの白金である。太田新六郎は、江戸城を築いた太田道灌の曾孫に当たり、白金のみならず、当時江戸を中心として周辺の数ヶ村の地を支配していたことが同所領役帳に明記されている。

白金の館がいつ誰によって築かれたかは明らかでない。いまのところ少なくとも白銀の館は御府内備考によって白金の長者と伝えられるということにしておくほかあるまい。この白金長者が、柳下氏の祖先である伝説は当然疑わしいが、一方太田氏の一族であると推定することについてはなお今後の研究をまたねばならない。

白金館は、室町時代において実際どの程度使用されたか現在の乏しい資料では何ともいえない。むしろ廃館となった時間の方がながいように思われる。それにしても、これだけ大きな規模なものでありながら、何ら記録にあらわれていないのは奇妙である。

(下線・附番は本書作成者による)



土塁(館址)



土塁(外周・敷地東側)

中世城館（白金館）跡について

史跡白金御料地を中心とした国立科学博物館附属自然教育園に所在する中世の城館（白金館）跡については、文献的にはこれまで伝承・伝説の類が根拠となっており、新たな史料が発見されることを期待する現状である。現在も残る白金館の土塁については、ここが歴史的に軍用地や皇室御料地として使用され、第二次世界大戦後、文部省の所管となり、史跡に指定されたとはいえ、同時に天然記念物にも指定されたことから、これまで周辺部や部分的な発掘調査はなされたものの、詳細な土塁調査は行われていないのが現状である。今後の調査研究により、土塁が築かれた時期等が明確化されることを待ちたい。

下記の港区史は刊行まもない（令和3年3月刊行）もので、この中世の城館跡についての若干の記載があるのでここに引用する。また昭和24年の史跡指定時の説明にある遺構についての記述も合わせて考察の材料としたい。

『港区史』通史編（原始・古代・中世）より

白金長者屋敷

白金（しろかね）城とも呼ばれる、国立科学博物館附属自然教育園（白金台五丁目）を中心とする四〇〇×五〇〇メートル、標高三二メートル、比高一六メートルという、中世城館跡としてはかなり大規模な城域を有する。現在でも各所に土塁とされる遺構が残っているが、江戸時代には讃岐高松藩下屋敷があり、さらに明治八年（一八七五）には帝国海軍火薬庫が設置され、明治末年には帝国陸軍に移管された。火薬庫の設置に伴う新築土塁の変更はあったと考えられているので、現在確認される土塁を、すべて白金長者とされる南北朝期の柳下氏が応永年間に築いた城郭そのままの遺構とするのは難しいだろう。明治期設置の火薬庫の正確な配置の検討を含め、なお築城当時の全容解明には研究の余地がある。

史跡指定説明より

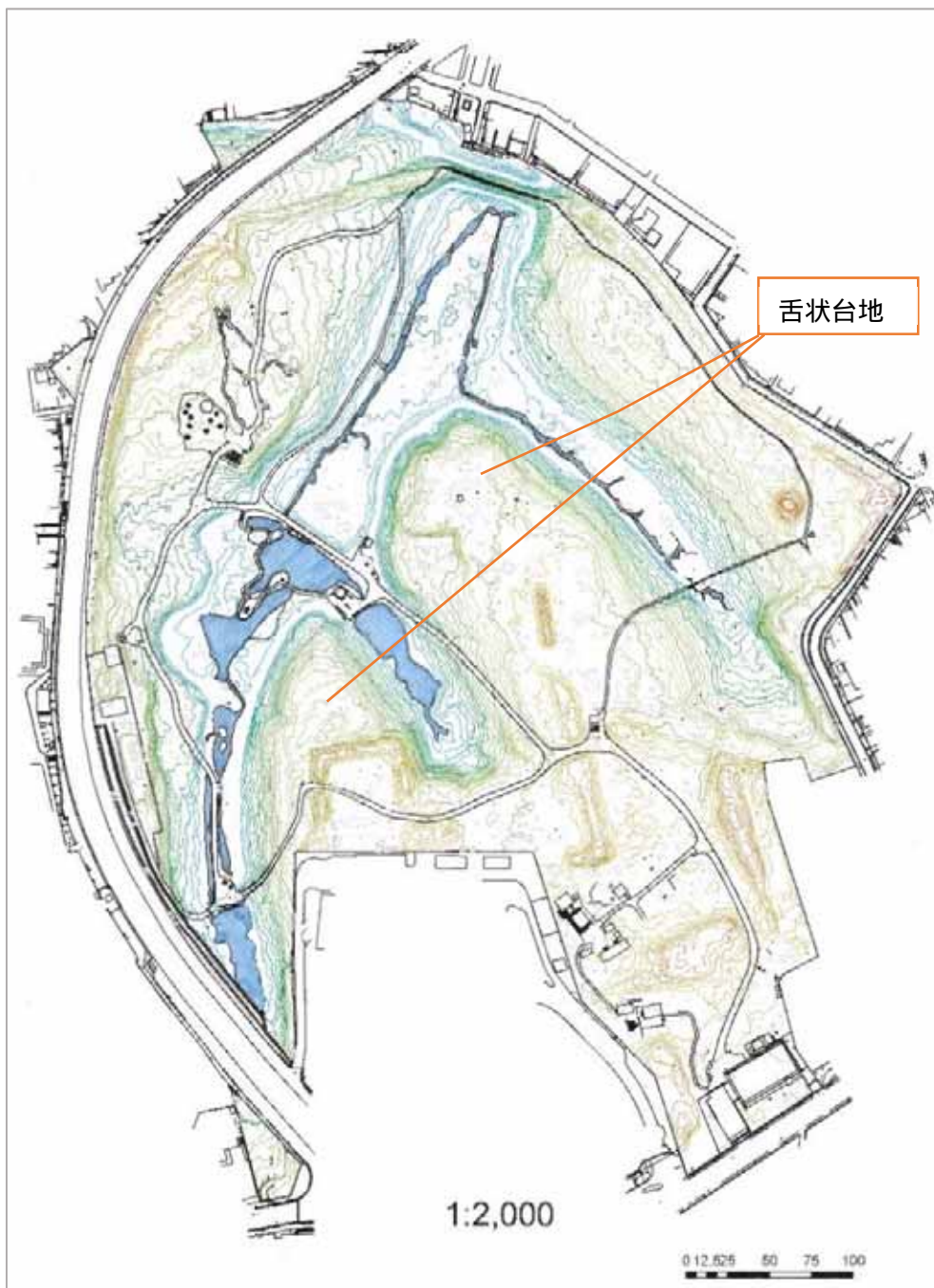
域内には谷状に入込む低湿地に臨んだ台地上に館の遺構が存し、主なものを挙げれば、中央南寄りには、高さ2間半ほどの土塁が矩形状に残り、一部には外掘も認められる。又地域の北辺を限る長い土塁は台地から延びて低湿地の出口を横切り、規模きわめて雄大、土塁上のシヒノキの樹令から見て中世に属するものであることは明かであり、館の外囲の施設かとも推定される。

下図は、自然教育園地形図を分かりやすく標高により色分けしたものである。

標高の低い所は青系、高い所は茶系で表した。谷戸が園内で三分しているのが見える。その谷戸により舌状の台地が2か所形成されている。

土塁と見られる高まりは、自然教育園の外周部や台地内に位置することが分かる。

史跡・天然記念物に指定された際に「域内には谷状に入込む低湿地に臨んだ台地上に館の遺構が存し、主なものを挙げれば、中央南寄りには、高さ2間半ほどの土塁が矩形状に残り、一部には外堀も認められる」と説明文にある土塁が、西側の舌状台地にみえる。中世の館跡を画する土塁といわれているものである。



自然教育園の地形図(着色)

下図は、小室栄一氏が実測した（1965年当時）白金館址の図である。

土塁がどのような形状かを把握するために、過去の実測図を引用した。平面図による土塁の配置とともに、断面図により土塁の断面形状が分かる。

（出典：「中世城郭の研究」『日本學士院紀要』第23巻第3号1965）



小室栄一「白金館址実測図」

スダジイの樹齡について

加瀬文雄氏「白金館址と柳下氏」(『港区 研究紀要』3 1994)によると、スダジイの樹齡について言及した牧野富太郎氏は「無論百年余モ年数ヲ経タしひのきの大木」と推定したに過ぎない、として、スダジイの樹齡 500 年には根拠がないとしている。

萩原信介氏は「スダジイ巨樹の肥大生長様式の解析」(『自然教育園報告』第 16 号 1985)として、園内のスダジイについて科学的な調査(年輪測定)を実施し報告している。

萩原氏の報告を要約すると、

- ・園内の土塁上には現在(1985 年当時)約 200 本の巨大スダジイが生育している
- ・その中から 5 本の供試木を選出して測定
 - No. 1 北東の土塁上、乾燥土壤に生育。独立樹的な生育環境。
 - No. 2 東側の高度差 1~2m の低い土塁に近接する平坦地に生育。
 - No. 3 園内中央の通称館跡と呼ばれる高さ 3~4m の土塁の稜上に生育。
 - No. 4 自然教育園中央部の高さ 1m ほどの土塁に続くゆるやかな斜面中部に生育。
 - No. 5 自然教育園正門に近い歩道沿いの高さ 3.5m の土塁の切れた肩に生育。
- ・No. 5 は樹齡 108 年、萌芽更新したものであるから除外。No. 4 は樹齡約 140 年、No. 1~3 を母樹とした 2 代目と考えられるので除外。
- ・樹齡 No. 1 は、 $1973 \text{ 年} - (216 + 9) = 1748 \text{ 年}$
No. 2 は、 $1970 \text{ 年} - (215 + 4) = 1751 \text{ 年}$
No. 3 は、 $1980 \text{ 年} - (220 + 5) = 1755 \text{ 年}$
- ・誤差等を考慮し計算すると、1746 年が最も早く、1762 年が最も遅い年代となる。この間に No. 1~3 は生育を始めたと考えられる。
- ・地表下 165cm から 50cm までにスダジイの花粉はほとんどみられず、地表下 20cm ではじめて高い出現率を示すことが自然教育園の花粉分析で記録しているが、他の樹種の花粉動向から考えると、その時期が江戸時代中期であったと考えることもできる。

上記の結果、萩原氏は「シイ巨樹群はほぼ同一樹令となり、約 230 年前(調査研究発表時 1985 年)に苗木を植栽し、管理を行っていたものと考えられる」と結論している。

『御府内備考』にみる白金長者伝説

江戸幕府が編纂した江戸の地誌である『御府内備考』に「白金長者伝説」の初見がある。『御府内備考』巻百之二が白金、百之三が白金臺町の記載である。白金臺町六丁目、名主柳下甚右衛門の書上げとして、下記の記述がある。

右甚右衛門先祖柳下上総之助と申者、南北朝之頃南朝禁中雑色相勤候処、南朝没落之後応永年中当白金村之内当時松平讃岐守様御下屋敷ニ相成居候場所地尻の方え寄り、唯今畑又者茅野ニ相成居候辺ニ住居仕、代々郷士ニ而里俗白金之長者と唱候由、其後星霜ヲ経柳下重太夫先祖より何代目ニ候哉古記録焼失其上菩提所之儀茂左ニ申上候譯合故卒年月日法名等茂相知不申候 代ニ至元和年中郷民之進メニ任セ当村名主役ニ相成候ニ付而者当住居之地え引移候由右屋鋪跡ヲ字長者ヶ丸と唱申候

(訳) 白金台六丁目に居住する名主甚右衛門の先祖の柳下上総之助という者は、南北朝の時代に南朝に奉仕する宮廷の下役人で、南朝が滅んでから応永年間にこの白金の地、現在の松平讃岐守下屋敷となっている場所の地尻(裏手)に当る土地でいまは畑や茅野になっている所に住居を構えていた。代々郷士であって土地の人々から白金の長者と呼ばれていた。幾年か経って柳下重太夫の代(上総之助から何代目に当たるのか、古い記録は焼失したので菩提寺もわからず、代々の法名や死んだ年月日もわからない)になって元和年中に郷民の勧めにより当村の名主役になったので、この台町六丁目に移り、もとの白金長者屋敷跡を長者丸と称した。

『御府内備考』について

江戸時代後期の文政年間、幕府は『御府内風土記』の編纂を始め史料収集に着手した。文政12年(1829)同書は完成したが、明治5年(1872)火災で焼失した。しかし収集した史料は残り今日に伝わり、『御府内備考』と称されている。これらの史料は主として町々及び寺社からの書上げさせたものに基づくもので、それらは『町方書上』『寺社書上』と称されている。白金に関する地誌の内容は、『御府内備考』と『町方書上』でほぼ同一である。

『小田原衆所領役帳』にみる太田新六郎

文献上、白金の地名が初めてみえるのは『小田原衆所領役帳』(永禄2年/1559)である。「太田新六郎知行」として「貳拾貫文 同(江戸) 銀」、「小幡源次郎知行百四貫文 白銀山田名…」とある。この「銀」が白金である。

役帳にみられる太田新六郎の港区内の所領は、

拾四貫八百五拾文	江戸飯倉内	小早川同人
五貫文	江戸	三田内寿楽寺分 品川分
三貫七百分	同	三田内 箕輪寺屋分

とあり、白金以外の港区内をはじめ、江戸各地に所領を有しており、その所領高は家老で江戸城

代の遠山氏につぐ1,419貫900文で、103名中の第二位であったという。

太田新六郎は名を康資といい、享禄4年(1531)に江戸城にて生まれる、と役帳にある。太田資高の子、太田道灌のひ孫である。北条氏康の家臣として戦功をあげるが、北条氏の処遇を不満とし、永禄5年(1562)一族の太田資正を通じて上杉謙信へと寝返る計画を立てたが露見する。資正を頼って逃亡。里見義弘らとむすんで永禄7年(1564)下総国府台で氏康と戦う(第二次国府台合戦)が大敗する。安房に逃げ里見氏の家臣となる。その後も北条氏と戦い続けたが、里見氏の家督争いによる内乱に巻き込まれて、天正9年(1581)10月12日戦死した。

新九郎康資の甥の太田源七郎も目黒本村のほか、桜田郷に19貫、合わせて30貫文以上の所領を与えられていた。白金長者を太田道灌を祖とする太田一族ではないかとする見解もある。

『小田原衆所領役帳』について

『小田原衆所領役帳』は、小田原北条氏(氏康)が配下の太田豊後守らに命じ、一門・家臣の郷村ごとの知行貫高と、諸役賦課の状態・改定を書き上げた台帳。成立は永禄2年(1559)。武相を中心に書き出された郷村と人名は多数にのぼり、同時代史料としては類のないもの。東国戦国期の研究に必備の基本史料である。

(神奈川県立図書館ホームページより引用)

「自然教育園沿革史」と異なる見解

現在残っている土塁が、15世紀頃室町時代に構築された白金長者の館跡である(「自然教育園沿革史」とする考えに対して、下記の異なる見解が示されている。

【小室栄一氏 1965】

小室氏は、園内に残る土塁を調査した結果、土塁中には江戸時代や明治時代のものも残存している可能性について次のように述べている。

「三つの谷戸を内包した自然教育園の東・北・西三面の境界付近にも種々な種類の土塁が連続的に、或いは断続的に、または、残存土塁として、点在しているのであり、更にその一部は自然教育園外の区域にも残存しているのである。(中略)松平氏時代に江戸期の土木工事もそこに加えられていることが考えられ、また明治時代の陸、海軍火薬庫時代の掩体としての土塁の残存も考えられるのである。先に“種々な種類の土塁”と云ったのはその意味である。(中略)ただ、北東から二番目の舌状台地上の土塁は中世の遺構であることは、その占地条件その他から明らかであると云うことを述べるに止まる。」(1965 小室栄一「中世城郭の研究」より引用)

【加瀬文雄氏 1994】

自然教育園に残る土塁は、中世郷士である柳下上総之助の館の遺構と言われている説の根拠を考察し、いずれも信頼の置ける確かなものではないことを明らかにした。以下は、加瀬文雄「白金館址と柳下氏」の冒頭にある要旨より引用した。

根拠① 土塁(館址遺構)上に繁茂しているスダジイの樹齢は500年以上と推定されている

根拠② 『御府内備考』には、上総之助が応永年間(1394-1428)に京都から下って来て白金に屋敷を構えたと記されている

根拠③ 城郭研究者が中世の遺構であると認定している

これに対して加瀬氏は

- ① スダジイは 18 世紀半ば頃に植栽された
- ② 『御府内備考』に載る上総之助の屋敷跡と現在の白金館址とは一致せず、また白金に下ってきた年代はさらに下げる必要がある
- ③ 認定の理由が主に占地条件に求められ、極めて具体性に乏しい

と、三つの観点からこの説には否定的な見解をとらざるを得ない、しかし後北条氏時代の有力土豪が住んだ居館が、現在の白金館址とは別に教育園の西側の長者丸（旧字名）に存在した可能性は有り得るであろう、としている。（加瀬文雄 1994「白金館址と柳下氏」より引用）

【坂元正典氏 1978】

当時、自然教育園長であった坂元氏は、『国立科学博物館ニュース』No. 107, 108 において、下記のような疑問を呈している。氏は、小室栄一氏の「中世豪族館城の研究」（日本学士院紀要）にあげられた関東地方の代表的居館址の規模と、筆者自身がスダジイが残っている土塁の位置から推定した白金館址の規模を比較して、「白金館址に営まれた建造物の規模がいかに雄大であったか容易に理解できよう。従ってこの壮大な規模の館に居住していた武士団とその統領である城主にどうして南朝の下級武士がでてくるか、誰でも疑問をもつのが常識であろう」としている。

また、時代的な背景から「いまある土塁上にそびえているスダジイの巨樹の樹齢は 400 年頃とする説があるが、逆算すると天文年間にあたり、この頃はすでに鉄砲が伝来しており、関東は小田原北条氏の勢力下におさめられる時代で、築城の時機としてふさわしくない。むしろ 500 年前後と推定するのが自然であろう。このころは足利義政の頃で、太田道灌の活躍した年代にあたる。筆者はこの太田道灌がもっとも有力な白金館の築城者ではないかと思うがどんなものであろうか」と述べている。

中世 まとめ

令和3年3月に刊行された『港区史』(通史編 原始・古代・中世)には、「東京のような自然地形が大幅に変更されている地域では、中世の山城の遺構も平地の館跡の遺構(周囲の堀や土塁など)も確認することはきわめて難しく、またそれらが文献史料とともに残っているような事例は稀有である」とある。『日本城郭体系』東京都港区編に記載される中世城郭の記載に基づいて、伝承の域を出ないものも含めて、港区内にあったとされる城館跡は、国立科学博物館附属自然教育園を中心とする白金長者屋敷以外に、今井城(赤坂五丁目)、太田道灌塁(虎ノ門五丁目)、西久保城(虎ノ門五丁目)の3カ所で、この3カ所とも白金長者屋敷同様、築城の年代や築城者を特定する古文書等の記録はない。

自然教育園の土地は、近世には高松藩の大名下屋敷として、また近代には軍の火薬庫として利用されたことから、その当時に新築された土塁の可能性もある。また外周土塁の規模が他の中世城郭と比較して特段に大きいことから、自然教育園に残る土塁等の遺構すべてを、南北朝時代の柳下氏(白金長者の伝承)が応永年間に築いた中世の城館、城郭(土塁)と断定することはきわめて難しい。

しかし、ある時代に何らかの意図をもって人為的に築かれた土塁等であり、その中には中世の館跡として認められる遺構が残存する港区内に残された稀有な中世遺構である。それがこの後の特殊な土地利用により、ほとんど大きな改変を受けることなく今日に継承されていると考えられ、極めて貴重である。2020年から2021年にかけての『自然教育園報』では、自然科学的な手法による土塁調査の報告(6.発掘等調査の成果(6)参照)が公開された。今後は、天然記念物としての価値を損ねないことに留意しながら、こういった分野を超えた土塁の調査研究もすすめ、その成り立ちを探っていくことが重要である。加えて、江戸時代以降の土地利用を解明し、伝承や地形等から遺構を分析して、中世の遺構を明確にするような研究が必要であると考えられる。

現在の飛び地附近の土地利用については、中世の遺構としての敷地範囲が明確でないことから、この時点でのその様子をうかがい知ることは難しい。

(2) 近世 (江戸時代)

(引用 : 「自然教育園沿革史」 『自然教育園報告』 第 8 号 1978)

江戸時代になり、徳川氏の勢力下に入っははじめこの白金館一帯は芝増上寺の管理するところとなっていた。ついで幕府の直轄地となり() 寛文 4 年(1664) 2 月 29 日あらためてこの地は水戸藩主徳川頼房の長男で徳川光圀の実兄にあたる松平讃岐守頼重の下屋敷として幕府から下賜されている()。当時この地は相当に荒廃して樹木や雑草の茂るに任せたままであったものを在来の土塁、池沼を利用して苑池をととのえ、館址に新しい屋敷などの主要建物を築いたもの()と推定される。

頼重は在世中 degree 々の江戸参勤の殆どをこの目黒の下屋敷ですごして()おり、元禄 8 年(1695)高松で病死している。74 歳であった。

讃岐高松においては初代頼重のときから薬園が設けられており、この目黒の下屋敷においても設けられていたが、いつ頃から薬園が設けられたか明らかでない。恐らく初代頼重のときからかもしれないが、五代頼恭のときには当時蘭学で名の高かった平賀源内を召抱え、この目黒の薬園にも源内に度々出張を命じているので、この頃の薬園は相当整えられていた()を思われる。維新以後廃園となり、新政府の火薬庫等の設営とともに荒廃し、いまは当園のどこに営まれたかも明らかでない。しかし、いまも薬園の遺物と思われる植物がいくつか残っている。

(下線・附番は本書作成者による)

江戸時代の江戸



江戸朱引図 東京都公文書館所蔵
(東京都公文書館デジタルアーカイブより転載・加工)

前図は、文政元年(1818)に幕府が江戸の範囲を示した図である。

「御府内」、「朱引内」など呼ばれる江戸の町は、天正 18 年(1590)、徳川家康が江戸に入府して以来、発展、拡大を続けた。しかし、江戸の境界や範囲については幕府としての統一の見解がなかった。文政元年 8 月に目付牧助右衛門から市域の確定を求める「御府内外境筋之儀」という伺いが出され、それを受けて同年 12 月、老中阿部正精によって幕府の正式見解が示された。これはその際作成された図である。赤い線(朱引)が御府内(江戸内)である。黒い線(墨引)で示された範囲は町奉行所支配の範囲である。

目黒付近で墨引が朱引の外側に突出している。付近に「白金村」の表記が見られる。

江戸近郊の白金付近

江戸時代になり徳川氏の勢力下に入っても、白金一帯は江戸周辺地域であったことから町屋を形成せず、わずかに寺院や武家屋敷が散在するに過ぎず、多くは広々とした野であったという。白金村の名は正保(1645-1648)の郷帳にみえる。その後、目黒行人坂のあたりに町屋ができ、道路に沿って茶屋町、台町等が成立した。白金台町は、江戸時代のはじめ頃は芝増上寺の管理するところであったが、『新編武蔵風土記稿』には、寛文 4 年(1664)御料所(幕府直轄地)となった記されている。台町の成立はそれ以前の慶安 4 年(1651)で、土地が高燥であるから台町とし、1 丁目から 11 丁目まで区分けした。(白金村、白金台町等については⑥「近世の周辺」を参照)

寛文 4 年(1664)、白金台が御料所となった後、当該地周辺は松平讃岐守頼重の下屋敷として幕府より下賜された。

大名屋敷について

江戸に参勤し江戸城に出仕するために、幕府から大名に与えられた屋敷を拝領屋敷という。拝領形態とそれに結び付いた機能で、上屋敷、中屋敷、下屋敷が分かれた。上屋敷が大名が住む本邸であるが、藩の政庁としての役割もあった。中屋敷は上屋敷の控えとして使用され、多くは隠居した前藩主や跡継ぎの屋敷とされた。下屋敷は、明暦の大火(明暦 3 年/1657)の後、避難先として江戸の周縁部や郊外に増えていったが、大火以前より屋敷不足があり、大名からの望みに応じて下屋敷の下賜が開始されていた。下屋敷の用途は様々で、藩主の保養場所、避難地、狩猟場のほか、上屋敷などへ野菜や資材を供給するための役割を担う下屋敷もあった。

拝領屋敷に対して、大名自らが購入した屋敷を抱屋敷という。港区内の抱屋敷では、拝領屋敷の敷地を拡張するために、地続きの土地(民間が所有する農地など)を買い足した形態がほとんどである。町並地(代官と町奉行の支配を受けていた場所)を買い取ったものを町並屋敷という。抱屋敷も街並屋敷も拝領屋敷と異なり、それまでその土地にかけられていた年貢や諸役を大名が負担する必要があった。

『江戸藩邸沿革』によると、高松藩には上屋敷、中屋敷、下屋敷があり、上屋敷は桜田、三田札之辻、大名小路を経て、宝永 2 年(1705)12 月に小石川門内の小川町邸(のちの飯田町、現在の千代田区飯田橋 2・3 丁目)に拝領している。

(※本書では、特別明記しない限り拝領下屋敷とその周囲の抱屋敷を含めて「下屋敷」と呼ぶ)

初代高松藩主松平頼重と拝領屋敷

高松藩初代藩主である松平頼重は、元和8年(1622)、常陸水戸藩初代徳川頼房の長男として誕生した。水戸藩第二代藩主徳川光圀の同母兄にあたる。頼重の出生時、将軍世子家光(元和9年(1623)第三代将軍に)をはじめ、父の兄(尾張の徳川義直、紀伊の徳川頼宣)に男子がなかったため、頼重は長男ではあったがその出生を憚り公にされず、家臣に養育された。寛永16年(1639)常陸国下館に5万石を与えられ藩主となる。同19年讃岐国高松へ転封になり、12万石を領する。城下に上水道を敷設し、数多くの溜め池を築くなど松平高松藩成立の基礎を築く多くの事業を行う。

寛永19年(1642)の転封の際に、芝、増上寺の南方に宅地を賜り、翌年5月の参勤の際にこの芝の屋敷に入っている。これを中屋敷と呼んだ。賜邸は江戸城近くの桜田にもあり、正保2年(1645)8月に完成し家移りしている。これが上屋敷である(高松藩上屋敷は、三田札之辻、大名小路に続き、宝永2年/1705には小石川門内、飯田町に上屋敷を移し幕末に至る)。その他、寛永21年(1644)に芝、増上寺の東で金杉橋の近くであったことから金杉の屋敷ともいった下屋敷を賜っている。この屋敷は万治2年(1659)拡張されている。

明暦3年(1657)に起きた明暦の大火から7年後の寛文4年(1664)2月29日、大久保主計(家臣の最高位の大老)が召し出され登城したところ、内々望みの通り、下屋敷の地を上屋敷の地と振り替える事を許すと、老中阿部豊後守から申し渡されている。これは、高松松平家の資料に「目黒御屋敷」を拝領と記しているの、桜田の上屋敷を返上して、三田札之辻下屋敷を上屋敷と唱え替えて、目黒で別の下屋敷を賜ったものかと思われる。この下屋敷が現在、自然教育園となっている場所で、高松藩では目黒屋敷と呼んでいた。

頼重の実弟徳川光圀は、兄の頼重を差し置かたちで水戸徳川家を継いだ。そこで頼重と光圀は互いの男子を交換し養嗣子とすることとした。(この高松松平家と水戸徳川家との間の養子のやりとりはその後も続いた。)

壮年の頃から持病があった頼重は、寛文4年に光圀の長男頼常を養嗣子とし、寛文9年(1669)正月に、頼常に公務軍政藩政を代行させることを幕府に請い、許されている。延宝元年(1673)2月に頼重は頼常に家督を譲り隠居する。元禄8年(1695)4月12日死去した。

(参考：松平公益会編『高松藩祖松平頼重伝』、『高松市史』)

次の『新板江戸大絵図絵入』は、延宝4年(1676)に出版されており、頼重が隠居した後の絵図となる。芝の屋敷は「松平右京大夫」と表記され、これは頼常を意味する。これに対して、目黒の屋敷は「松平源英殿御隠居やしき」となっている。「源英」は頼重が隠居後名乗った名前である。この時すでに隠居していた頼重の屋敷であることを表している。

(※ 江戸時代の絵図には「松平讃岐」「松平サヌキ」等の名称で記載されている。以下、本書においては「松平讃岐守下屋敷」のほか「目黒下屋敷」「高松藩下屋敷」と称する場合もあり)



「松平源英殿御隠居やしき」と表記された頼重の目黒下屋敷



「松平右京大夫」と表記された頼常の芝の屋敷

松平讃岐守家は、頼重—頼常—綱豊—頼恒—頼恭—頼真—頼起—頼儀—頼恕—頼胤—頼聡と、廃藩置県まで11代229年にわたって続いた。初代頼重が水戸藩主徳川頼房の長男で徳川光圀の兄であったことから、水戸藩との関わりが非常に密接である。

以下、高松藩下屋敷の規模、変遷については、「江戸藩邸沿革」や『御府内場末往還其外沿革図書』等から検討する。

讃岐高松藩歴代藩主一覽

代	諱	ヨミ	官位	父	字	幼名	生	襲封	隠居	没年	享年	戒名	葬地	夫人
初代	頼重	ヨリシゲ	贈正三位 左近衛権少将	水戸徳川頼房 長子	英公	竹丸・八十郎・右 京、叙爵後は右京 大夫	元和 8 7月1日 (江戸)	寛永 19 2月28日	延宝 元 2月19日	元禄 8 4月12日	74歳	龍雲院殿 雄蓮社大菩 孤峰源英大 居士	仏生山 (法然寺)	土井利勝女 (皓月院)
二代	頼常	ヨリツネ	従四位下 左近衛権少将	水戸徳川光圀 長子	端公	鶴松・吉十郎・鶴 千代・兵部、任官 後は右京大夫	貞応 元 11月21日 (江戸)	延宝 元 2月19日	宝永 元 2月11日	宝永 元 4月30日	53歳	源節公 南嶺源節龍 徳院	日内山 (雲芝寺)	酒井忠清女 (本壽院)
三代	頼豊	ヨリトヨ	従四位上 左近衛権中将	頼重五男図書 頼候男	惠公	経千代・修理・式 部	延宝 8 閏8月20日 (高松)	宝永 元 2月11日		享保 20 10月20日	56歳	高林院殿 真蓮社郎普 了然源恵大 居士	仏生山 (法然寺)	正親町実豊女 (梅栴院)
四代	頼恒	ヨリタケ	従四位下侍従	頼重六男帯刀 頼芳男志摩頼 照長子	恒公	亀之助・式部	享保 5 6月18日 (高松)	享保 20 12月2日		元文 4 9月16日	20歳	泰岳院殿 高蓮社登普 安然源懐大 居士	仏生山 (法然寺)	頼豊女 (春光院)
五代	頼恭	ヨリタカ	贈正三位 左近衛権中将	松平大学頭頼 貞三男	穆公	帯刀・大助	正徳 元 5月20日 (江戸)	元文 4 9月18日		明和 8 7月18日	61歳	白嶽院殿 性蓮社明普 鏡光源穆大 居士	仏生山 (法然寺)	細川宣紀女 (清徳院)
六代	頼真	ヨリサネ	従四位下 左近衛権中将	五代頼恭嫡長 子	定公	経千代・右京、任 官後は兵部大輔	寛保 3 1月23日 (江戸)	明和 8 8月27日		安永 9 3月10日	38歳	瑞麟院殿 表蓮社陰普 義徳源定大 居士	仏生山 (法然寺)	徳川(紀伊) 宗直女 (永昌院)
七代	頼起	ヨリオキ	従四位上 左近衛権中将	五代頼恭四男	欽公	耀之助・帯刀	延享 4 6月23日 (高松)	安永 9 4月27日		寛政 4 7月28日	46歳	蘭亭院殿 天蓮社麗普 仙徳源欽大 居士	仏生山 (法然寺)	徳川(水戸) 治保女 (皋安院)
八代	頼儀	ヨリノリ	従四位上 左近衛権中将	六代頼真男	襄公	雄丸、任官後は 兵部大輔	安永 4 10月12日 (高松)	寛政 4 9月18日	文政 4 5月26日	文政 12 8月30日	55歳	清徳院殿鳳 蓮社寛普輝 迎源襄大居 士	仏生山 (法然寺)	前田治脩女 (順正院) 池田治政女 (圓浄院)
九代	頼恕	ヨリヒロ	贈従三位 左近衛権中将	水戸徳川治紀 二男	整公	熊次郎・昶之助、 任官後は大藏大輔	寛政 10 6月22日 (江戸)	文政 4 5月27日		天保 13 4月16日	45歳	源徳公	日内山 (雲芝寺)	頼儀女 (賢正院)
十代	頼胤	ヨリタネ	左近衛権中将	八代頼儀三男	靖公	雄丸・都太郎・貞 五郎、任官後は官 内大夫・右京大夫	文化 7 12月22日 (江戸)	天保 13 5月24日	文久 元 7月8日	明治 10 12月30日	68歳	高嶽院殿 卓蓮社立普 善得源靖大 居士	仏生山 (法然寺) 傳通院	徳川家齊女 (鑑鏡院)
十一代	頼聰	ヨリトシ	従二位伯耆	九代頼恕七男	整公	万之助、任官後は 宮内大輔	天保 5 8月4日 (高松)	文久 元 7月8日		明治 36 10月17日	70歳	厚徳院殿 蘭蓮社温普 知道源聡大 居士	仏生山 (法然寺) 谷中	井伊直弼女 (清徳院)

註(1) 頼重の襲封年は高松12万石入封時とする

註(2) 歴代の葬地は讃岐国香川郡仏生山、寒川郡日内山。

註(3) 本表作成の典拠は以下の通り。

『徳川諸家系譜』第3 (統群書類従完成会、1979年3月)

『増補 高松藩記』(永年会、1932年3月)

『藩史大事典』第6巻 中国・四国編 (雄山閣、1990年2月)

(出典:『東京都千代田区飯田町遺跡』千代田区飯田町遺跡調査会 日本貨物鉄道 2001)

松平讃岐守下屋敷の規模

寛文4年、頼重が拝領した下屋敷は2万坪（『東京市史稿』市街篇第49所収「江戸藩邸沿革」、同第8所収「松平頼重屋鋪替」）であったという。この後、下屋敷の西側、東側及び南東側を抱屋敷として抱え込み、6万坪余りの広大な規模に達した。「自然教育園沿革史」（『自然教育園報告』第8号）によると、高松藩下屋敷の完成当時の範囲は、「安永、安政両度の大絵図によると、白金御料地の東、南側はほぼ現状に近いが、西側は光雲寺銀杏八幡の東隣の北に及び、現在の上大崎2丁目の大半を含めた範囲（さきの海軍大学、いまの国立衛生研究所等をふくむ）に及んでいる」と書かれている。（6.④近代の周辺参照）。

しかし、「江戸藩邸沿革」には、

高松藩

一、下屋敷并抱屋敷 目黒白金台 芝白金台町二丁目海軍火薬庫所在地（○港区）

拝領寛文四年二月晦日 変換宝永七年、宝暦十二年五月、文政六年十二月、相対替宝暦六年十二月三日、寛政八年二月廿九日 坪数壹万五千百拾九坪壹合

とあり、明治4年(1871)の土地官収時には、切坪相対替や土地により拝領地部分は約1万5千坪に縮小しており、この下屋敷が、屋敷の拡充の際の引き当てとなっていたことが分かる。

（相対替を含めた敷地の変遷についてはp54「松平讃岐守下屋敷・抱屋敷敷地変遷年表」を参照）

松平讃岐守下屋敷の用途

目黒下屋敷を拝領して5年後の寛文9年(1669)9月、目黒に新屋敷ができ頼重は同月21日にそこへ移って保養を行った。延宝元年(1673)に隠居した後は、江戸在府中のほとんどの時間をそこで過ごした。これ以後、この目黒下屋敷は歴代藩主の保養の地となり、隠居した家族もここで余生を送ったという。

大名の下屋敷は、隠居所、緊急時、災害時の避難、別荘、薬草園などとして機能する一方、この讃岐守下屋敷も多くの大名屋敷同様、その時に必要とされた屋敷の敷地拡張のために、引き当ての土地という形で利用されたものと考えられる。

松平讃岐守下屋敷の庭園

現在、香川県高松市に所在し、国の特別名勝に指定されている回遊式大名庭園である栗林公園は、生駒氏（松平家入封以前の高松藩主）に仕えた佐藤道益が隠居し別邸を構え、そこに築庭したのが発祥とされている。その後、生駒氏の転封に伴い初代高松藩主となった松平頼重に引き継がれ別邸とされ、栗林荘と呼ばれて整備された。前述（p27.28）の小石川門内の上屋敷内にも庭園が設けられた。近年、千代田区飯田橋2丁目・3丁目の再開発事業に伴う発掘調査（飯田町遺跡）では池跡が発見された。この調査で発掘された平川の護岸の石は現代の石積みに再利用されており、都市空間の中で往時の名残を目にすることができる。

讃岐高松においては、初代頼重のときから薬園が設けられていた。高松藩中興の祖といわれる五代頼恭は特に学問好きで、本草学にも秀でていた平賀源内を召抱え、藩の薬園の整備を行っている。

江戸時代、目黒下屋敷においても庭園がつけられたという。現在、自然教育園にある物語りの松やおろちの松と伝承されている老松など、この時代には営まれたひょうたん池を中心とした回遊式庭園の名残りと考えられている。またひょうたん池護岸には、現代に残る痕跡として、江戸時代のものと考えられる積み石が見られる。

前節（1）中世において、中世居館跡にある土塁の成立年代の根拠となったスダジイは、萩原信介氏による調査研究（1985）で、18世紀中頃に苗木を植栽したものと報告されている。この時期は五代頼恭の時代に重なる。頼恭はこの目黒下屋敷でも平賀源内に命じて薬園をつくり、庭園に多くの手を入れていると考えられる。



物語りの松



おろちの松



ひょうたん池

牧野富太郎博士と高松藩下屋敷薬草園

ここに、近代植物分類学の権威である牧野富太郎が、昭和8年(1933)に『植物研究雑誌』に掲載した一文「東京白金の旧火薬製造所地内のとらのおすずかけトはまくさぎ」を引用する。

「此処はもとは讃州松平侯の下屋敷であって其一隅には金毘羅神社も祭ってあったと云う事である。(中略) 此地内の一地点即ちこれは多分お庭であつたらしく今雑樹の茂った処にかなり太い一本のハマクサギ(クマツヅラ科)がある。又付近に不思議にもトラノヲスズカケ(ゴマノハグサ科)が一面に繁殖しその傾倒せる茎端は更に新株を作つて其長茎縦まに縦横し頗る旺んな状態を呈している。此のトラノヲスズカケもハマクサギも元来関東地方には無いもので共に暖地の産である。殊にトラノヲスズカケはハマクサギよりはもっと暖かい地方産

で蓋し四国が其生育界の再北限であろう。即ち其処では其南面にして大洋を控えた土佐の海岸附近の地で往々それが見られるが、北面した讃州でも極めて稀に之に逢会する事がある様である。(中略)右のトラノヲスズカケとハマクサギとの二つが意外にも火薬庫跡の地内(旧、讃州松平侯の下屋敷)に在る事は如何なる原因に基づくの乎、(中略)私は今之を解決せんが為に茲に一つの私案を持ち出してみる。即ち其れは彼の本草学にも造詣の深かった鳩溪平賀源内が、当時かれが郷国の讃岐から珍品としてこれを持ち来ったか、或いは取りよせたかしてこれが殿様の松平侯に献上し、殿様はこれを御覧ぜられてそんな珍しいものなら庭へ栽えておけてな事でそこに活着し、それが今日に伝わったものであるが、久しい間この寒い江戸東京の気候に抗して能く今日まで枯れずに生き延びたものだ。」

として、牧野博士は、この南方系植物のトラノオスズカケとハマクサギを讃岐からの移植ではないかと推定しており、讃岐高松と目黒下屋敷庭園の興味深い関係を示唆している。

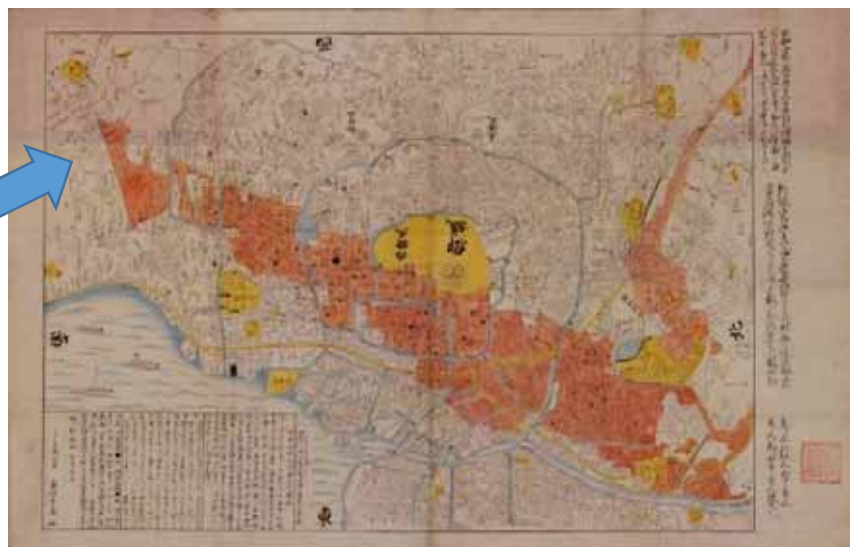
この薬園は、維新後廃園となり、新政府の火薬庫の設営等とともに荒廃したと考えられている。

(引用：牧野富太郎「東京白金の旧火薬製造所地内のとらのおすずかけトはまく『植物研究雑誌』所収 昭和8年/1933, 参考：桜井信夫『自然教育園』郷学舎 1981)

目黒行人坂の大火 明和9年(1772)

目黒行人坂の大火は、明暦の大火、文化の大火とともに江戸三大大火の一つである。行人坂は自然教育園の台地から目黒川沿いの低地に降りる急坂で、近世には江戸から目黒不動尊への参詣路であった。2月29日、その途中にある大圓寺から出た火が広がり、南西の風にあおられて、江戸城郭・京橋・日本橋へと延焼し、浅草まで火は達した。多くの死者・行方不明者を出す大惨事となったが、この火事で169の大名屋敷も類焼したといわれる。

『増補高松藩記』には「安永元年(11月明和より改元)二月廿九日江戸大火、目黒邸延焼」とあるのみで、目黒下屋敷の詳しい被害の記述はない。しかし、火元からわずか6~700mの距離であり、下図によると類焼の範囲になっていることから、相応の被害があったことは推定できる。五代頼恭が前年明和8年に死去し、頼恭の長子頼真が六代藩主となってまもなくの時である。邸内の多くのスダジイは、常緑樹で多くの水分を含む葉が茂り、防火の役割を果たしたのではないかと近年考えられている。



明和九年江戸目黒行人坂大火之図
(国立公文書館デジタルアーカイブより転載・加工)

松平讃岐守下屋敷の変遷

絵地図に見る当該地

まず江戸大絵図や切絵図で当該地の様子を見る。

1642年～1643年頃（寛永19～20年）

次図は、近年その存在が明らかになった、現存最古の江戸の全体図である。記載事項は、江戸時代前期の寛永19～20年(1642-1643)と推定される。縦310cm×横265cmの大絵図である。江戸幕府の記録から、空き屋敷、地子屋敷等取調結果を示した絵図の写しと考えられる（臼杵市歴史資料館データベースより引用）。（※岩淵委員の教示による）

この絵図の白金付近（赤丸）には、まだ高松藩下屋敷の区割等は見られない。



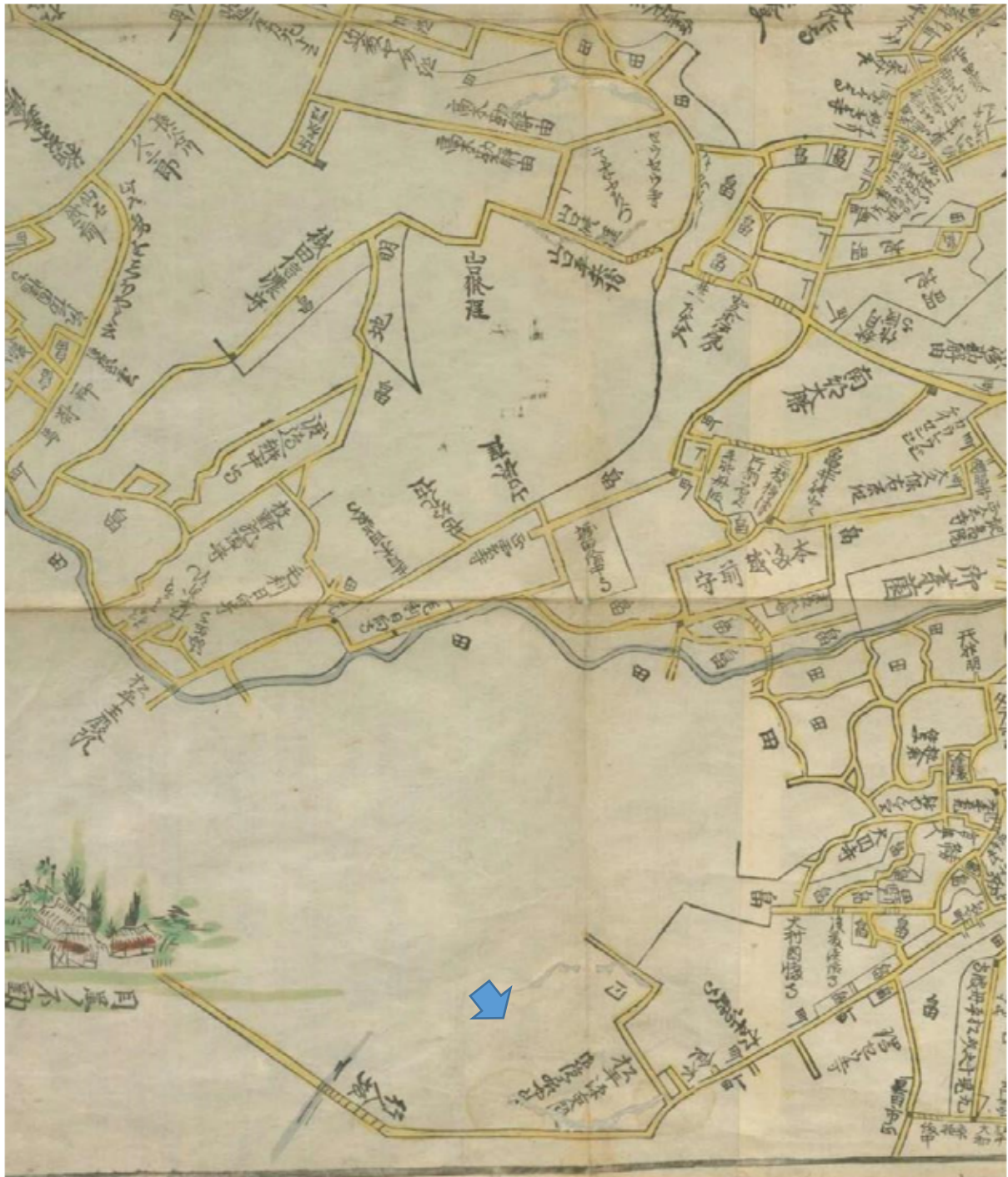
寛永江戸全図 寛永19-20年(1642-1643)

(出典: 臼杵市教育委員会所蔵/拡大して加工)

1676年（延宝4年）

延宝4年(1676)『新板江戸大絵図絵入』左側に目黒不動尊の表記がある。寺伝（泰叡山護國院瀧泉寺）では、寛永年間(1624-1644)に徳川家光の帰依を受け、堂塔伽藍が復興された、とある。行人坂の右手に「松平源英殿 御隠居やしき」とある（『延宝3年江戸全図』にも同記載あり）。「源英」は松平頼重が延宝元年(1673)に隠居し名乗った名前である。

屋敷地の南側の道は目黒不動尊に向かい「目黒道」と呼ばれた。絵図によっては「相州道」ともなっている。



新板江戸大絵図絵入 延宝4年(1676)

国立国会図書館デジタルコレクションより転載・拡大して加工

1697年（元禄10年）

元禄10年(1697)『分間江戸図』、中央左寄りに「松平サヌキ」とある。前述の延宝4年(1676)『新板江戸大絵図絵入』においても、「松平源英殿」の文字の表記が東に向けて書かれており、この絵図でも「松平サヌキ」を東に向けている。この当時は、東側の道に表門があったのであろうか。



分間江戸図 元禄10年(1697)

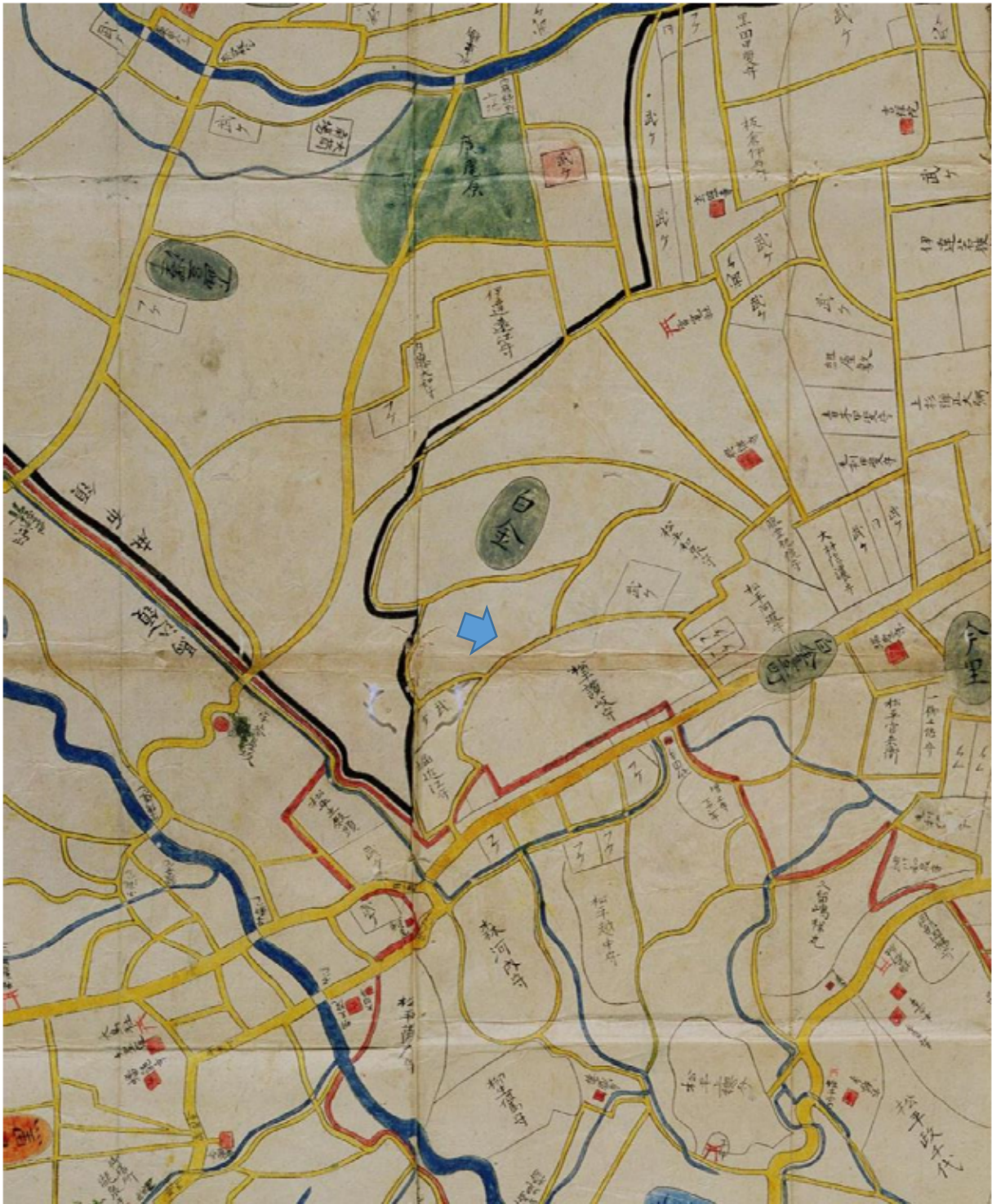
国立国会図書館デジタルコレクションより転載・拡大して加工

1805年（文化2年）

文化2年(1805)『目黒筋御場絵図』、松平讃岐守屋敷の西側に「堀近江守」、「松平主殿頭」の区割りがはっきりと見える。

「堀近江守」は、越後国椎葉藩堀家で、堀家は出雲守の時もある（p55 参照）。

「松平主殿頭」は、肥前国島原藩松平家である。



目黒筋御場絵図 文化2年(1805)

国立公文書館デジタルアーカイブより転載・拡大して加工

1849-1862 年（嘉永 2 年～文久 2 年）

絵図の左下に目黒川がある。松平讃岐守屋敷はかなり広大な規模である。文字の向きから、門の方向が南側になっていると考えられる。邸地東側の一部に組屋敷ができ、目黒道の両側には町屋（灰色の部分）が形成されている。



目黒白金辺図(江戸切絵図) 嘉永 2 年-文久 2 年(1849-1862)

国立国会図書館デジタルコレクションより転載・拡大して加工

『御府内場末往還其外沿革図書』に見る当該地とその周辺

『御府内場末往還其外沿革図書』により、松平讃岐守下屋敷敷地と隣接する周辺の変遷を見る。それぞれの図は文字表記が上下逆になり読みづらいが、上を北としている。図の下に『御府内場末往還其外沿革図書』の本文を掲載した。

本文中、「上ヶ地(上地)」は大名や旗本が自分の拝領屋敷や預地を幕府に返すこと。「切坪」は屋敷を分割することである。拝領屋敷を分割して交換することを屋敷切坪相対替という。

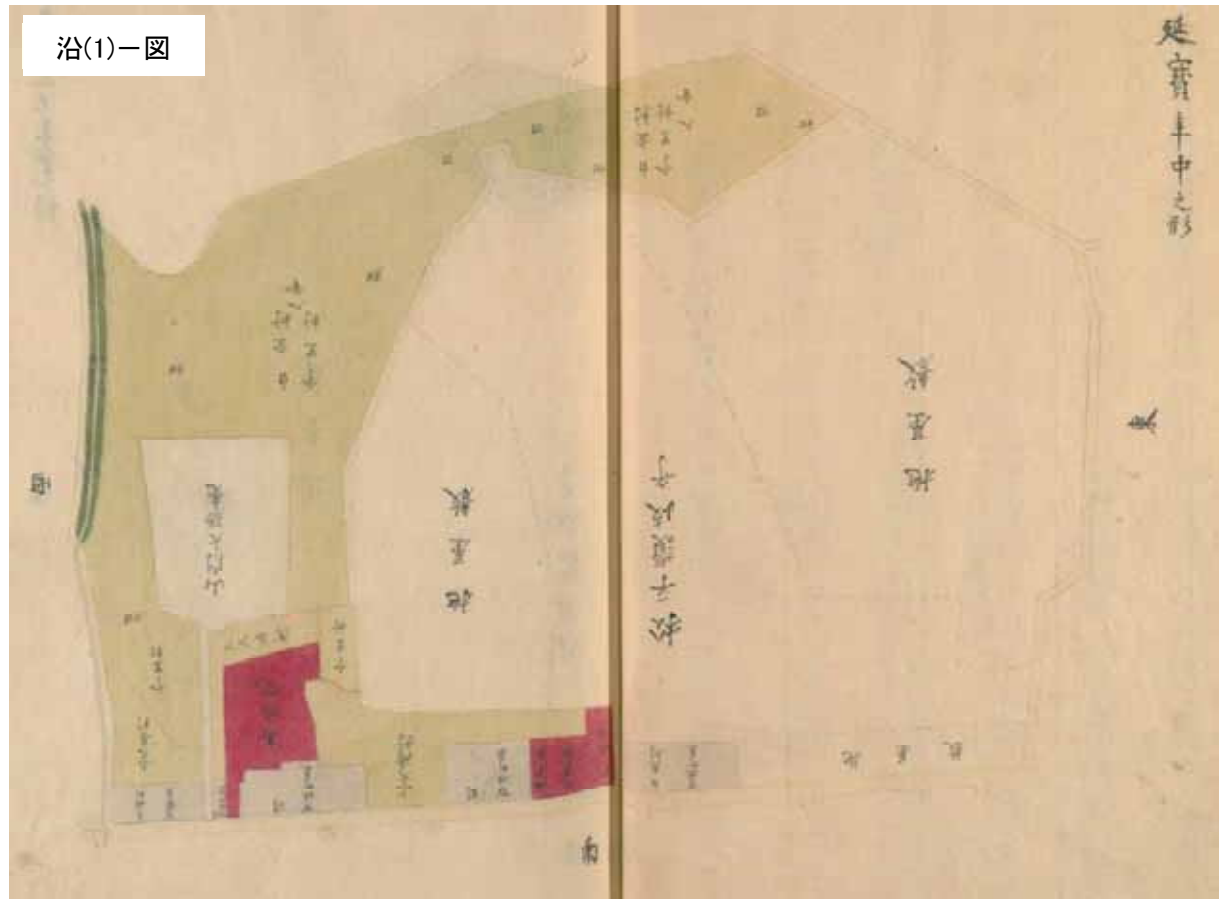
なお、相対替により松平讃岐守の邸地から分離した土地のその後等について、本稿では触れないが、絵図下部の文章の内、分注（小文字部分）に記載されているものもある。

『御府内場末往還其外沿革図書』について

『御府内場末往還其外沿革図書』は、『御府内往還其外沿革図書』と合わせて、『御府内沿革図書』といわれる。江戸の延宝年間から幕末までの土地利用の変遷を示した地図集である。安政5年(1858)完成した。白金・白金台は、第十六部に掲載され、弘化3年(1846)9月の調べ、とある。

1673年～1681年（延宝年中）

松平讃岐守下屋敷中央が拝領屋敷、西側・東側及び南東側は同人「抱屋敷」となっている。この抱屋敷を獲得した年は不詳である。6万坪前後の広大な邸地と考えられる。西側に山内大膳亮の屋敷があり、南西に高福院、南に行正寺、光雲寺が赤く記されている。上大崎村、白金村、今里村の入会地にも接している。



沿(1)-文

延宝年中者松平讃岐守

宝曆六年十二月下屋敷之内東の方切坪二而大滝又八郎（当時富次

郎）江相對替二成寛政八辰年二月同所下屋敷之内、又切坪二而川合太郎左衛門江相對替二成、文化十二亥年十二月同所下屋敷之内猶又切坪

二而森川小兵衛（当時新三郎）江相對替二成
下屋敷地統同人抱屋敷三ヶ

所 此外天明六年中、松平讃岐守下屋敷西手今里村分同人抱屋敷二成、其後享和二戌年中、白金台町拾宅丁目之内式ヶ所同人町並抱屋

敷二成、其外宝永初之頃同人下屋敷西手上大崎村分抱屋敷二相成候地所之内、下屋敷と振替候沿革者未二出ル行正寺年月未詳上大崎村白金

村百姓町屋二成、正徳三巳年中、町屋二成、未二出ル
光雲寺同統稻荷社地、白

金村百姓町屋壹ヶ所上大崎村百姓町屋四

ヶ所、高福院上大崎村山内大膳亮屋敷同

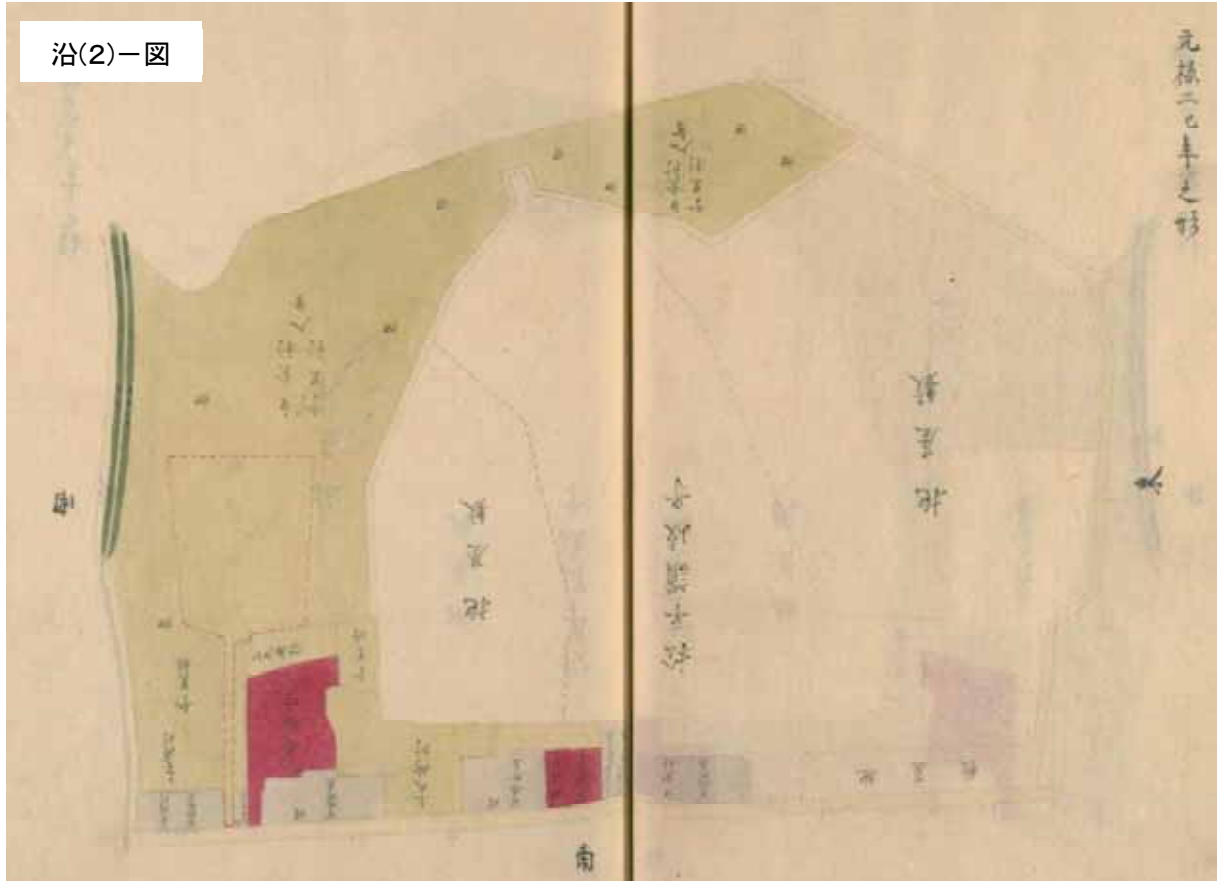
所西北之方上大崎村今里村并白金村今里

村入会等二有之候処、右地所之内

1689年（元禄2年）

西側の山内大膳亮屋敷が上地となり、百姓地となった。讃岐守下屋敷の邸地には大きい変化は見られない。

延宝年中の図に既に現れているが、邸地の北部に突出した部分がある。現在の自然教育園の中央飛び地の形状に似ているが、詳細は不明である。

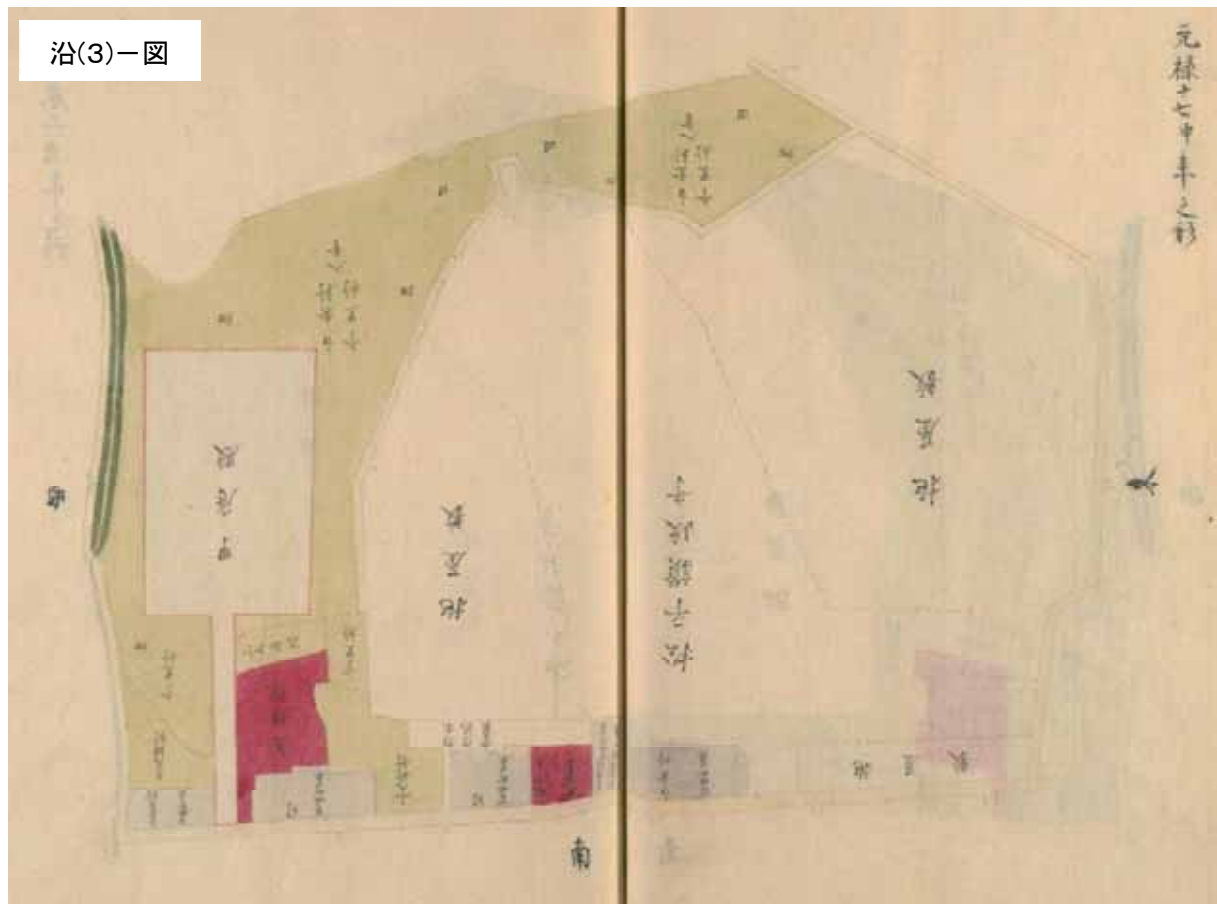


沿(2)-文

元禄二巳年八月前書山内大膳亮屋敷上ケ
地百姓地ニ成

1704年（元禄17年）

山内大膳亮屋敷が上地になった後、百姓地となっていた位置に甲府殿の屋敷ができる。

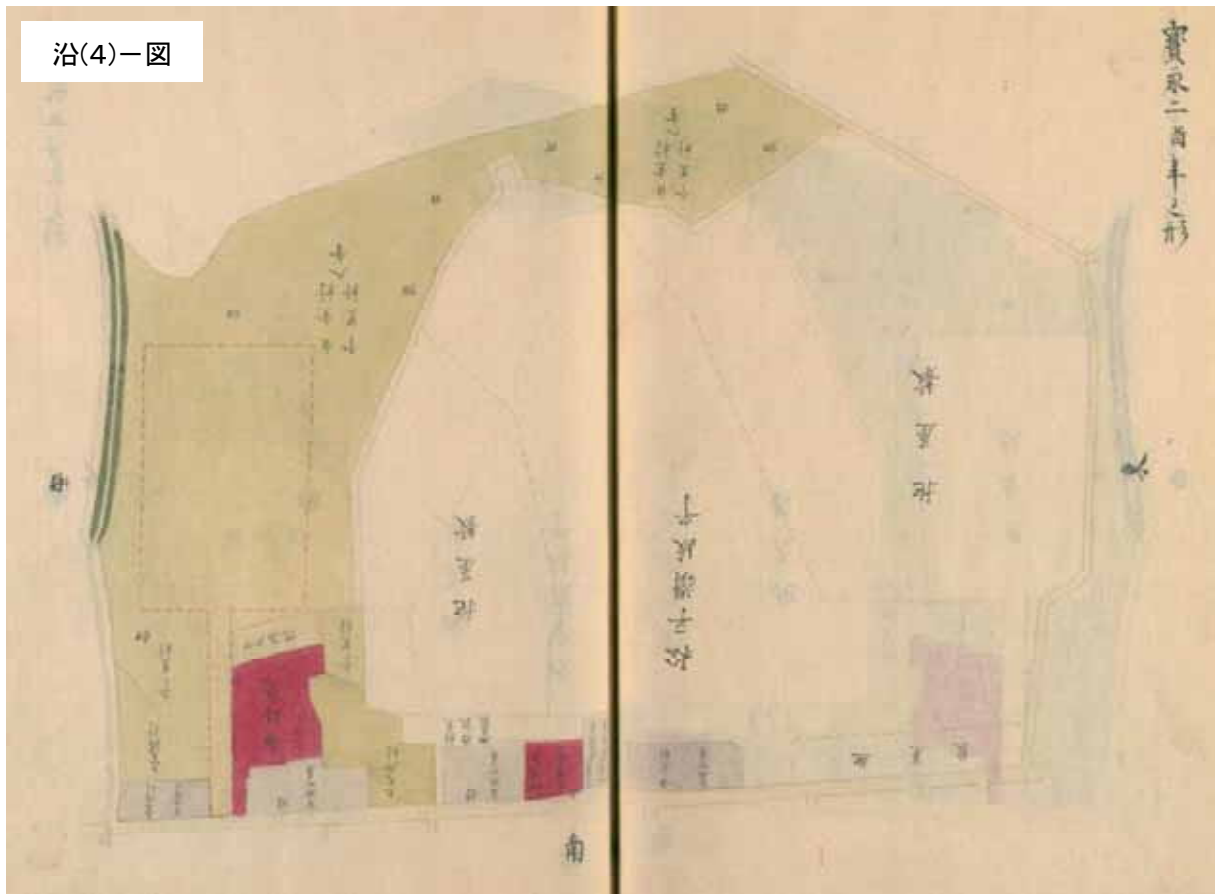


沿(3)-文

同（元禄）十七申年二月同所白金村今里村之内、甲府殿屋敷二成

1705年～1706年（宝永元年～2年）

甲府殿の屋敷が上地になり、村役人にお預けとなる。翌年、その御預地は百姓地となる。

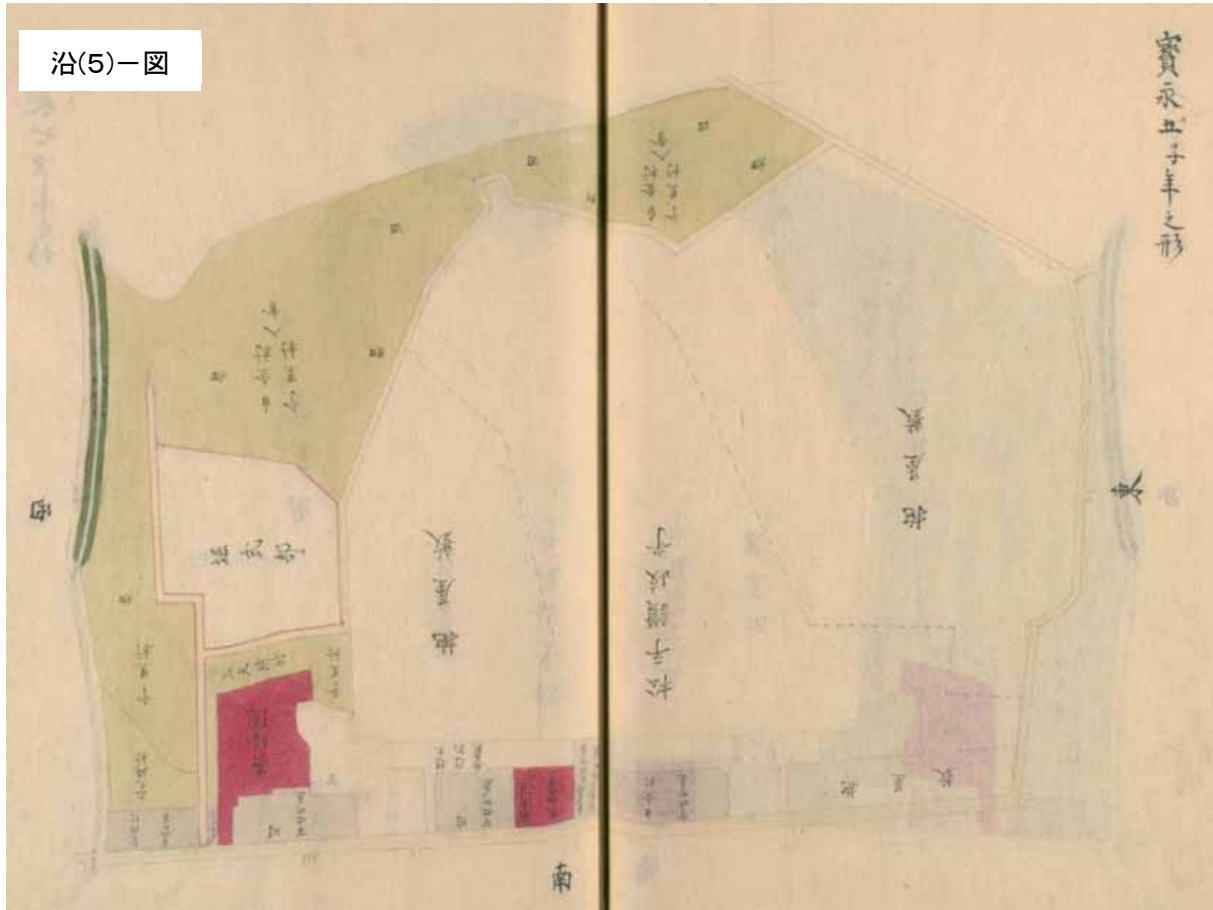


沿(4)-文

宝永元申年十二月右上ケ地同所村役人江
御預ニ成、
同二酉年正月右御預地又百姓地ニ成

1708年（宝永5年）

西側、百姓地になった辺りが堀式部の下屋敷となる。その際に堀式部屋敷の西と南に道ができる。讃岐守下屋敷では、西側抱屋敷の西南に隣接する上大崎村（宝永元年～2年の図参照）を抱屋敷として囲い込んでいる。この土地は、この後、南側と西側が岡野権次郎等の屋敷としてわたされるが、北側は讃岐守の抱屋敷として存続し、明治時代の火薬庫敷地として受け継がれる。



沿(5)-文

同五年十二月右百姓地之辺、堀式部

(当時出雲)

守) 宝曆九卯年二月、堀大膳亮(先式部) 下屋敷之内と本所中之郷原町本多長門守上ケ地、堀大膳亮願之通引替被仰付、同人下屋敷之内北

之上上ケ地ニ成、右ケ地直ニ同人江御預ニ成、寛政元酉年十一月右御預地花房因幡守下屋敷ニ被下、天保十四卯年二月相對替ニ而跡部能

登守屋敷ニ成、同年九月同人右屋敷引替相願、上ケ地(当所屋敷并愛宕下薬師小路屋敷共式ケ所差上、永田町松平筑後守上ケ地拜領ニ成)

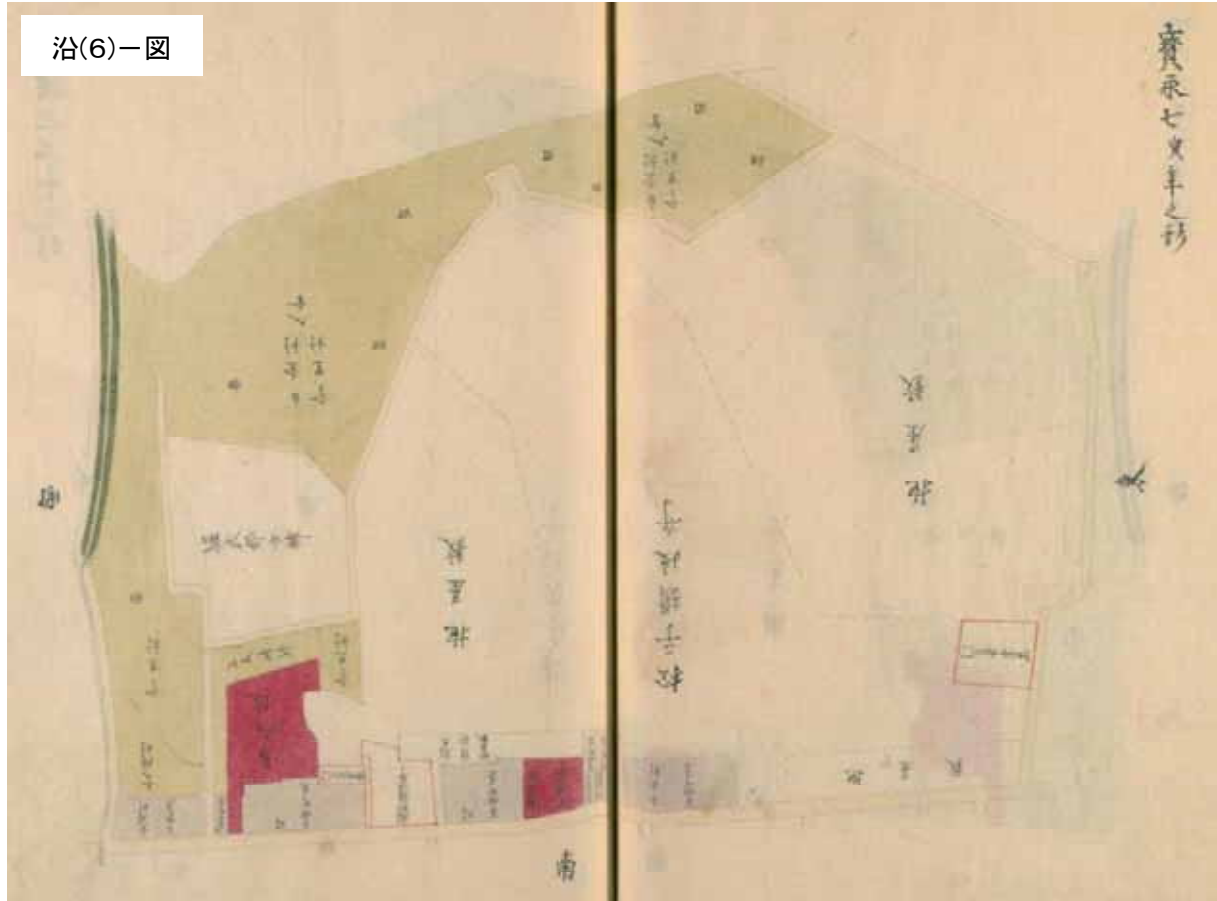
ニ成、右ケ地堀出雲守(先大膳亮) 江当分御預ニ成、弘化三年六月右御預地、土岐丹波守下屋敷ニ被下 **下屋敷ニ**

被下、其節右屋敷西南二方外通新規道式に

成

1710年（宝永7年）

松平讃岐守が小石川の屋敷地を相对替により獲得したいとの願いを出し、下屋敷続きの東の抱屋敷の南端の一部と西側の抱屋敷の南西部の一部（元上大崎村分）を下屋敷のうちとを振替えた。下屋敷の内、振替えて抱屋敷になった場所は不詳である。さらに同年、下屋敷のうち東側の一面を富士市左衛門へ切坪相对替でわたした。さらに、西側の抱屋敷の南西端を岡野権次郎、堀屋半左衛門にわたしている。この際に新道ができています。



沿(6)一図

沿(6)一文

同七寅年月不詳松平讃岐守小石川ニ而

屋敷相对替相願候節、前書白金同人下

屋敷続東西式ケ所抱屋敷

式ケ所之内西之方宝永初之頃、松平讃岐

守抱屋敷ニ相成候由、右地所同七寅年中下屋敷ニ振替り候残抱屋敷之内、寛延元辰年中窪田肥前守（当時釜之丞）抱屋敷ニ成

之内并南道向抱屋敷

此沿革者松平内蔵頭下屋敷有之部ニ出ル

之内

共同所下屋敷之内と同人願之通地所振

替松

平讃岐守下屋敷之内振替抱屋敷ニ相成候地所不詳

ニ成右振替候東之

下方屋敷之地所者富士市郎左衛門

享保十七子年

二月上ケ地松平淡路守江御預ニ成、其後右御預地西丸御書院与力同心大繩地ニ成、末ニ出ル

西之方下

屋敷之地所者同所江行留新道式出来、

岡野権次郎

寛保三亥年三月伴十次郎（当時孝之助、寛政十二申年十二月屋敷之内切坪ニ而鶴坂十郎左

衛門（当時大学）文政元寅年十月又屋敷之内羽太求馬（当時清左衛門）江両度ニ切坪相对替ニ成）江相对替ニ成

堀

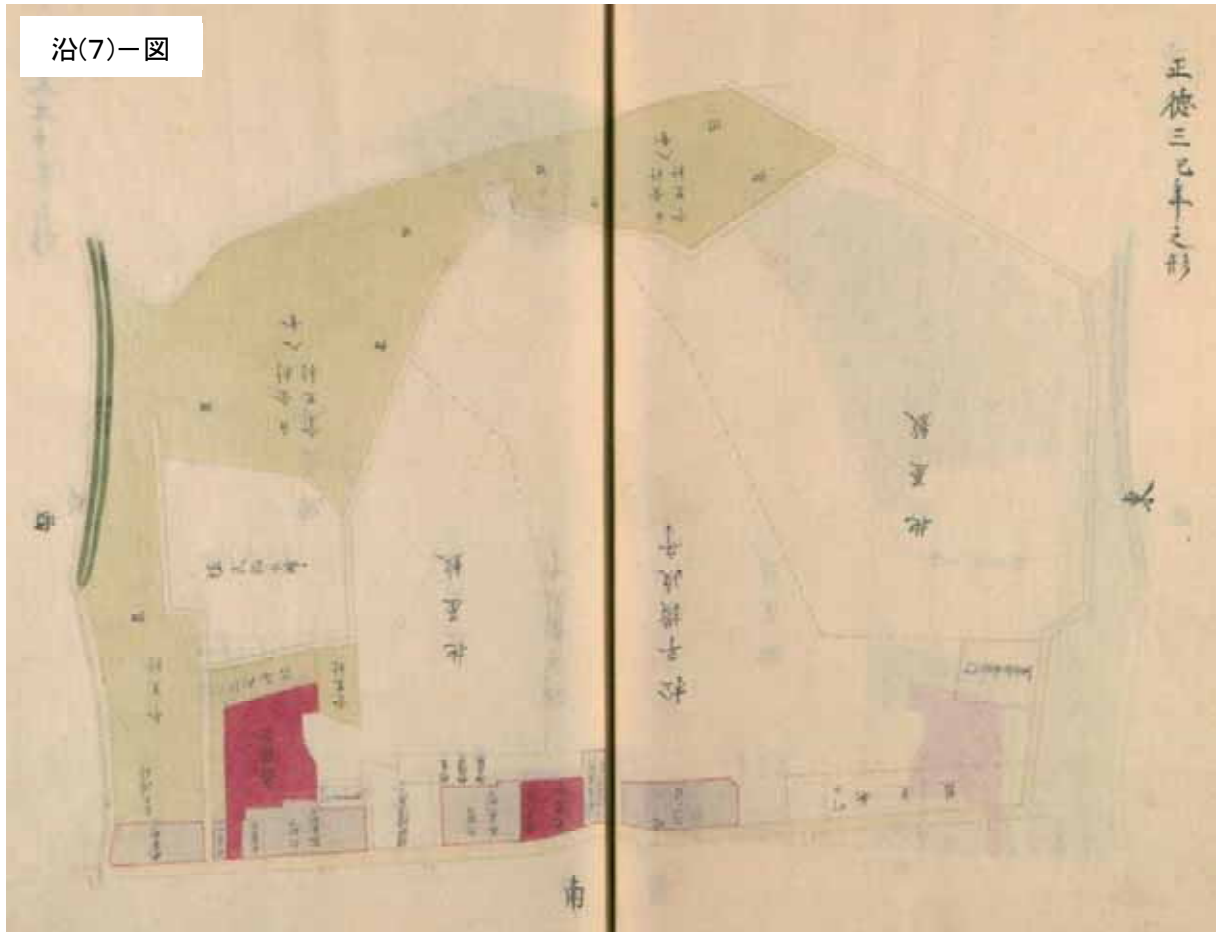
屋半左衛門

天明元丑年十一月相对替ニ而横地弥源次、文政十三寅年三月相对替ニ而佐々木金之丞（当

時半左衛門）ニ至江相对替ニ成

1713年（正徳3年）

下屋敷の南の方、白金村百姓町屋（町名では、白金台九、十、十一丁目）、上大崎村百姓町屋（町名では、六軒茶屋町、永峯町）ができる。



沿(7)-文

正徳三巳年中南之方白金村百姓町屋三ヶ

所 当時町名白金台町九丁目十丁目拾壹丁目入会卷ヶ所（前々方松平讚岐守抱屋敷ニ而当時同人町並抱屋敷ニ有之）同拾壹丁目式ヶ所（同

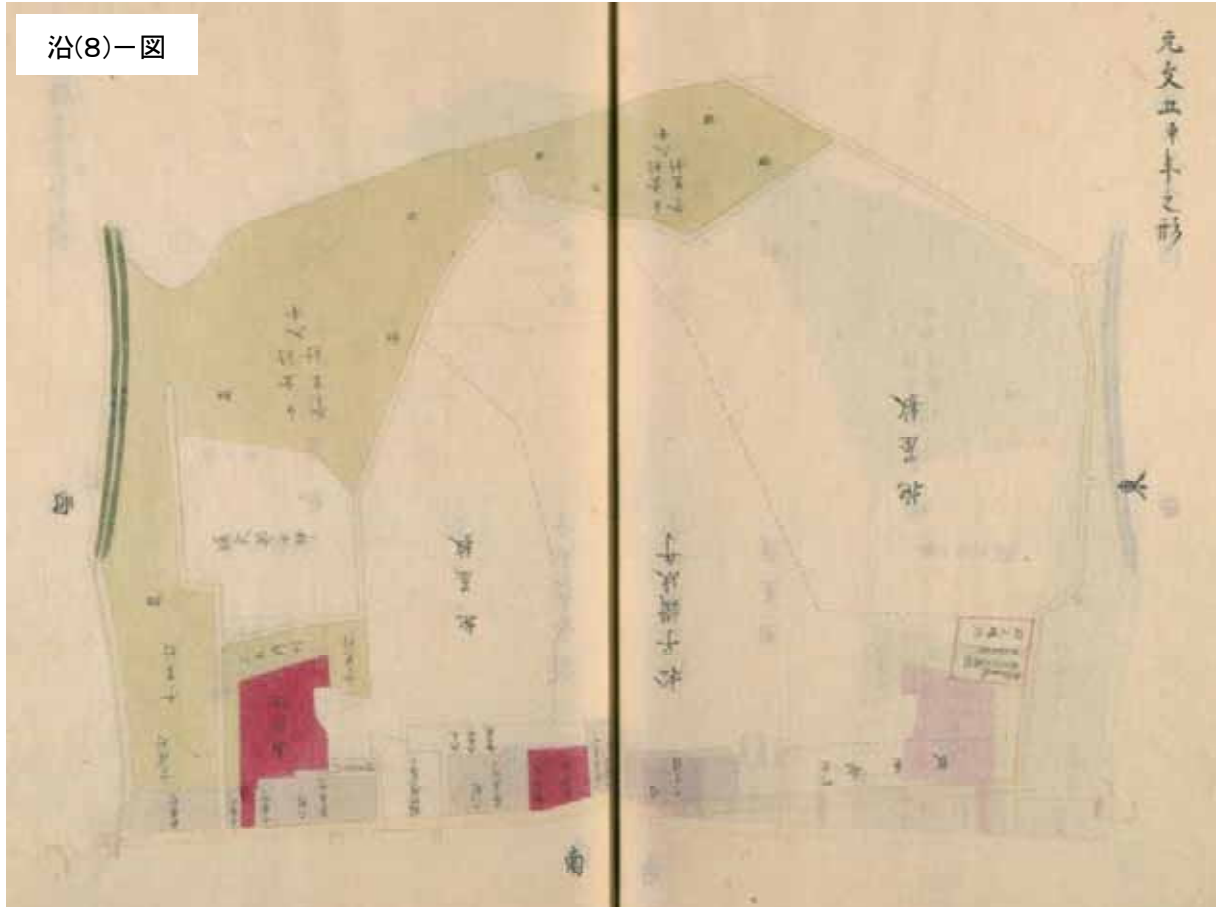
所之内、享和二戌年中方松平讚岐守町並抱屋敷式ヶ所有之）上大崎村百姓町屋五ヶ

所 当時町名六軒茶屋町三ヶ所永峯町三ヶ所 共町屋ニ成

1740年（元文5年）

東の富士市左衛門屋敷が上地となり、西丸御書院与力同心大縄地となる。

（※6. 発掘等調査の成果(2)白金館址遺跡 を参照）



沿(8)-文

大縄地

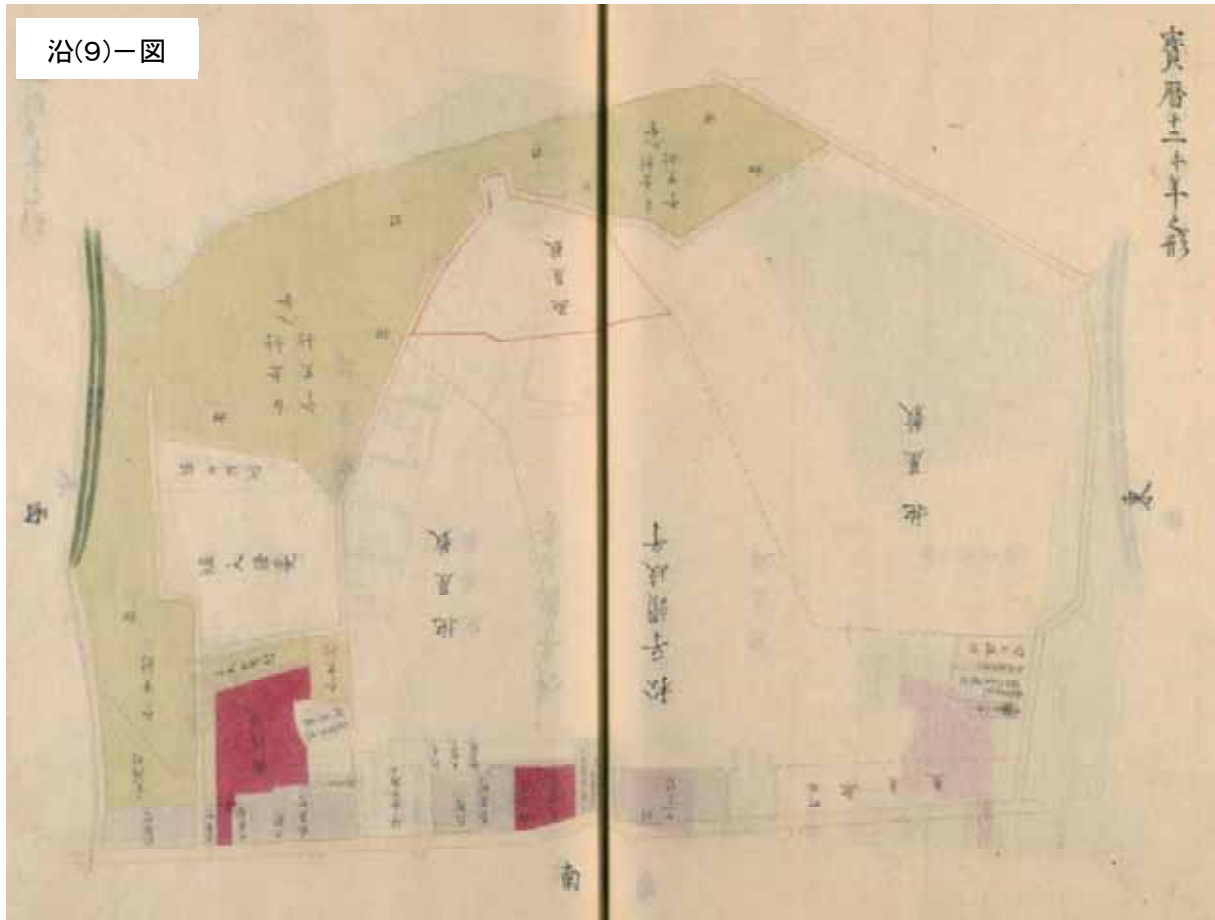
大縄地は大縄組屋敷や組屋敷大縄地とも呼ばれ、御徒や百人組・先手組・持組などの与力・同心が集住するために設けられた居住地で下級武士の宅地。土地は組に一括して下賜され、各々の役職によって配分された。組屋敷の入り口には木戸が設置され、周辺と区画される場合もあった。

成

元文五申年七月東之方富士市左衛門
屋敷上ヶ地西丸御書院与力同心大縄地ニ
（先市郎左衛門）

1762年（宝暦12年）

下屋敷北部を小石川金杉抱屋敷と振替え、抱屋敷としている。

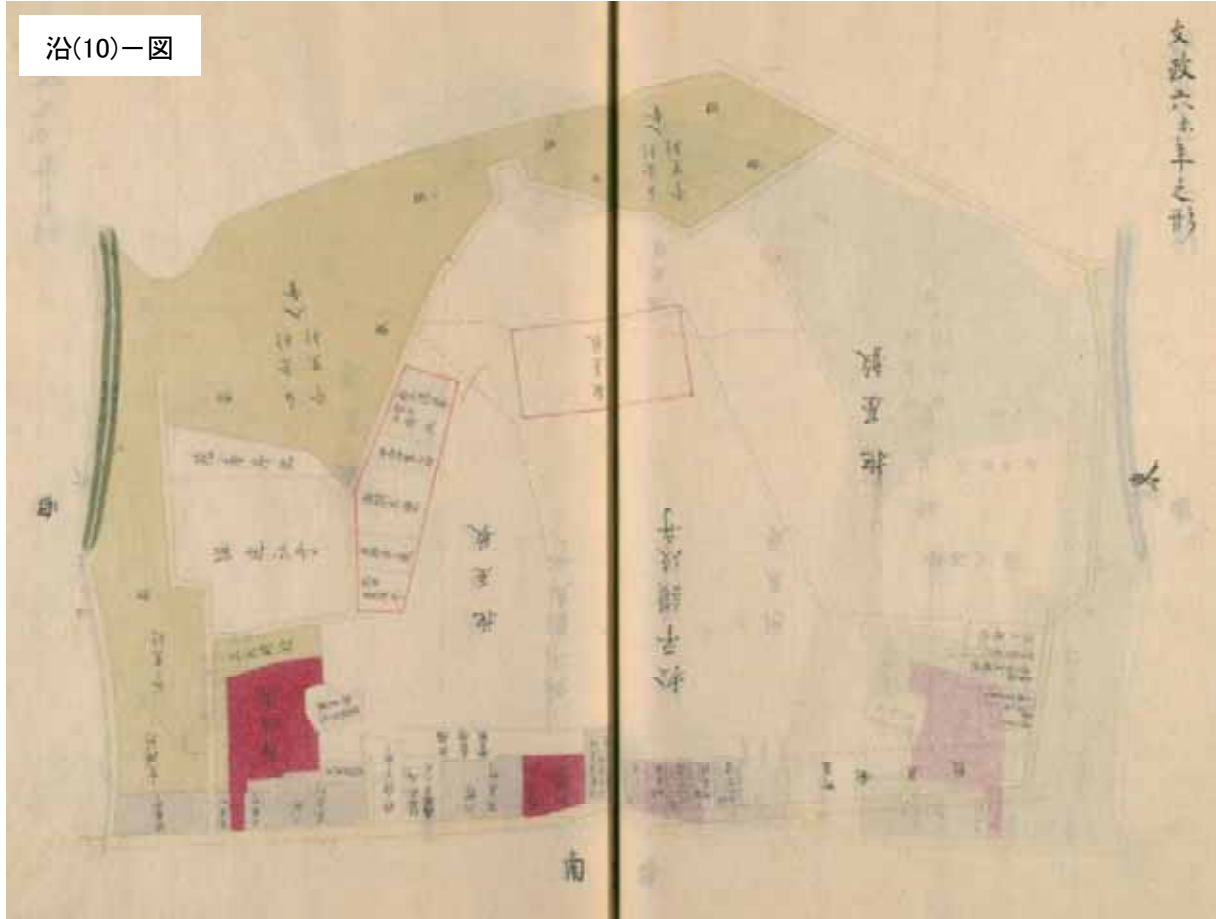


沿(9)-文

宝暦十二年五月、松平讃岐守小石川金杉抱屋敷と前書白金下屋敷地尻の方と同人願之通、地所振替二成

1823年（文政6年）

小石川門内中屋敷添地を拝領する際に、下屋敷のうち北部を西側の抱屋敷西部に振替えて、土地とした。そこに肥田豊後守、東條政之進、曲淵大学、安西伊賀之助、四人の屋敷ができる。同所の北に割残地ができ、松平讃岐守に当分御預けになる。



沿(10)一文

文政六未年十二月同人小石川中屋敷江添

地拝領之節、前書白金下屋敷地尻之方と右

下屋敷西続抱屋敷之内下屋敷ニ振替
上ケ地ニ成同人願之通

地所振替上ケ地ニ成、右上ケ地之内肥田豊

後守文政七申年十二月相對替ニ而品川内記天
保九戌年十二月相對替ニ而関彦十郎ニ至東條政之進

(當時鉄太郎)天保十亥年十月屋敷之内正田
栄次郎(當時貞次郎)江切坪相對替ニ成曲淵大学文政九戌年四
月相對替ニ而

阿倍四郎三郎(当
時四郎兵衛)ニ至 安西伊賀之助文政九戌年三月屋敷之内蜂屋
十郎右衛門(當時兵橋)江切

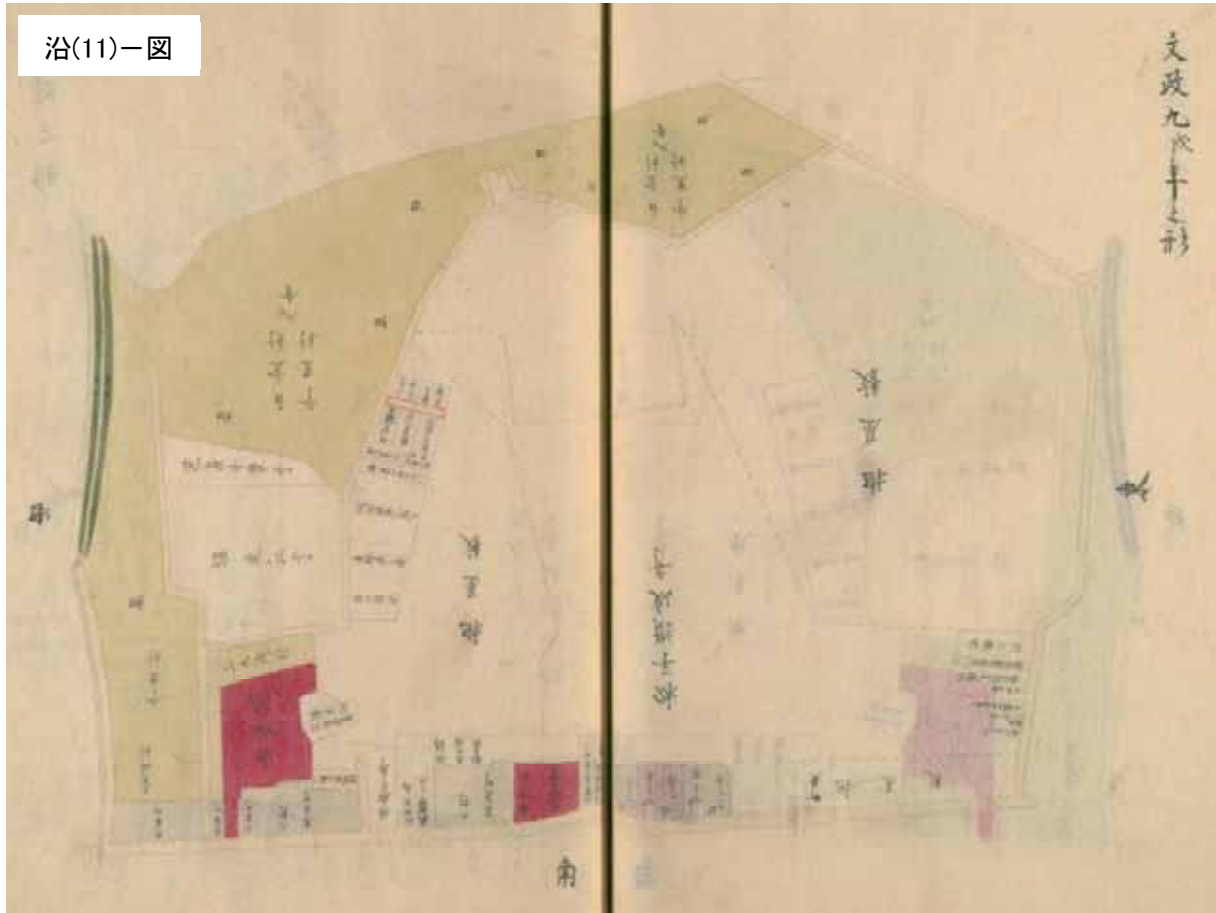
坪相對替ニ成、同年十二月右切坪残地之内、多門甚右衛門(當時松之
助)江又切坪相對替ニ成、弘化二巳年三月右切坪残地猶又相對替ニ而

高林釜之
助ニ至 右四人屋敷ニ被下同所北之方江割残

地出来、松平讃岐守江当分御預ニ成

1826年（文政9年）

文政6年の割残地に新道ができ、小嶋翁助、石川泰輔、忠内又兵衛、甘利斧八郎、鈴木岩九郎、五人の屋敷になる。文政年中より道路敷は当時の形（弘化3年）である。



沿(11)-文

之

（文政）九戌年四月右割残地之内江行留新
道式出来小嶋翁助天保六年七月相对替二而小
林新六郎（当時雄五郎）二至石川泰
輔文政十一年十二月屋敷之内片岡八郎左衛門
林勝次郎（当时正之助）江切坪相对替二成忠内又兵衛
甘利斧八郎・鈴木岩（当时鉄五郎）天保十四卯年九月屋敷
之内佐野鉄三郎江切坪相对替二成
九郎（当时茂八郎）文政十三寅年六月屋敷之内、
細野吉五郎（当时久蔵）江切坪相对替二成右五人屋敷
ニ被下其外文政年中方道式者当时之形ニ有

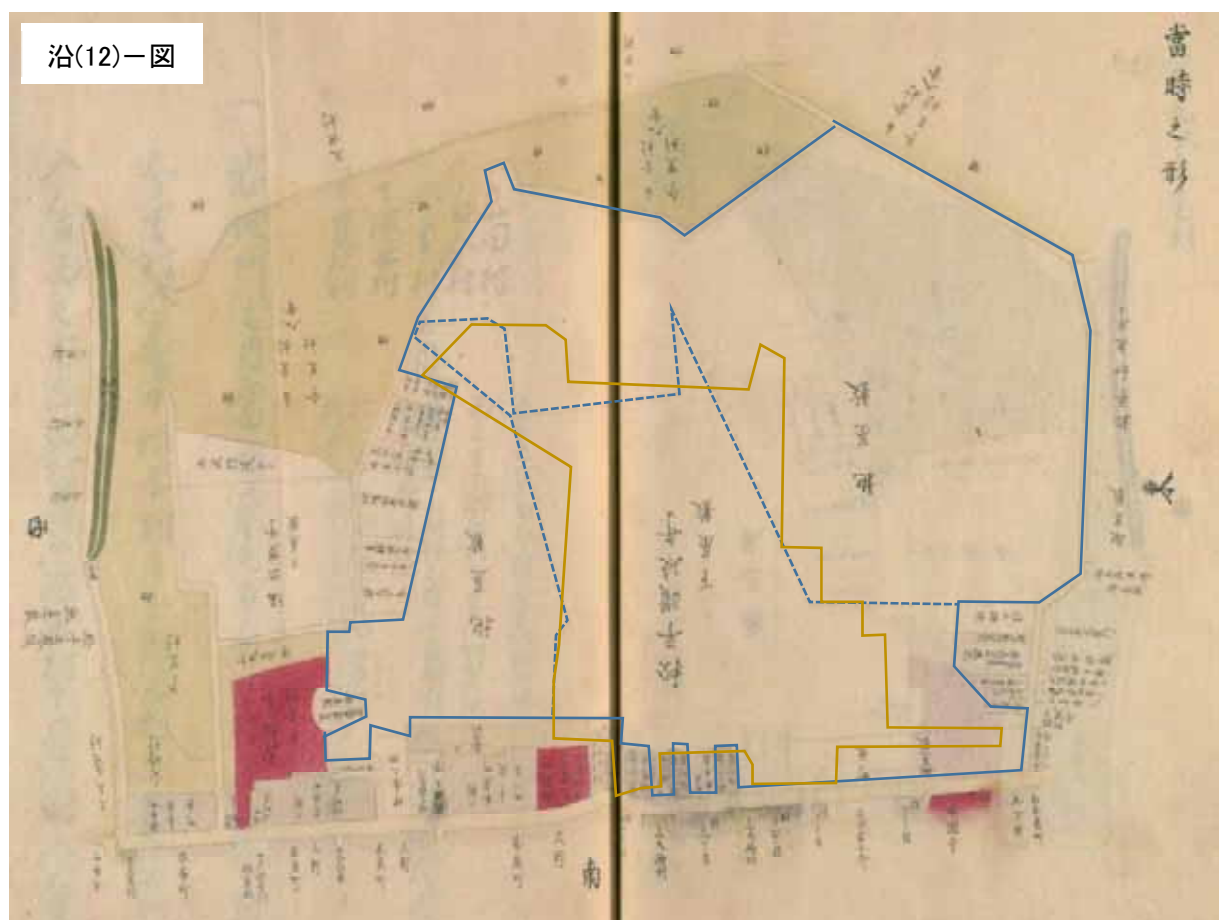
1846年（当時之形／弘化3年）

『御府内場末往還其外沿革図書』に「弘化3年調べ」とあり、当時は弘化3年と考えられる。

『御府内場末往還其外沿革図書』は、この弘化3年の図を最後としている。版籍奉還によって讃岐守下屋敷が明治政府に官収される（明治4年/1871）25年前の形である。

この4年後、嘉永3年(1850)5月『相对替屋敷絵図』によると、切坪相对替により曾雌般次郎に50坪を、桜井金左衛門は70坪、合計120坪を渡し、水道橋外下屋敷の隣地を獲得している。

東側抱屋敷の南側付近にできた武家屋敷が道を挟んだ反対側にも同じように形成されている。もとは、徳島藩主松平阿波守下屋敷（阿波国徳島藩蜂須賀家下屋敷）の一部であった。



※(青線は加工・追加)

仮にこの図で弘化3年当時の讃岐守下屋敷と考えられる範囲を——で囲ってみた。点線で囲われた中央が拝領部分と考えられる。

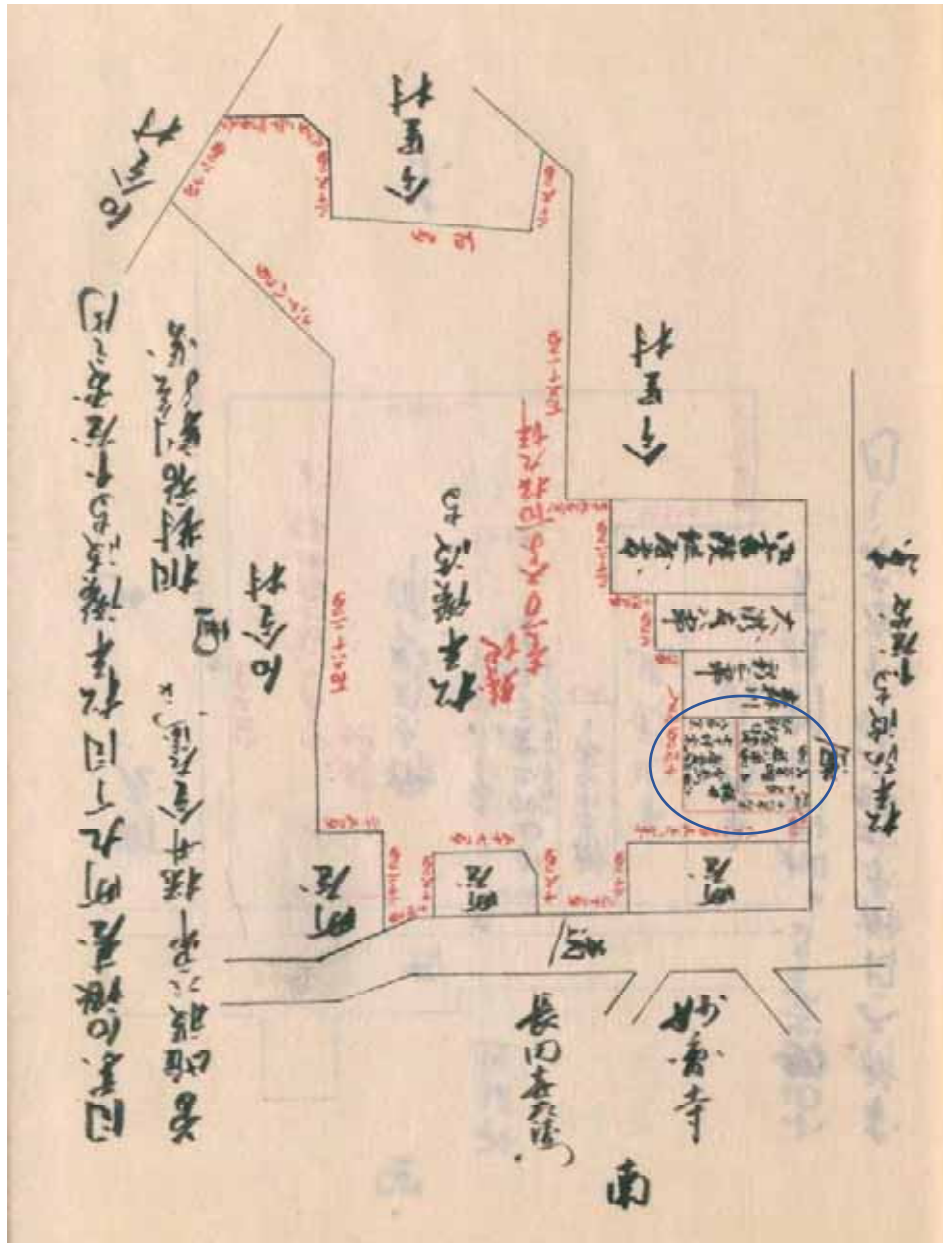
次図の嘉永3年(1850)5月の『相对替屋敷絵図』にある讃岐守下屋敷（拝領部分——）範囲（縦横比を変更）と比較してみる。縮尺がないので合致はしないが、形状はよく似ている。

『相对替屋敷絵図』(嘉永3年5月/1850)にみる讃岐守下屋敷

『御府内場末往還其外沿革図書』の最後の図(弘化3年)から4年後、嘉永3年(1850)5月の図である。

下屋敷(拝領部分)南東の120坪を切坪相對替によって二者に渡している。

弘化3年の範囲は、この嘉永3年5月の相對替部分を除いて変わっていないように見える。これが幕末の讃岐守下屋敷(拝領部分)となる。



『相对替屋敷絵図』

嘉永3年

国立国会図書館デジタルコレクションより転載・加工

(※方位を合わせるため図を回転)

明治維新と讃岐守下屋敷

明治元年(1868)7月、新政府は上地令を布告し、8月、すべての藩に郭内には1カ所、郭外には、藩の大小にかかわらず2カ所の屋敷所有を認めた。『増補高松藩記』明治元年11月13日には、「賜東京小川街本邸及水道橋外目黒二邸、収自餘諸邸」とあり、高松藩はこれにより小川街本邸、水道橋外、目黒を所有することとなった。

明治3年(1870)7月の布告では、各藩は官邸一カ所、私邸一カ所となり、それ以外は悉く上地となった。『増補高松藩記』の「補 江戸松平邸宅之変遷及事故」には、「右に付小川町元御屋敷を官邸に目黒御殿を御私邸に御定、水道橋御屋敷は指上げに相成候」とあり、小川町本邸と官邸とし、目黒邸を私邸に定め、水道橋外の屋敷は収公された。

明治4年(1871)7月、明治政府は廃藩置県を指令し、目黒邸も官収されることとなった。前掲書「補」には「同年(明治四年)九月於東京白金臺町賜邸御用に付上地被仰付候、相應之私邸拝領相願可申旨、東京府より御達有之候」とある。

『江戸藩邸沿革』には、「明治四年九月廿五日於東京白金臺町私邸壹萬五千百拾九坪壹合」とあり、官収される際の拝領分坪数は、15,119坪であった。



『明治四年未年改正 東京大絵図 全』

東京都公文書館デジタルアーカイブより転載・加工

絵図に一部剥落があるが、中央部が高松藩下屋敷跡である。廃藩置県により、江戸時代の絵図に見られた讃岐守の「守」は取られている。他藩も同様である。東京全図であるため詳細には描かれていないが、目黒道側に町屋、東側に組屋敷が見える。この部分を外した範囲で、この明治4年官収され、そのあとすぐに海軍火薬庫となる。

松平讃岐守下屋敷・抱屋敷 敷地変遷年表

年	西暦	月	日	内容	出典	本書図番号
寛永19 ～20	1642 ～43	—	—	「寛永江戸全図」によれば、のちの目黒下・抱屋敷周辺「しろかね」とあり ※未屋敷地化のもよう	「寛永江戸全図」(白杵市教育委員会所蔵)	寛永江戸全図
寛文4	1664	2	晦日	桜田上屋敷返上、代地として目黒六軒茶屋辺り2万坪拝領、下屋敷とし、三田札ノ辻下屋敷(拝領年不詳)を上屋敷と唱え替える	「柳營日記記」(市街8-261)/「江戸藩邸沿革」(市街49-556)	—
延宝年中	1673 ～81	—	—	「御府内場末往還其外沿革図書 拾六中」(以下「沿革図書」)のうち「松平讃岐守下屋敷辺之部」によれば「松平讃岐守」(下屋敷)と、その西側・東側および南東側に同人「抱屋敷」あり	「沿革図書」(国立国会図書館所蔵, 図7)	沿(1)―図
宝永2 ～5	1705 ～08	—	—	この間、西側抱屋敷南西隣接の上大崎村を抱屋敷に囲い込む	「沿革図書」(図8)	沿(5)―図
宝永7	1710	—	—	小石川の屋敷地を相對替により獲得するにあたり、下屋敷続き西側抱屋敷南西端の一部(元上大崎村分の南部)と、東側抱屋敷南端の一部を、下屋敷のうちを振り替えることを願ひ許可される、ただし下屋敷のうち振り替えの場所は不詳	「沿革図書」(図9)	沿(6)―図
宝永7	1710	2	—	下屋敷のうち132坪および元誓願寺前中屋敷のうち108坪を切坪相對替により堀屋半左衛門(常高)へわたし、同人拝領屋敷小石川御台所町400坪を獲得 ※切坪の場所は西側抱屋敷南西端の振り替え分のうち	「沿革図書」(図9)/寛政呈譜(市街17-182)	沿(6)―図
宝永7	1710	2	28	下屋敷(目黒カ)のうちを切坪相對替(坪数不詳)により、倉橋内匠(久富)拝領屋敷小石川門内(坪数不詳)を獲得	「柳營日記記」(市街17-180)/「江戸藩邸沿革」	—
宝永7	1710	3	—	下屋敷のうち996坪を切坪相對替により岡野権次郎(規明)へわたし、大久保弥五郎(忠時)拝領屋敷小石川御台所内(坪数不詳)を獲得 ※切坪の場所は西側抱屋敷南西端の振り替え分のうち	「沿革図書」(図9)/「寛政呈譜」(市街17-201)/「相對替御書附書技」(国立国会図書館所蔵)	沿(6)―図
宝永7	1710	—	—	下屋敷のうち1,200坪を切坪相對替により富士市左衛門(時則)へわたし、同人拝領屋敷小川町613坪を獲得したとみられる	「沿革図書」(図9)/「屋敷渡預絵図証文」(国立国会図書館所蔵)	沿(6)―図
寛延1	1748	6	13	西側抱屋敷のうち西端の一部300坪を切坪して、窪田肥前守へわたし、同人抱屋敷小石川金杉4,492坪を獲得	「沿革図書」(図10)/『高松藩記』	沿(6)―文
宝暦6	1756	12	3	下屋敷23,093坪のうち東の方150坪を切坪相對替により大瀧又次郎(定員)へわたし、同人拝領屋敷元矢之倉大川端通り300坪を獲得	「沿革図書」(図10)/「相對替御書附書技」	沿(1)―文
宝暦12	1762	6	29	下屋敷22,943坪のうち北部4,063坪9合を小石川金杉抱屋敷4,063坪9合と振り替え、抱屋敷となる	「柳營日記記」(市街26-819)/「沿革図書」(図10)	沿(9)―図
天明6	1786	—	—	下屋敷西手今里村分(坪数不詳)、抱屋敷として獲得	「沿革図書」(図11)	沿(1)―文
寛政8	1796	2	29	下屋敷18,879坪余のうち40坪を切坪相對替により川合太郎左衛門(正賢)へわたし、同人拝領屋敷小石川金杉三百坂130坪を獲得	「沿革図書」(図11)/「相對替御書附書技」	沿(1)―文
享和2	1802	—	—	白銀台町十一丁目のうち2ヶ所を町並抱屋敷として獲得	「沿革図書」(図11)	沿(1)―文
文化12	1815	12	29	下屋敷18,838坪余のうち100坪を切坪相對替により森川小兵衛へわたし、加藤九郎兵衛拝領屋敷小石川御台所町327坪を獲得	「沿革図書」(図11)/「相對替御書附書技」	沿(1)―文
文政6	1823	12	29	下屋敷のうち北部3,500坪、西側抱屋敷西部3,500坪に振り替えてこれを拝領屋敷とし、小石川門内中屋敷添地4,093坪の代地として返上	「沿革図書」(図12)/「柳營日記記」(市街35-813)	沿(10)―図
嘉永3	1850	5	26	下屋敷のうち、切坪相對替により50坪を曾畦般次郎、70坪を桜井金左衛門へわたし、水道橋外下屋敷の隣地を獲得、下屋敷残地は15,119坪となる	「相對替屋敷絵図」(国立国会図書館所蔵)	相對替屋敷絵図

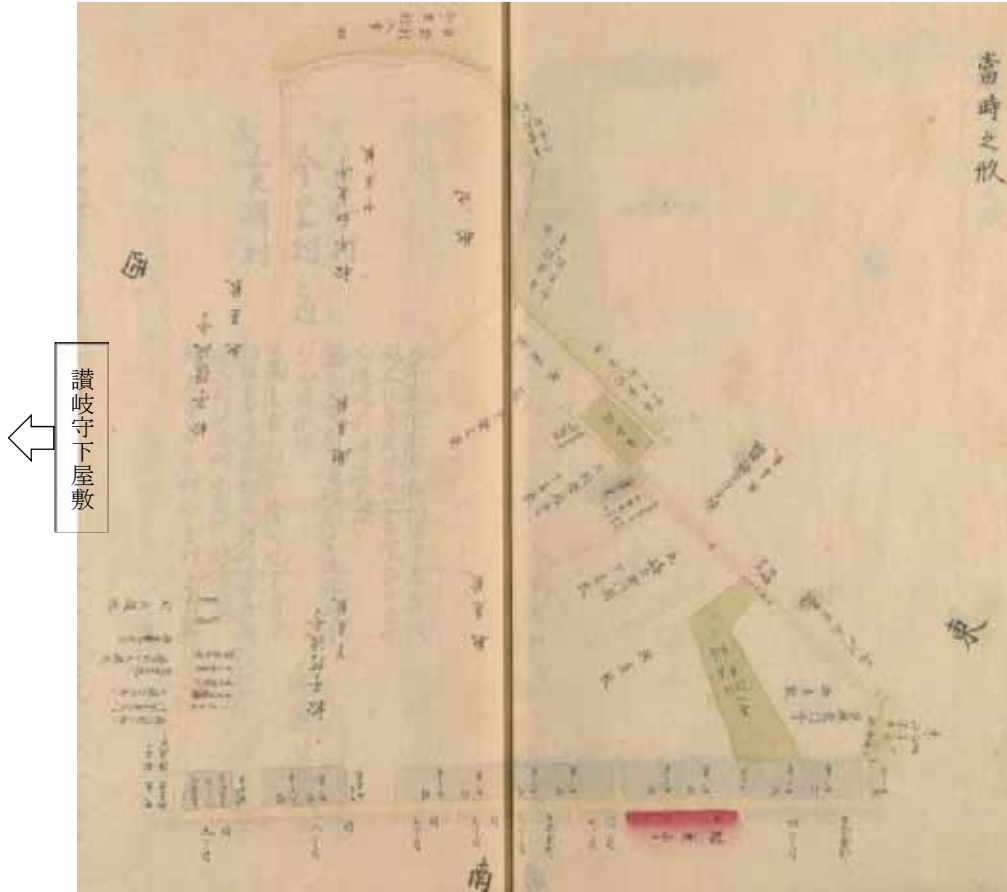
◎讃岐高松藩松平家および同家江戸上屋敷については、千代田区飯田町遺跡調査会編・発行『東京都千代田区飯田町遺跡』(2001年)第7章第1節「飯田町遺跡の歴史的変遷」に詳しいので併せて参照されたい。
◎「出典」は、史料については初出箇所のみ在所蔵者または出版者を記した。また「市街」は『東京市史稿 市街篇』で、史料所載箇所の巻頁を併せて示した。

(出典:『旧白金御料地遺跡』東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター編 2017)

※上記の表にある「出典」記載の図番号は引用元資料における番号で本書とは対応しない。本書と対応するのは「本書図番号」である。

徳島藩主松平阿波守下屋敷（阿波国徳島藩蜂須賀家下屋敷）

松平讃岐守下屋敷と道を隔てた東側に、徳島藩主松平阿波守の下屋敷があった。拝領した邸地は 8,900 坪である。讃岐守下屋敷の東側部分に形成された武家屋敷群と阿波守の西側部分の相対替による開発は関連して行われたと考えられる。



『御府内場末往還其外沿革図書』に見る松平阿波守下屋敷(弘化3年/1846)

堀家（堀近江守・出雲守）下屋敷（越後国椎葉藩堀家下屋敷）

越後国椎谷藩の堀家下屋敷が、松平讃岐守下屋敷の西側にあった。現在の上大崎二丁目で、5,500 坪を有する下屋敷であった。この地は、元禄 2 年(1689)から宝永 5 年(1708)にかけて武家地を幕府が召上げたのち村役人に預けられ、さらに百姓地、そして再び武家地へと短期間に移り変わり、宝永 5 (1708) 12 月に堀出雲守の下屋敷になった。

弘化 3 年(1846) 6 月には、このうち 3,000 坪を御留守居役の土岐丹波守頼旨に貸し、実質 2,500 坪が椎谷藩下屋敷であった。（引用：品川区ホームページ「品川の大名屋敷」）

松平主殿頭抱屋敷（肥前国島原藩松平家抱屋敷）

肥前国島原藩松平家の抱屋敷は、現在の品川区上大崎 3 丁目から目黒区目黒 1 丁目、三田 1 丁目の一部の範囲にあり、二つの区にまたがっている。安政 3 年(1856)の頃の島原藩松平家抱屋敷は、21,000 坪余りであった。松平家がこの抱屋敷を手に入れた経過は不明だが、元禄年間の検地

のときには存在していたと考えられる。この屋敷の主、松平家は、寛文8年(1688)高力隆長の改易より、当主松平忠房が丹波国福知山から入り島原藩主となった。

ここ島原藩松平家抱屋敷の付近は江戸時代には「千代ヶ崎」と呼ばれ景勝地として有名であった。この地名について江戸時代後期の地誌『新編武蔵風土記』の千代ヶ崎で、次のような伝承が記されている。

「上大崎村・中目黒村と三田村にまたがって松平主殿頭の抱屋敷があり、屋敷の中に池があって昔は大変に広がったという、この池に新田義興（南北朝時代の武将）の侍女千代が身を投じたことから千代の名をとって地名にしたという、池の近くの古い松の木を千代が衣掛松(ころもかけまつ)といった」とある。また、『江戸名所図会』によるとこの屋敷からの眺望は絶景であったとされ、歌川広重の『名所江戸百景』シリーズにも「目黒千代が池」の題名で千代ヶ崎を下から眺めた様子が描かれている。（品川区ホームページ「品川の大名屋敷」、目黒区ホームページ「文化財めぐり」より引用し一部加筆）

白金村

『新編武蔵風土記稿』荏原郡之十九 麻布領 白金村 より

「白金村は、郡の北の方豊島郡の境にあり、日本橋より行程一里十八町、民家六十八軒、東は三田老増町にて、南は白金台町に接し、西は豊島郡下豊沢村にさかひ、北の方も豊島郡の内麻布本村町に隣り、新堀川を界とす。東西十五町南北八町余、昔は今里村及び白金台町の地をあわせて一村なりしと云、村の地高低うち交りたれど、南方すべて高き方ゆへ陸田多し、水田はわずかに北の方新堀川の辺地の低き處にあり、土性は墨野土にして川の岸をかけては砂礫のまじれる所多し、当村のひらけしはいつの頃にや、永禄の頃は太田新六郎康資が知行にして二千貫文の所務なるよし『小田原分限帳』に見えたり、地の名を江戸白銀とするせしなり、この後のことは古きものに見えざれば定かならず」とある。

白金台町

白金台町は、江戸の初期の頃は相模街道(目黒道)に沿った増上寺領であった。夕刻の七つ時を過ぎると寂寥とした街道を通るものもなく、しばしば辻斬りや追剥が出没して、旅人が被害を被ることが多かった。そのため慶安4年(1651)に商人町屋にしたいと地頭が増上寺へ願い出て、同年松平伊豆守よりこの街道に商人町屋を開拓することが許された。白金村より分離し土地が高燥なので白金台町と称し、1丁目から11丁目まで分ち、正徳3年(1713)町方支配となり御府内に属した。西は六軒茶屋町に接していた。

上大崎村

上大崎村は、讃岐守下屋敷の西側と南側に広がっている。六軒茶屋町、永峯(峰)町を含めた地域である。目黒道が上大崎村の北部と白金台を隔てている。

『新編武蔵風土記稿』荏原郡上大崎村の条には、「村内に相州中原へ達する古海道あり、俗に中原海道新道と云、当所は其往還の駅にて、爰より橘樹郡小杉佐井戸を歴て相州の内中山に至り、夫より中原に達せしと云」とある。中原街道(中原道)は、江戸城虎ノ門から相模国の平塚郊外の中原に至る街道である。相州街道、小杉道との呼ばれることもある。東海道が整備されるまで

幹線道路として利用された。目黒道より東方で、目黒道はその枝道と考えられる。

三田用水

『新編武蔵風土記稿』（『新編武蔵風土記』の翻刻版）白金村の記載に三田用水がみえる。

「三田用水 郡中下北沢村より多摩川分水の流を分ち、同村元塚樋より豊島郡下豊沢村を過て村内へ入、西北の方の水田へ灌き、余水は今里村当村入会し地に至り、それより下大崎村に達す」とある。

西側を目黒川、東側は古川（渋谷川）に挟まれた台地上部の平坦になっている箇所を通し、徐々に下るように高低差を計算して流路を決めた。当初、白金方面の飲料水確保を目的とした上水として、江戸初期の寛文4年(1664)につくられた。下北沢村で玉川上水から分水し、代田、中渋谷、上目黒、中目黒、下目黒、三田、白金等の各村を2里ほど流れ、白金猿町のあたりで木樋により地中に入り、芝・赤羽橋あたりまで流れていた。流域の村々はこの水を灌漑用水として利用することを許され、恩恵に浴していたが、享保7年(1722)に三田上水が廃止となり、灌漑用水に困窮した農民が幕府に再開を懇願し、同9年(1724)に農業灌漑を目的とした用水として再使用が許可された。普請や堀さらい、水の割当てなどの管理を流域の14の村が共同で行った。

また、三田村には大名、旗本の抱屋敷などの庭には三田用水を引き込んで池や滝が作られ、千代ヶ崎(三田村、上大崎村、上目黒村、下目黒村に位置する)の松平主殿頭(肥前国島原藩松平家抱屋敷)の庭園は有名であった。『目黒白金辺図』では、松平讃岐守下屋敷の西北方向に三田用水が見える。
(目黒区ホームページ「文化財めぐり」を引用し一部加筆修正)

増上寺下屋敷

現在、増上寺子院群とよばれている。『目黒白金辺図』では、最上寺、清岸寺、本願寺、善長寺、戒法寺、正福寺の寺名が見える。寛文元年(1661)にはここに移転していたといわれる。

目黒道

白金村から目黒不動尊へ行く道筋を「目黒道」と呼んだ。白金道、相州道、相模国大山道などの表記も見られる。この道筋の六軒茶屋町には、鎌作り観音、光雲寺(明治8年/1875 廃寺)があり、鎌作り観音から同じ道沿いの永峯町には誕生八幡宮(現在の誕生八幡神社)と別当寺の高福院がある。さらに進むと行人坂がある。(参考:品川区ホームページ「江戸から明治の品川名所」)

御鷹場としての目黒筋

将軍が鷹狩りを行う場所を御鷹場という。馬込、世田谷、駒場、麻布、品川一帯の広い地域が「目黒筋」として設定されていた。自然教育園のほど近く西方7~800mの所には、坂の上に茶屋があったことに由来する「茶屋坂」の名称が残っている。三代将軍家光や八代将軍吉宗は目黒筋の鷹狩りに来た都度、由来となった茶屋に立ち寄ったといわれる。将軍が「爺、爺」と話しかけたことから、「爺々が茶屋」と呼ばれた。十代将軍家治も立ち寄ったという。

安政4年(1857)、幕府が目黒三田村に焰硝蔵を移転し、中目黒村(千代ヶ崎~お立場山付近)に砲薬調合用の水車場を建てる計画を打ち出した際、村民らはこの周辺が御鷹場で将軍の御成場所(茶屋坂の爺々が茶屋)とも密接に関わることから、目黒砲薬製造所の建設に難色を示している。



『目黒白金辺図』に見る松平讃岐守下屋敷とその周辺

嘉永2年-文久2年(1849-1862)

国立国会図書館デジタルコレクションより転載・加工

『目黒白金辺図』は、嘉永2年(1849)から文久2年(1862)という幕末頃の様子である。『御府内場末往還其外沿革図書』の最後、弘化3年(1846)(当時之形)が描かれてからまもない。松平讃岐守下屋敷の北側は田畑、百姓地である。目黒道に沿って町屋(家)が連なり、讃岐守下屋敷南側に接して一画が町屋となっている。東側一画には組屋敷がある。この数年後、明治維新をむかえ、讃岐守下屋敷は官収され、ここは海軍の火薬庫となるのである。

近世のまとめ

江戸時代になって、中世の白金館一帯は、初代高松藩主松平讃岐守頼重の下屋敷となった。高松藩は、拝領地に隣接する町村から土地を買い取って、邸地を拡大し、拝領地・抱屋敷を合わせて6万坪余りの広大な規模を有した。

現在、国の特別名勝に指定されている文化財庭園の栗林公園を江戸時代に整備した高松藩であるから、江戸上屋敷内に造った庭園同様、この目黒の下屋敷にも大規模な作庭を施したと考えられる。六代藩主頼恭は家臣の平賀源内に菓草園をつくらせている。

下屋敷は、藩主を退いた後の隠居所としての役割が大きい。高松藩歴代の藩主も度々この下屋敷を訪れているので、郊外の保養地としても機能していた。また小川町上屋敷の敷地拡張のために下屋敷の資産的価値が有効に利用されたという指摘(山形万里子『白金館址遺跡Ⅲ-研究編-』白金館址遺跡調査会編 1989)もあり、江戸郊外の大木屋敷のあり方、活用形態を考える上で興味深い。

『御府内場末往還其外沿革図書』等により、屋敷地の境界については確認できるものの、邸内の建物配置や庭園の具体的位置や規模等、敷地内の様子については、残念なことに高松松平家において、大正12年の関東大震災により関係古文書を焼失し詳細を知ることができない(「白金御料地の沿革」宮内府主殿寮監理課 1949)ということである。

しかしながら、我が国の考古学や民俗学の草分け的存在として知られる山中共古(1850-1928)の日記『共古日録』19巻には「邸祠一覧」の記載があり、安政7年(1860)のこととして、「毎月十日」「金毘羅」「小石川御門内 松平讃岐守」と並んで、「白金臺町 同」とある。このことから毎月10日に、下屋敷(白金台町)の金毘羅社を公開していたのではないかと考えられる(出典:岩淵令治「武家屋敷の神仏公開と都市社会」『国立歴史民俗博物館研究報告』103, 2003, 133-200)。高松藩の藩政史料には期待ができないが、こういった日記、紀行文また探訪記といったものに、高松藩下屋敷の様子をうかがい知る手立てが残されているかもしれない。今後の研究に期待したい。

庭園に関しては、物語りの松やおろちの松と伝承されている老松など、またひょうたん池の護岸には江戸時代の積み石が現代に残っている。これらは池を中心とした回遊式庭園の名残りと考えられ、当該地を維持してきたからこそ残された、貴重な痕跡と考えられる。

周辺部について加えると、当初は高松藩下屋敷内であったが、上地、切坪相対替によって高松藩下屋敷の管理から離れ、最終的には組屋敷(東側)と武家屋敷(西側)となった地区は、近代以降も当該地の変遷を考える上で、切り離して考えることができない土地である。

飛び地

北飛び地は、弘化3年沿革図を見ると「白金村今里村入会地、田、畑」となっており、幕末近くにおいても高松藩下屋敷の範囲外である。

中央飛び地は、延宝年中の沿革図で既にその特異な形状が見えており、高松藩下屋敷の範囲内と考えられる。

南飛び地は、弘化3年沿革図において、高福院と西側の境界を接し、西側抱屋敷の南西隅に突出した形で表れている土地(上大崎村を抱屋敷として囲い込み)の一部であると考えられる。

(3) 明治時代 白金火薬庫 明治6年(1873)～大正2年(1913)

(引用:「自然教育園沿革史」『自然教育園報告』第8号 1978)

明治維新によりこの下屋敷も上地官収されることとなり明治4年(1871)新政府の所有するところとなっている。宮内省帝室林野局編纂の「御料地沿革誌」によれば、この頃松平下屋敷の跡地に海軍火薬庫を置いた()とある。

明治8年(1875)8月白金火薬庫に隣接する目黒三田村14番地の空地6,000坪を小沢六五門に貸与し、火薬製造に当らしめたと「海軍有終誌」に記され、さらに明治12年(1879)10月にはこの目黒火薬製造所(原文ママ)が白金火薬庫に合併()され、兵器局に属したことが「海軍制度沿革」に記されている。

この海軍火薬庫は明治26年(1893)まで続いたが、同年4月陸軍省に移管()された。この陸軍火薬庫も大正2年(1913)に廃止()されることとなった。この時代に、火薬庫とその掩体用土塁が園内各地につくられたり、タチヤナギなどの移入植物も植えられ、園内の林相も少しづつ変わっていったようである。牧野富太郎博士が「植物研究雑誌第8号第2巻」に「東京白金の旧火薬製造所内のトラノオズカケとハマクサギ」と題する一文を寄せているが、この中に「南北に走る湿地帯にタチヤナギの老木が多数あるが、これはその木材を火薬の原料として用いるため、当時の海軍省がわざわざこの地に、移入植栽したと土地の古者から聞いたことがある」と記されていることは、その一例をいえよう。

(下線・附番は本書作成者による)

火薬庫の設置

明治維新により松平讃岐守下屋敷は上地官収され、明治4年(1871)新政府の所有するところとなった。白金台町も明治5年(1872)、東半1丁目から5丁目までを白金台町1丁目とし、西半6丁目から11丁目までを白金台町2丁目として、二つの町に分け整理された。明治8年2月には旧松平氏邸(高松藩下屋敷跡地)を白金台町2丁目とした。

この跡地には海軍火薬庫が設置された。明治26年(1893)4月には陸軍省に移管され、大正2年(1913)まで陸軍もここに火薬庫を置いた。江戸幕府から明治政府となり、白金一帯の土地利用も大きく変化した。

『海軍制度沿革』巻2第4章第5項「海軍火薬廠」で、その沿革をみると下記の通りである。

海軍用火薬製造竝に海軍火薬廠ノ沿革

徳川幕府ノ設立セル荏原郡三田村(目黒)ノ火薬製造所ハ明治元年十月軍務官ノ所管トナリ爾来専ラ火薬庫トシテ使用セラレシガ明治五年二月海軍省ノ兵部省ヨリ独立分置セラルルニ及ビ右火薬庫ハ陸軍省ニ属スルニ至リ同年六月八日構内ノ一棟ヲ海軍省ニ移管シテ其ノ使用ニ供セシモ海軍所要ノ火薬ハ到底此ノ一棟ノミヲ以テ貯蔵ニ充當スルコト能ハザリシカバ火薬庫全部ヲ挙ゲテ之ヲ海軍省ニ移管スルコトトナレリ而シテ海軍用火薬ノ貯蔵庫トシテハ其ノ後右火薬庫ノ外、青山火薬庫、品川台場火薬庫、海軍病院内ノ土蔵及元高松邸内新設火薬庫ヲ併用セリ(中略)明治十二年十月二十四日火薬製造所ノ新設ヲ見目黒火薬庫ハ白銀火薬庫ニ合併ス

(下線は本書作成者による)

とある。「元高松邸内新設火薬庫」が白金火薬庫を意味するとすれば、白金火薬庫は明治5年(1872)6月以降、それほど時間をおかずに設置されたと考えられる。

また、明治6年2月に白金火薬庫の門番にかかる公文書(アジア歴史資料センター)の記録が残っていることから、白金火薬庫は明治6年2月にはすでに設置されていたことは確実である。

引用:「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09111463600、甲7套1番大日記 会計局副申白金火薬庫門番武庫司管轄の儀同司へ御達方(防衛省防衛研究所)」
資料作成年月日:明治6年2月2日~明治6年2月4日

※『海軍制度沿革』の内容より、「自然教育園沿革史」の「目黒火薬製造所が白金火薬庫に合併」とあるは、正しくは「目黒火薬庫が白金火薬庫に合併」と考えられる。

目黒火薬庫が白金火薬庫に合併

明治12年(1879)10月、海軍省は、目黒火薬庫を廃止し白金火薬庫に合併する。そして目黒火薬庫跡地に火薬製造所を設置することとした。

引用:「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09113452200、丙第98 目黒火薬庫廃止白金火薬庫に合併の義 目黒旧火薬庫邸地へ火薬製造所設置の義 両件に付所轄一般へ達(防衛省防衛研究所)」
資料作成年月日:明治12年10月24日

この火薬庫合併後、翌明治13年には、白金火薬庫内に、守衛兵屯所、出納庫、下水施設、避雷針等が建設されている。守衛兵屯所の建設のため、火薬庫東側に隣接する民有地、白金台町二丁目76番地(宅地55坪2合)、77番地(畑地4反6畝13歩=1393坪)を買上げている。江戸時代に東側抱屋敷の南側に接する西丸御書院与力同心大縄地(組屋敷)に相当するエリアと考えられる(p74 明治30年の図参照)。

引用:「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09103047200、往出1459 白金台町火薬庫敷地の件太政官上請(防衛省防衛研究所)」
資料作成年月日:明治13年9月13日~明治13年11月24日



出納庫建築については、

「白金火薬出納庫 桁行九間 梁間三間 一棟 但桁行六間建増位地移転並通路修理兩樋共 右者従前之火薬出納庫狭少ニシテ作業上差支不少且火薬庫ニ近接致シ取扱上ニ就テ掛念モ有之候間新築火薬庫之南ニ当リ西方邸界之位地へ移転致シ前書之通り増設致度候…」とあり、新火薬庫の南、西方邸界の位地である。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09114637600、往入 2 1 4 3 兵器局上申 白金火薬庫出納庫 1 棟増設方(防衛省防衛研究所)」資料作成年月日：明治 13 年 7 月 26 日～明治 13 年 8 月 2 日

白金火薬庫を海軍から陸軍へ譲渡・移管

明治 26 年 3 月、海軍白金火薬庫の地所建物は、目黒火薬製造所とともに陸軍に譲渡移管となった。『海軍制度沿革』によると下記の通りである。

本件ニ関シテハ二十六年三月十七日附海軍大臣及陸軍大臣連名ヲ以テ東京市芝区白金台二丁目、東京府荏原郡白金村字長者丸、同郡目黒村元中目黒及三田、東京府南豊島郡渋谷村元下渋谷ノ海軍省所轄地合計十四万二千三百五十四坪余ヲ陸軍省へ譲渡方両省ニ於テ協議ヲ了セル旨内務大臣へ通知シ越エテ四月十五日土地器械器具共ニ引渡ヲ終ヘタリ

その際の譲渡地所面積は、

白金台町二丁目 26 番地、76 番地、77 番地 地坪 77,197 坪 7 号 7 勺

荏原郡白金村字長者丸 反別 3 町 2 畝 9 歩

とあり、約 86,300 坪であった。「但火薬庫ノ内一二庫ハ直チニ明渡シ其余リハ鎮守府火薬庫建築ノ上火薬ヲ移シ終ルマデ海軍ノ借用ノ事」とあるので、一部海軍所管の火薬が残されたようである。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C06090999100、目黒火薬製造所及白金火薬庫地所建物陸軍省へ譲渡の件(防衛省防衛研究所)」資料作成年月日：明治 26 年 3 月 30 日

目黒火薬製造所

白金火薬庫の成立および廃止は、白金台から北西に位置する目黒火薬製造所に深く関係する。

以下は、防衛研究所戦史研究センターで公開されている資料である。

「東京砲兵工廠目黒火薬製造所」

「現在の防衛研究所が所在する目黒地区は、明治 11 年に海軍の火薬製造所として建設が進められて明治 18 年に完成したのち、明治 26 年に陸軍へ引き継がれて砲兵工廠所轄の目黒火薬製造所となった。そして、軍用火薬や坑山用火薬の製造及び貯蔵を行い、明治 26 年度は 12 万 kg でしかなかった火薬製造量は、順次、設備の拡充に努めた結果、明治 30 年度には 55 万 kg に達した。その後、大正 12 年に発生した関東大震災の影響で、設備は他へ移転して目黒火薬製造所は廃止されることとなり、替わって海軍技術研究所が築地から移転した。」

遡って、この目黒火薬製造所が設置された土地(武州荏原郡中目黒村)には、幕末期の安政 4 年(1857)には焰硝蔵(火薬庫)が千駄ヶ谷から移転し、文久元年(1861)6 月には幕営の砲薬製造所も設置された。嘉永 6 年(1853)6 月のペリー来航により半ば武力で開国を余儀なくされ、自ら

の意志ではなく国際政治の渦中に引き入れられた。幕府は、諸外国に対抗しうる武力を持つ必要にかられ、軍事力の強化を急速に推し進めた。その一環としての対応であった。

以下、目黒区ホームページ「歴史を訪ねて 目黒火薬製造所」にも詳しい。

「安政4年（1857年）、幕府は、軍事上の必要から三田村の新富士辺より一軒茶屋上、広尾水車道までの約4万坪の地域に、それまで千駄ヶ谷にあった焰硝蔵（火薬庫）を移転し、さらに中目黒村内の三田用水より上目黒村・中目黒村・下目黒村の田んぼへの分水口下に、砲薬調合用の水車場を建てる計画を打ち出した。もちろん、村民らは火薬の爆発を恐れたが、お上の言うことには逆らえない。しぶしぶ承知する代わりに、用水の分水口を村の決めた所に作ることに、地代金を支払うことを幕府に認めさせた。こうして目黒砲薬製造所がつくられ、幕府の軍事力強化に一役買ったのである。

明治維新後、新政府は、内乱の鎮圧と対外進出に備えて兵器・火器の補強を図るため、新たに火薬製造所の建設場所を捜していた。そして、白羽の矢が立ったのが、旧幕営砲薬製造所跡の目黒の三田村である。三田村が2度も火薬製造所に選ばれたのは、目黒川・三田用水・豊富な湧水など水利に恵まれ、茶屋坂上の高台から目黒川にかけての傾斜地が、火薬生産に必要な鉄製水車を回すのに適していたからである。

明治12年、田畑をつぶして道路を開き、水路工事に反対する村民の抵抗をしりぞけて三田用水に玉川上水をひき入れ、翌年、東西1町16間、南北4町10間、面積2,000坪に及ぶ目黒火薬製造所が完成した。ドイツ製の設備を導入しドイツ人を製造技師に迎えて、明治18年いよいよ操業を開始。製造した火薬は、海軍や鉱山用に使われて、生産額もしだいに増加した。

明治26年、海軍省の管理から、陸軍の東京砲兵工廠へ移管された。

日清戦争が始まると、軍用火薬の需要が増大したため、目黒火薬製造所は、隣接の土地を買収して建物10棟、機械30台を増設したが、終戦とともに需要が減り、拡張した設備や労働力の整理に苦しむことになる。

そんななかで、日露戦争が勃発。火薬製造は再びブームを迎え、夜を徹して増産につぐ増産が行われた。そして、終戦。目黒火薬製造所は、小銃・山砲・野砲用などの軍用火薬ばかりでなく、鉱山火薬・猟銃用火薬などを一手に引き受けて、独自に発展の道をたどる。」

火薬運搬軌道

明治34年（1901）、目黒火薬製造所と白金火薬庫の間に、火薬や物資運搬用の軽便軌道が敷かれた。下記の資料には、事業計画書の附図があり、軌道布設の際の経路、土地収用図、道路横断の設計図、日本鉄道品川線（現、山手線）との交差設計図等の詳細な記録が残されている。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A10111081200、火薬運搬軌道敷設ノ為メ土地収用法適用ノ件 附図・閣議案八十四年公文雑纂卷十九陸軍省二載ス(国立公文書館)」

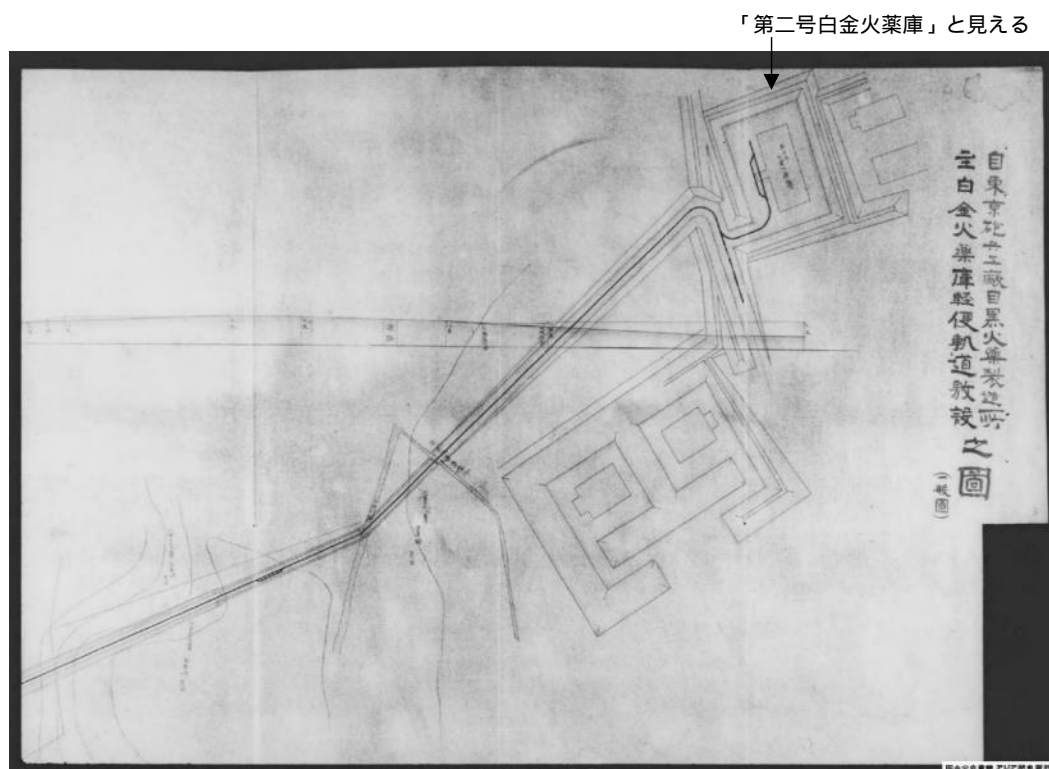
資料作成年月日：明治34年12月28日

現在も、目黒区立茶屋坂児童公園から目黒三田通りに向かう道には、「陸軍」と記した石柱が残っており、軍用軌道の跡であると考えられている。

この軌道は、明治44年（1911）、白金火薬庫の管理換え（東京砲兵工廠から第一師団経理部）に

より将来不用となるため、解除撤去となった。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C02031357900、目黒火薬製造所白金火薬庫間工作物解除の件
(防衛省防衛研究所)」 資料作成年月日：明治44年6月



目黒火薬製造所・白金火薬庫間の輕便軌道の図(一部)



目黒火薬製造所・白金火薬庫間の輕便軌道

(出典：国土地理院 1/20000「東京南部」明治42年測図・大正4年製版・拡大して加工)

火薬庫の廃止

明治 41 年 9 月、陸軍の白金火薬庫において、十号紐状火薬 15,000 kg を海軍省へ保管転換している。

また翌 42 年には、白金火薬庫内の敷地内にある目黒火薬製造所第二火薬庫 1 棟と第一師団経理部管理に属する元八幡原火薬庫その他共 5 棟についての相互管理転換についての記録があり、火薬庫の相互管理換えが実施されている。白金火薬庫の廃止に向けた動きが見える。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C04014429100、火薬譲受の件(防衛省防衛研究所)」

資料作成年月日：明治 41 年 9 月～
明治 41 年 10 月

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C06084813700、明治 42 年 乾「貳大日記 1 2 月」(防衛省防衛研究所)」



『東京市芝区全図』明治 40 年調査
東京都立図書館デジタルアーカイブより転載・加工

明治 42 年 8 月には、大阪禁野火薬庫が爆発し、その周辺住民から火薬庫撤退の運動が起きている。それを受けて白金火薬庫の地元大崎町町長からも火薬庫移転の要望が上申された。

翌 43 年には、陸軍次官から海軍次官に対して、白金火薬庫移転に関する照会がなされている。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C07090048600、白金火薬庫移転の件(防衛省防衛研究所)」

資料作成年月日：明治 42 年 1 月 21 日～明治 43 年 4 月 29 日

こうした動きの中で、陸軍省は白金火薬庫を廃止し、その敷地約 8 万坪を売却して、軍備拡張費の一部に充当しようとした。

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C02031584000、澎湖島水道布設及白金火薬庫敷地の件(防衛省防衛研究所)」資料作成年月日：明治 45 年 7 月～大正 1 年 8 月

大正 2 年(1913)になって、白金火薬庫は国庫に財源を提供する目的で、当年度中に引払い売却されることとなった。しかし、容易に売却先が決まらず、陸軍省は宮内省と協議を重ねた上で、大正 6 年(1917)、土地は陸軍省から宮内省へと引き継がれ、皇室財産である白金御料地となった。

資料にみる白金火薬庫の拡張

「アジア歴史資料センター (JACAR)」の資料から、白金火薬庫が周辺に附属地を得て拡張していく様子が知れる。

明治 12 年(1879)

目黒火薬庫が白金火薬庫に合併となる直前の明治 12 年(1879) 4 月、海軍省は白金火薬庫の属地として、「武蔵国荏原郡白金村字長者丸之内 三百三番ヨリ 三百十四番マテ 村松弥右衛門元所有」6,736 坪を買い上げている。

(※位置未詳であるが、白金火薬庫の西に隣接する土地、後に陸軍衛生材料廠や海軍大学校ができる土地付近か、明治 39 年の防火地設置の C 地点参照)

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09101812300、往入 1 2 9 7 白金火薬庫属地受領の義兵器局届 (防衛省防衛研究所)」資料作成年月日：明治 12 年 4 月 30 日

明治 14 年(1881)

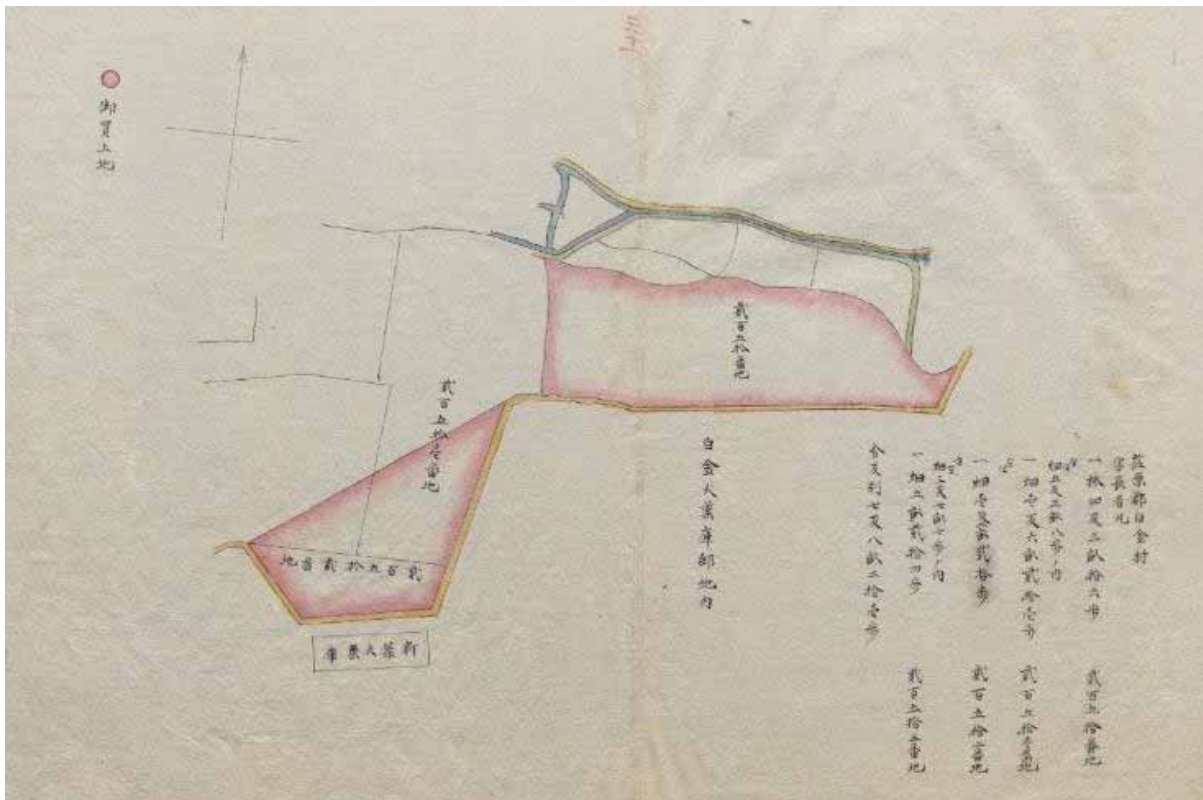
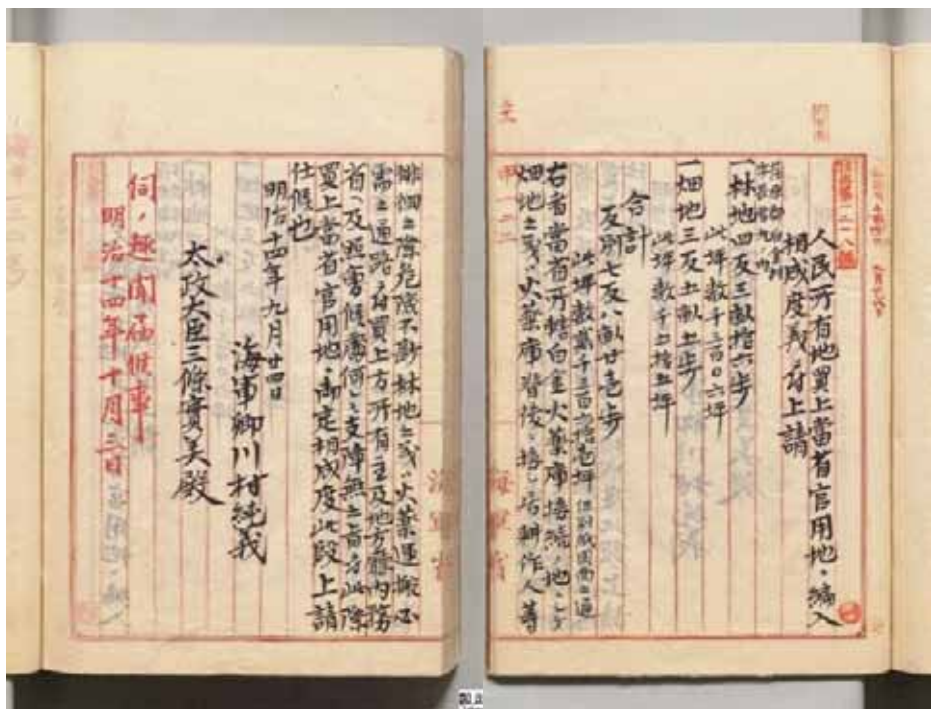
明治 14 年(1881)、海軍省は、白金火薬庫北側に接続する民有地 2 か所を買い上げ官有地としている。畑地については、火薬庫の背後に接し耕作人等が徘徊の際危険であるため、林地については、火薬運搬用通路として必要であることを買上げの理由としている。

この収用地の中の一部がのちの北飛び地となるが、これらの土地が火薬庫敷地への組入れであるのか、附属地としての扱いなのかは不明である。

引用：国立公文書館デジタルアーカイブ

公文録・明治十四年・第百五十五巻・明治十四年九月～十月・海軍省 公 03060100

作成年月日：明治 14 年 09 月 - 明治 14 年 10 月



国立公文書館デジタルアーカイブより転載・加工

赤く囲われている部分が官有地に編入された土地。
 上部の二百五拾番地の北部がのちに北飛び地となる。

明治 39 年(1906)

白金火薬庫が陸軍に移管となった後、明治 39 年(1906)、陸軍は市街の膨張に伴い民家が境界に接し火災に際して危険であるとして防火計画を打ち出し、白金火薬庫の周辺地 A～E 地点を防火地として設定した。

A・B 地点（私有地 198 坪・85 坪）：矮小な民家が密接し殊に火薬庫に大禁物の湯屋を営業する者あり、甚だ危険であるので購入し所轄地に組入れる。

C 地点（火薬庫附属地）：従来この土地は道路で遮断され、また D 地点のために飛び地となったため、ほとんど用をなしていなかった。

D 地点（私有地 面積 4,354 坪）：市街地が膨張しているため、将来、建物が建てられる傾向であるため防火策のため購入し、C 地点と合わせて一区画とし道路を付け替える。

E 地点：上記の土地整理の際の交換地として交付することも差し支えない。

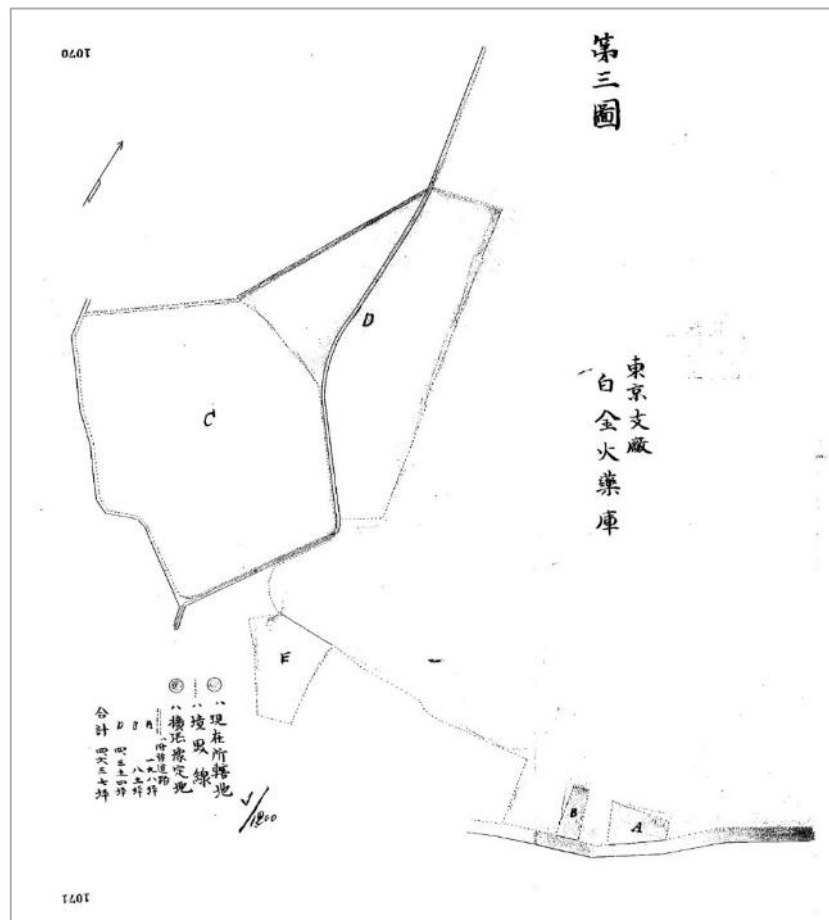
引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C03022838900、兵器本廠 防火地設置之件（防衛省防衛研究所）」資料作成年月日：明治 39 年 5 月 22 日

D 地点は、江戸時代文政 6 年(1823)に高松藩下屋敷西側抱屋敷部分から武家屋敷となった場所である。この民地買上げによって、白金火薬庫の防火地として官有化されることとなる。現在、自然教育園敷地内となっているが、史跡指定範囲からは除外されている西側部分と考えられる。

E 地点は、現在の南飛び地周辺である。江戸時代、高松藩下屋敷のうち西側抱屋敷の南西隅に小さく突出した部分と考えられる。

C 地点は、江戸時代、高松藩下屋敷の西側に位置し「堀式部少輔」「堀近江守」「堀出雲守」と絵図に表記された区域で、ここに同 39 年、陸軍衛生材料廠の新倉庫が起工され、明治 41 年に同廠がここへ移転した

（「JACAR 資料 Ref. C06084765500」）。



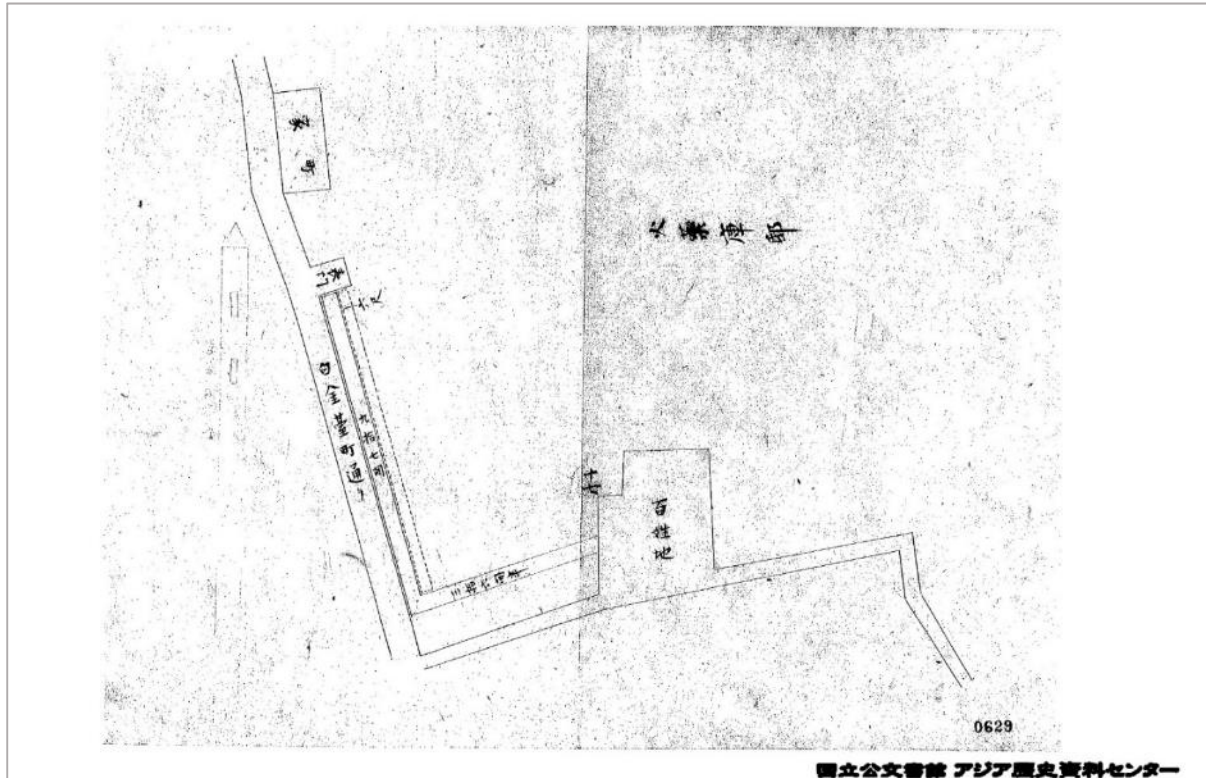
資料附図から見た白金火薬庫

白金火薬庫表門に土堤を建築し枳殻（からたち）を植付ける 明治 11 年(1878)

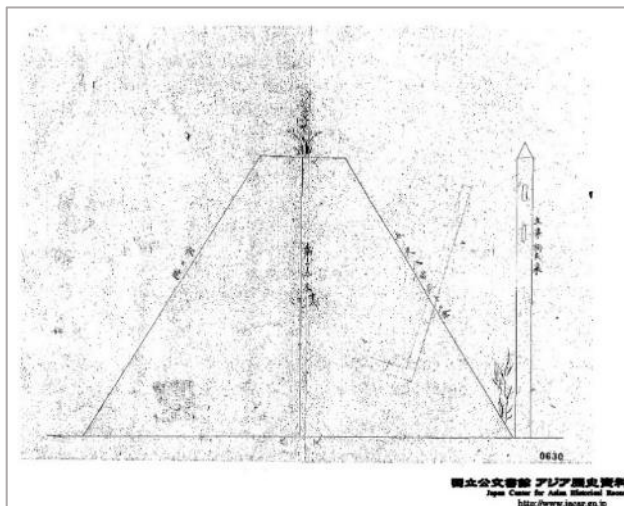
「白金火薬庫表門ヨリ右側通り折廻シ堤建築並枳殻植付之義向 白金火薬庫邸表門ヨリ折廻シ 一堤 新規築建 別紙図面二案之通り 長延百三十三間半数幅八尺 高 五尺 馬蹄二尺・」

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C09100932400、往出 5 4 6 白金火薬庫表門土堤建築并枳殻植付方の義に付会計局へ達（防衛省防衛研究所）」

資料作成年月日：明治 11 年 4 月 4 日～明治 11 年 4 月 8 日



上図に表門及び建築された土堤の位置が示されている。白金臺町通りは現在の目黒通り。百姓地とある一画は、この2年後の明治 13 年、守衛兵屯所建設のために買い上げられることになる土地と考えられる。



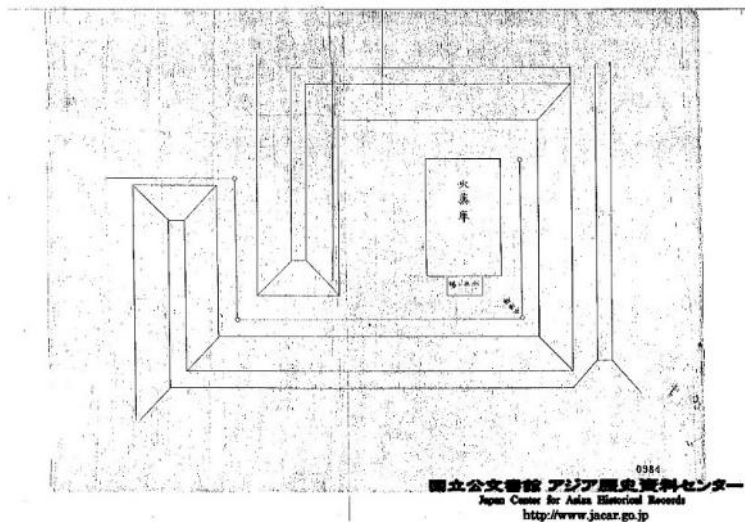
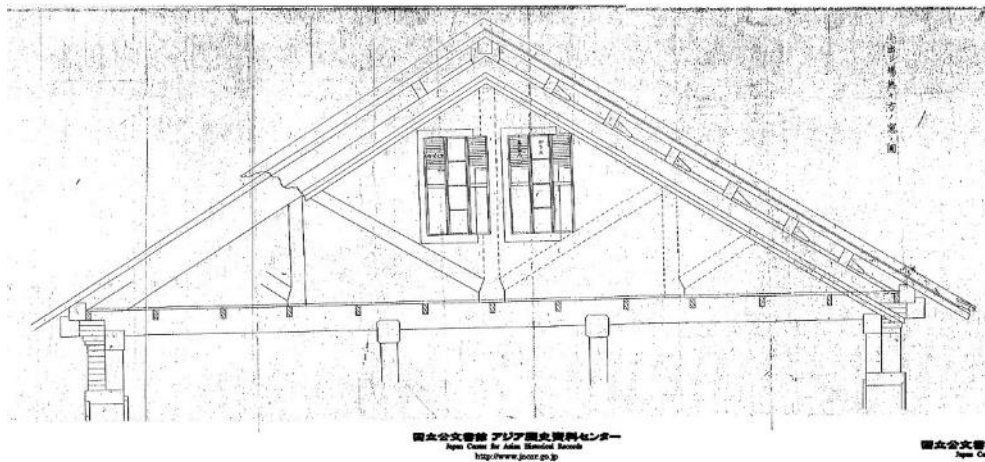
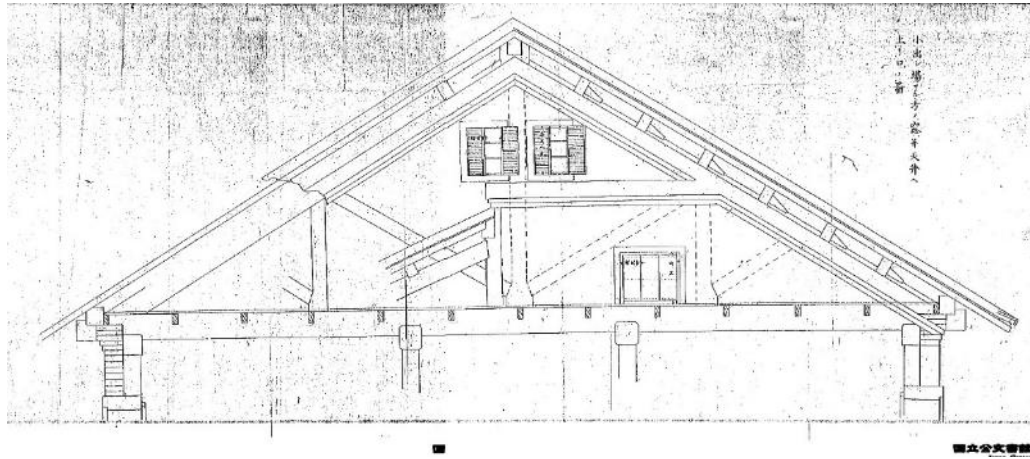
上記の位置関係、土堤の長さ(東西方向 97 間約 176m)から、当時の火薬庫敷地東南角、現在の目黒通りと区道の交差点を起点として距離測定すると、ほぼ現在の自然教育園正門付近か、やや西にずれた位置が火薬庫の表門だったと推測される。北側に向けて 36 間半約 66m) はちょうど港区の介護施設付近となる。

左図は、土堤の設計図である。

白金火薬庫の改修 明治 15 年(1882)

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C11082315100、主船局達 白金火薬庫 2 棟改造修理 (防衛省防衛研究所)」資料作成年月日：明治 15 年 6 月 9 日～明治 15 年 7 月 29 日

「明治十三年一月落成之白金邸新薬火庫二棟昨十四年九月ニ至リ屋根裏扱垂木等腐朽ニ属シ難捨置ケ新出来候處落成後僅ニ二十個月内外ニシテ斯之如キ現状テ醸シ先ハ自然両湿気下へ侵入致候義ト認了致シ…」

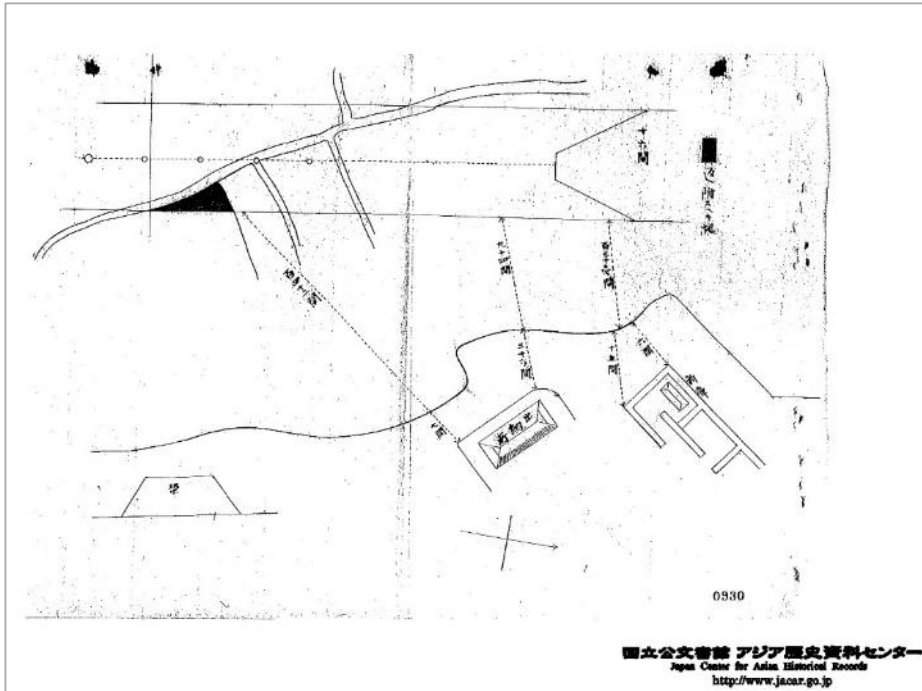


明治 13 年新築の新火薬庫がわずか 20 ヶ月で改造修理が必要となる。三点ともその際の改修設計図である。火薬庫の体裁が分かる。

日本鉄道品川線鉄道線路用地として海軍省用地（火薬庫邸地）を返付 明治 17 年(1884)

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C11019043500、白金村海軍用地内へ鉄道線路相掛るに付諸地所返地相成度件（防衛省防衛研究所）」資料作成年月日：明治 17 年 4 月 29 日～明治 17 年 8 月 9 日

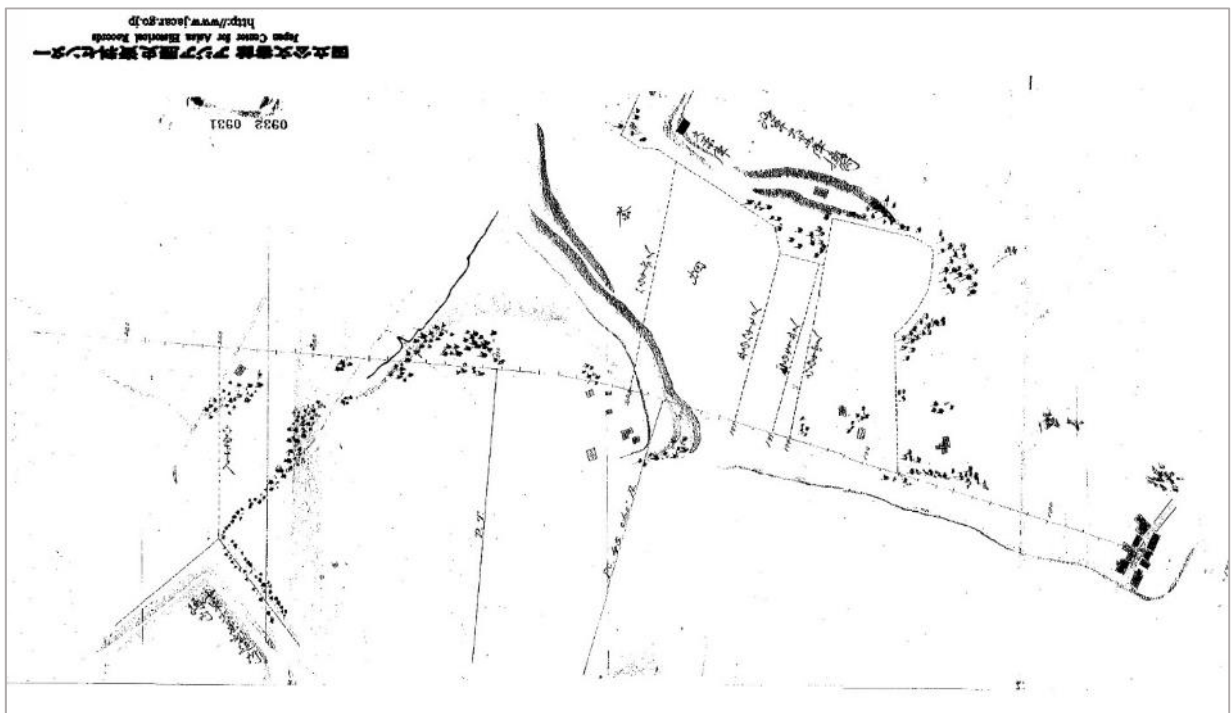
「明治十七年六月十七日 別紙内務工部両省御照会白金火薬庫邸地内拾五坪八合五夕鉄道線路用トシテ内務省へ返附方之義ハ左ノ如ク右両省へ御回答可相成哉仰高裁候也 但於兵器局調製ノ図面及同局ヨリ調度局へ回答書写共為御参考供高覧候也…」



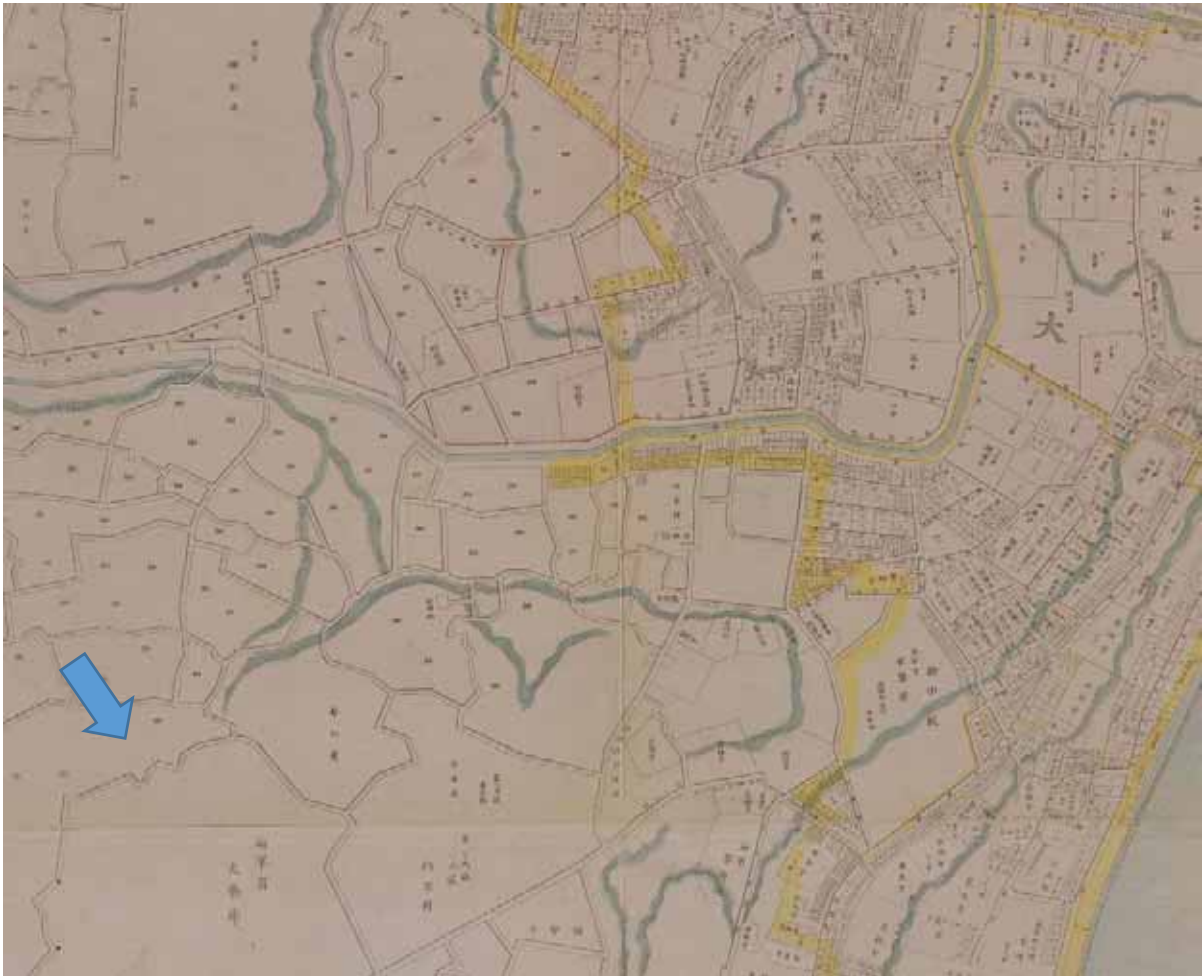
左図により、新火薬庫と出納所の位置が分かる。

出納所はその位置から、明治 13 年に建設された「出納庫」と考えられる。

下図は、右上に「海軍白金火薬庫構内」、左下に「海軍火薬製造所構内」とある。



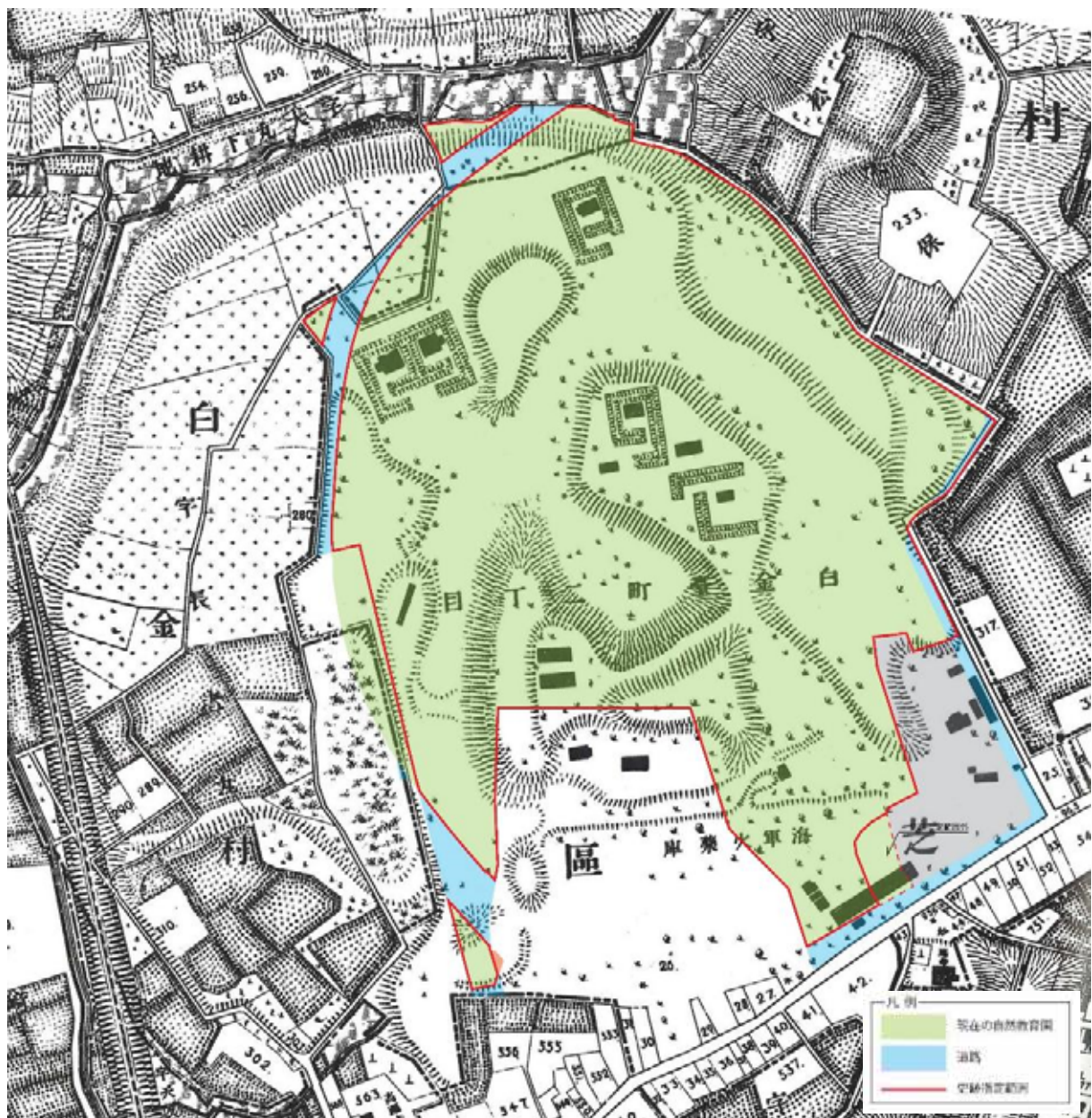
明治9年(1876)



『明治東京全図』明治9年刊行
国立公文書館デジタルアーカイブより転載・拡大して加工

上図は、明治9年(1876)刊行の東京全図の一部で、当該地に「海軍省火薬庫」の表記がある。白金火薬庫が成立してまもない頃である。

明治 20 年(1887)



明治 20 年/1887(内務省地理局/「東京実測全図」)転載・加工

増補港区近代沿革図集

※現在の自然教育園敷地・史跡指定範囲を重ねている

火薬庫敷地の高所に施設が集中している。中世の館跡といわれている地区にも施設が見える。

江戸時代の『御府内場末往還其外沿革図書』文政6年(1823)に、讚岐守西側の抱屋敷の一部が上地になり、肥田豊後守、東條政之進等の屋敷になった南北に長い一画は、火薬庫の敷地から外れているように見える。この部分が後年になり国立教育研究所や首都高速道路用地となる場所と考えられる。

中央飛び地近くが新火薬庫、北部にあるのが第二火薬庫(轻便軌道敷設図)と考えられるので、中央部(東側舌状台地)に見える火薬庫が第一号火薬庫であろうか。

明治 30 年(1897)



明治 30 年/1897
(東京郵便通信局/「東京芝区全図」
増補港区近代沿革図集

かつて東側抱屋敷の一面に形成された武家屋敷群(西丸御書院与力同心大縄地等)跡付近に区画ができています。目黒火薬庫が白金火薬庫と合併した翌年明治 13 年、民有地を買いあげ守衛兵屯所が建設された一面である。「76, 77」の番地が見えるが下の文字は判読できない。

単純化された地図に、外周土塁と思われるものが、現在の南飛び地付近にまで伸びていた様子が見られる。

明治 42 年 (1909)

明治 42 年の地図に現況の自然教育園敷地・史跡範囲を重ねたもの。

火薬庫北西側より目黒火薬製造所への鉄道軌道が見える。

(出典：国土地理院 1/20000「東京南部」明治 42 年測図・大正 4 年製版/拡大して一部加工)



火薬庫時代のまとめ

白金火薬庫は、江戸時代の高松藩下屋敷（拝領部分）と隣接する抱屋敷を合わせた範囲が、ほぼ火薬庫の邸地となったと考えられる（下図参照）。

アジア歴史資料センターアーカイブで「白金火薬庫」のワードで検索すると、約 400 件が抽出される。その資料の内容は種々であり、その中から火薬庫の敷地、土地の買い上げ、建物に関する資料を選択し一覧にまとめて整理し、附編に掲載した。

これまで白金火薬庫については、まとまった資料や詳細な研究はほとんど認められず、その実態を把握することは非常に難しい。ただ残された公文書を丹念に調査することで、解明される部分もあると考えられる。

火薬庫時代の痕跡としては、現代に残る土塁の一部がこの時代に築かれた可能性がある。

白金火薬庫は、近代化を推し進め、その一方で軍事拡張に向かう明治政府と皇室財産の関係、それに伴い火薬庫の果たした役割を考察する上で重要である。

飛び地

北飛び地は、明治 14 年(1881)に海軍省が火薬庫北側の民有地を買い上げ獲得した土地の一部である。

中央飛び地は、江戸時代の高松藩下屋敷当時からこういった形状で存在し、火薬庫敷地内である。目黒火薬製造所との運搬に使用された軽便鉄道線路もこの中央飛び地附近から火薬庫邸内へ入っていたと考えられる。

南飛び地も中央飛び地同様、高松藩下屋敷地の継承部分であり、火薬庫敷地内である。明治 39 年(1906)防火地設置のため陸軍省が民有地買い上げを計画し、その代替え地として取置いた南西

へ突出した土地の付け根付近である。



左図は火薬庫（明治 20 年）の図に現在の自然教育園敷地・史跡指定範囲、高松藩下屋敷の弘化 3 年当時の下屋敷範囲（黄線）を試みに重ねたものである。江戸時代の沿革図は縮尺もなく、近代の地図と重ねることは難しいが、縦横の比率を変えて重ねると、形状としてはほぼ合致するものと考えられる。



高松藩下屋敷範囲(弘化3年図より変形)

(4)大正時代～昭和戦後まで 白金御料地 大正6年(1917)～昭和22年(1947)

(引用:「自然教育園沿革史」『自然教育園報告』第8号 1978)

「御料地沿革誌」によると、大正6年(1917)3月30日、旧陸軍火薬庫の土地は宮内省に移され、皇室林野局の所管するところとなり、白金御料地()と称するようになった。この地域は、東京市芝区白金台町2丁目及び荏原郡大崎町大字上大崎長者丸にあたり、地積7万6,852坪92(253,614.63㎡)(実測7万7,623坪88(256,158.80㎡)と記録されている。また樹木の一部は、当時たまたま明治神宮御造営のときであったので、同神宮に陸軍省が献上した()という記事ものせている。

「白金御料地沿革誌」は昭和10年(1935)6月の編集であって、このあとの補遺等の記載はなく、昭和10年以降昭和20年頃までの記録()は、戦災による焼失等により現在のところ見当たらない。

(下線・附番は本書作成者による)

白金御料地の設置

大正2年(1913)に陸軍省が白金火薬庫を廃止した後、火薬庫跡の敷地は大正6年3月宮内省へ譲り渡され、皇室林野局の所轄となった。これは、無償献納の形式をとり、宮内省は賜金という形式で坪当り17円50銭、計135万8,417円90銭を陸軍省へ交付した、と『白金御料地沿革誌』には記録されている。

(「地籍録1」大正6年(1917)皇室林野局 宮内公文書館)

同年5月から8月まで境界踏査測量を実施している。実測面積7万7,623坪8合8勺であった。これを四筆に細分した。以下の通りである。

白金第一御料地 芝区白金台町2丁目76番 7万4,000坪余

同 第二御料地 同区 同町2丁目77番 700余坪飛地

同 第三御料地 荏原郡大崎町大字上大崎字長者丸251番の2 1,700余坪

同 第四御料地 同郡 同町同大字同字同250番 900余坪

(引用:「白金御料地の沿革」『公園緑地』第11巻1号掲載)

(※御料地編入当時の関係文書は大正12年の関東大震災により焼失してその詳細を知ることができないという。)

大正6年(1917)8月、白金三光町付近の発展に伴って、御料地の東北沿いの道路の幅員を5間ないし6間(約9～11m)に拡張したいため、道路沿いの御料地748坪3合9勺を無償貸与されたいとの願出が東京市長から出され、大正7年9月に許可されている。これが現在の園の東北側の道路である。

(「地籍録4」大正10年(1921)皇室林野局 宮内公文書館)

大正8年(1919)、御料地に隣接する白金台町二丁目29番地1号の民有地(宅地92坪3号5勺)と、27番地3号、28番地1号の民有地(宅地合計166坪)を宮内省が購入し、御料地に編入した。

(「地籍録1」大正8年(1919)皇室林野局 宮内公文書館)

この地番は、明治39年に陸軍省が防火地設置計画で購入予定のA及びBに当たる土地ではない

だろうか（p73 明治20年の図参照）。この計画の2年後から、火薬庫の管理換えや廃止に向けた動きが見られるので、計画当時に陸軍は民地購入には至らなかったと考えられる。

大正10年頃から御料地の老樹の枯損木等を数度にわたり払い下げている。御料地の除草も民間業者の願出の形式で実施したり、攻玉社中学校生徒には園内での土地測量実習も許可している。のちにこの攻玉社中学校生徒は陸軍火薬庫の土塁と赤煉瓦の建物を壊して地下に埋め、そのあとを整地する作業をおこなっている。

（第6章 発掘調査の成果(3)旧白金御料地遺跡確認調査報告2015、参照）

大正10年(1921)1月10日付で、御料地のうち、現東京都庭園美術館に当る9,800坪(32,340㎡)が朝香宮用地に分譲されている。その後、同宮邸の正門及び南側区域は、土地の買上げなどで地域を増やし、主として宮家事務官官舎の敷地にあてられた。

帝室林野局五十年史にみる白金御料地

御料地は皇室の所有地である。

『帝室林野局五十年史』は昭和14年(1939)に刊行されている。この第二章「御料地の沿革」に白金御料地についての記述がある。

「白金御料地 本地は芝区白金台町二丁目及び品川区上大崎長者丸に互る陸軍火薬庫跡である。大正二年火薬庫廃止となり、其の跡地の内七万六千八百余坪を譲受け之に対し金百三十五万余円を陸軍省に下付し、大正六年授受済となり内匠寮の保管に移した。其の後同八年介在民有地二百五十余坪を買収し、次いで同十年朝香宮賜邸地として九千八百坪を除却し残地は昭和三年内匠寮より返還を受けた。其の後僅少の出入があり現在面積は六万八千余坪で内千五百八十三坪余を宮邸存続期間無料で同宮に、千六百九十四坪余を文部省及び東京市に貸付中である。」

（※原文は旧字体）

これによると、大正6年当初は内匠寮の所管であり、昭和3年(1928)になって朝香宮邸地以外の残地が帝室林野局に返還されたとある。内匠寮は建築・土木・営繕・庭園を担当し、帝室林野局は御料地の管理を行う部署である。白金御料地は、帝室林野局が管理する御料地としての扱いになったのであろうか。

朝香宮邸 大正10年(1921)～昭和22年(1947)

朝香宮家は、久邇宮朝彦親王の第8王子鳩彦王が明治39年(1906)に創立した宮家である。鳩彦王は明治43年(1910)には、明治天皇の第8皇女允子内親王と結婚。大正10年(1921)1月10日付で現在の庭園美術館に当る部分が朝香宮用地に分譲されるが、翌年大正11年から、鳩彦王は軍事研究のためフランスに留学した。しかし鳩彦王はそこで交通事故に遭い、看病のため渡欧した允子内親王とともに、大正14年(1925)まで長期滞在することとなった。

帰国後は、高輪南町に居住した。昭和4年(1929)、白金御料地の一部と朝香宮邸の一部を交換し、白金御料地の一面に新邸建設の計画がすすめられた。昭和7年、御料地の一部が朝香宮邸敷地となり、昭和8年(1933)5月、アール・デコの粋を集めた朝香宮邸が竣工し、6月に高輪の旧邸より移転。妃殿下は建築が完成した年の11月に逝去したが、朝香宮家は第二次世界大戦後までこの地に居住した。その後、昭和22年(1947)10月皇籍離脱し、住まいを熱海に移した。



旧朝香宮邸 本館

(国指定文化財等データベースより転載)

戦後、昭和 22 年 4 月 1 日、旧皇室苑地（新宿御苑、皇居外苑、京都御苑、白金御料地）は、皇室の物納財産として、大蔵省国有財産局の保管するところとなった。朝香宮邸は、政府が借り受け、吉田外相・首相公邸として昭和 29 年(1954)まで使用された。昭和 24 年 4 月 12 日に、当該地は史跡に指定されるが、この時に朝香宮邸敷地は指定地から除かれている。

(参考：東京都庭園美術館HP、港区特別展「港区と皇室の近代」図録)

その後、朝香宮邸とその敷地は西武鉄道に払い下げられて、昭和 30 年(1955)から昭和 49 年(1974)の間、赤坂迎賓館開設まで、国賓、公賓のための白金迎賓館として利用された。その後、プリンスホテル本社として使用され、昭和 58 年(1983)東京都が購入し、東京都庭園美術館として一般公開されて現在に至っている。平成 5 年(1993)旧朝香宮邸は東京都指定有形文化財「建造物」第 1 号に指定された。平成 27 年(2015)、本館、茶室、倉庫、自動車庫、正門が国の重要文化財の指定を受けた。

明治神宮造営と白金御料地の樹木

大正 4 年(1915) 5 月 1 日、明治神宮の創建が告示され、造営が開始された。もともとこの土地は、畑や雑木林、マツなどの疎林が広がるだけで、そのほとんどは原野であった。そのため神宮設営のために人工林を作ることが必要となった。献木により苗木等が集められたが、森の体裁を早急に作るため、ある程度の大木が必要となった。そこで白羽の矢がたったのが、当時は陸軍所管であった（既にその役割を終えていた）白金火薬庫の樹木であった。

昭和 5 年に刊行された『明治神宮造営誌』を見ると、南参道では広場及び大鳥居前南側、大鳥居前から玉垣前広場の屈曲部榊形広場附近、北参道では広場西沿い及び宝物殿に向かう四間苑路

両側に、白金火薬庫（御料地）の立派なシイ、カシ、クロマツ等約 500 本が植樹されたとある。残念ながらクロマツは害虫等によりほとんどが枯れたが、シイやカシは今でも残っているという。

戦中及び終戦直後の御料地

第二次世界大戦中は、御料地内自然林の中に防火用井戸 20 か所と数百に及ぶ防空壕が掘削され、自然林も荒廃寸前の状態となった。大戦の後半頃からは、既に草地となっている部分が、帝室林野局の手で、食料増産用の畑地として利用されたという。終戦の翌日には、ますます激しくなる食糧難解決のために、帝室林野局と国民錬成所の職員、御料地周辺の住民等が、園内の平坦地をそれぞれ畑地として開墾したり、北側の湿地や現在の水生植物園付近では、水稻栽培も試みられたという。

御料地西側の一画を国民精神文化研究所に貸付

昭和 9 年(1934) 2 月 27 日宮内大臣の決裁で、御料地の西側の土地、品川区上大崎の約 1,000 坪(3,300 m²)を文部省直轄の研究機関である国民精神文化研究所(昭和 7 年設置)に有料で貸し付けることが取り決められた。これはこのまま昭和 22 年(1947)まで、簡単な鉄条網の柵を境界として御料地に接続していた。この土地は、江戸時代には西側の武家屋敷があった地区で、戦後に国立教育研究所が建てられた。

国立教育研究所の組織の中に、「科学教育研究室」ができ、すでに園内の一部を「教育自然園」と名付け、自然教育の場として利用することを始めた。また自然史系教員の研修の際の実地指導の場ともなった。

国立教育研究所が建設されたこの土地は、その後、一部が首都高速 2 号線建設用地となるが、現在、自然教育園西側のうち、指定地範囲から除外されている部分に当たる。

国民精神文化研究所～国立教育研究所

昭和 9 年(1934) 2 月、宮内大臣の決裁で、御料地の西側の土地、品川区上大崎の約 1,000 坪を文部省直轄の研究機関である国民精神文化研究所に有料で貸し付けることが決まり、国民錬成所が建設される。

昭和 17 年(1942)11 月、文部省直轄の国民錬成所が東京小金井に設置され、疎開という形で移転となる。紀元二千六百年式典(1940 年)の式殿であった光華殿を東京小金井に移築して、9 万坪の敷地をもって開設された(光華殿は現在、都立小金井公園内に所在、江戸東京たても園ビジターセンターとして使用)

昭和 18 年(1943)11 月に行政整理のため、国民精神文化研究所と国民錬成所を合併して教学錬成所となった。

戦争終結に伴い、1945 年(昭和 20) 10 月に教学錬成所が廃止され、あらたに教育研修所が設置された。

翌年、上大崎の国民精神文化研究所跡地に移転し、昭和 24 年(1949) 6 月教育研修所は廃止となり、国立教育研究所が設置される。

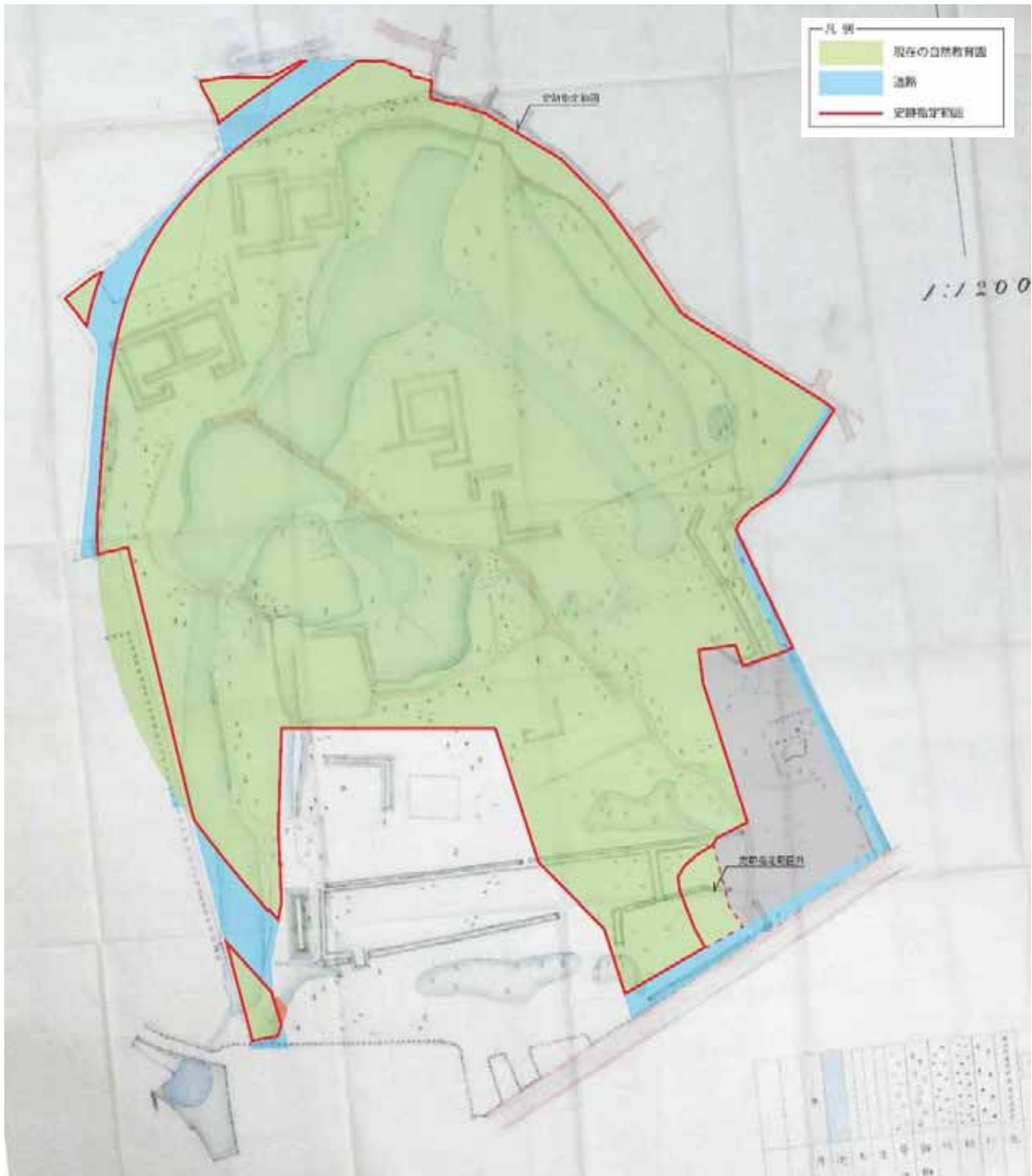
昭和 40 年(1965) 5 月、品川区上大崎より目黒区下目黒へ庁舎移転。現在は国立教育政策研究所(千代田区霞が関)である。

地図にみる白金御料地

大正6年(1917)

御料地になってまもなくの頃の図に、現在の自然教育園敷地・史跡指定範囲を重ねている。御料地内にまだ軍用施設（土塁のみか）が残っている。

飛び地となった3か所が地続きであったが、南西側に突出した火薬庫敷地は道路によって隔てられている様子も見える。

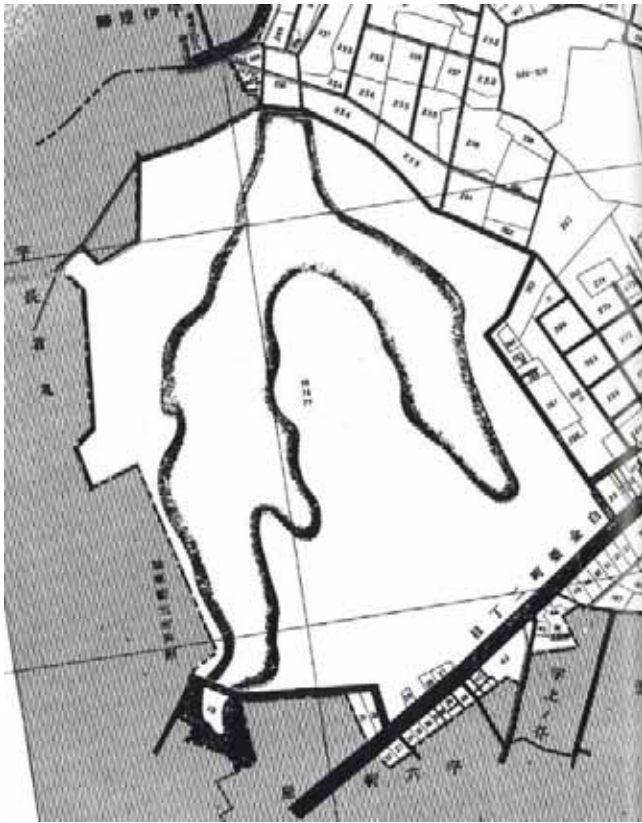


大正6年(1917)の白金御料地を描いた図面

「地籍録1」大正6年 宮内公文書館蔵

『特別展 港区と皇室の近代』図録(港区立郷土歴史館・宮内庁宮内公文書館編 2020年)より転載

大正 10 年(1921)



大正 10 年/1921
(東京通信局/「東京市芝区図」)
増補港区近代沿革図集

御料地内は谷戸のみが描かれている。
西側に「陸軍衛生材料廠」とある。

昭和 11 年(1936)



昭和 11 年/1936
港区『港区と皇室の近代』
令和2年度特別展図録より転載

朝香宮邸地が区画されている。

昭和 12 年(1937)



昭和 12 年/1937
(「植野録夫「芝区詳細図」)
増補港区近代沿革図集

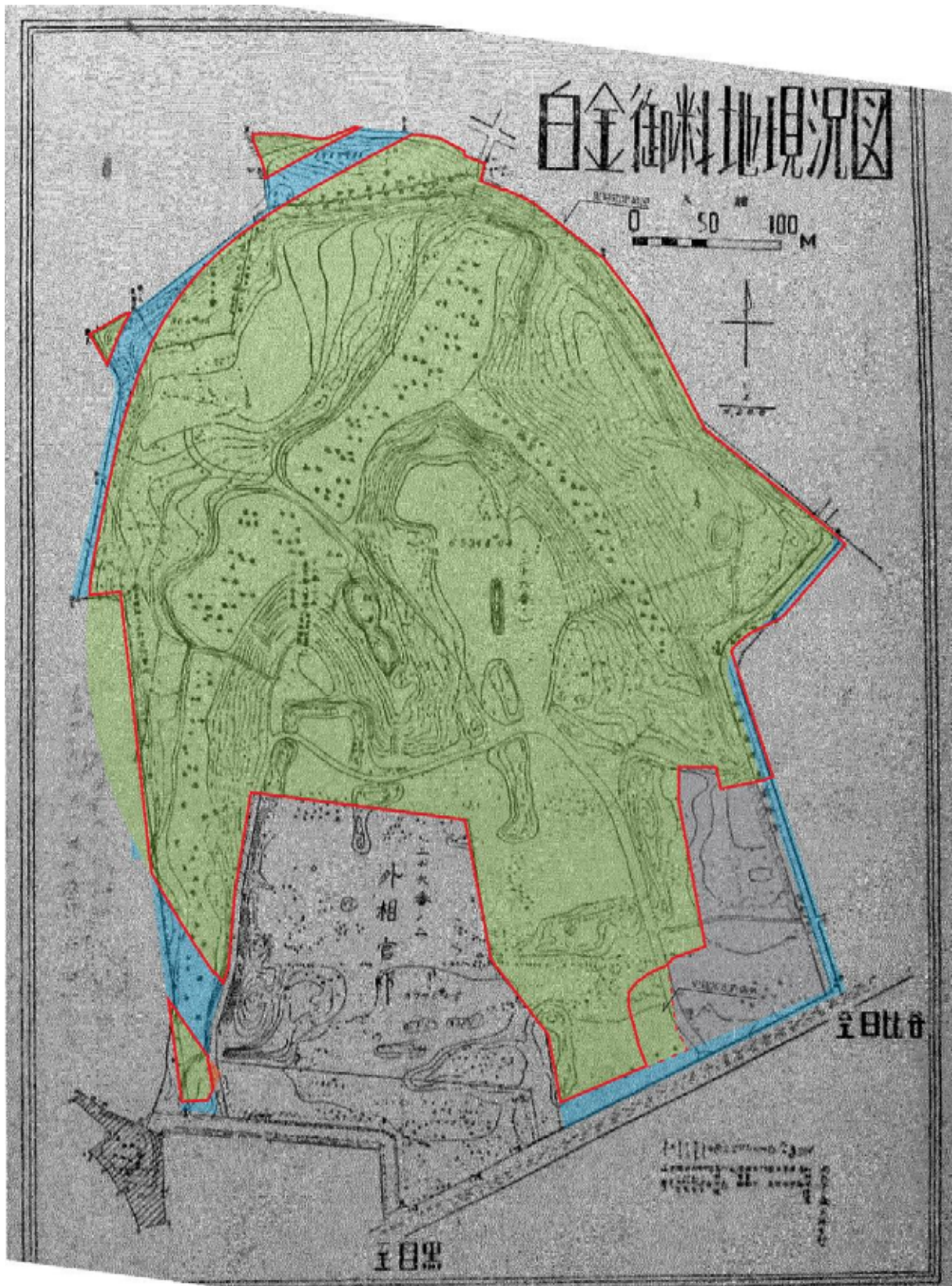
御料地内を縦断するように、計画道路の予定経路が見える。

昭和 22 年(1947)



昭和 22 年/1947
(「植野録夫「港区詳細図」)
増補港区近代沿革図集

昭和 24 年 (1949) 2 月頃



皇室の物納財産として大蔵省国有財産局の保管となった頃の御料地

宮内府主殿寮監理課編「白金御料地の沿革」

並びに「白金御料地現況図」「公園緑地」11(1) 1949

※現在の自然教育園敷地・史跡指定範囲を重ねて加工

御料地時代のまとめ

陸軍火薬庫邸地がそのまま御料地となったものと考えられる。

明治 13 年(1880)に守衛兵屯所建設のために買い上げた東側の土地も、明治 14 年(1881)に民有地を買い上げた北側の土地も、御料地へと組み込まれている。

ただし、御料地の西側の土地（江戸時代抱屋敷西側にできた武家屋敷地の所）約 1000 坪は、昭和 9 年に宮内大臣の決裁で、文部省直轄の研究機関国民精神文化研究所に有料で貸し付けられ、このまま昭和 22 年(1947)まで、簡単な鉄条網の柵を境界として御料地に接続していた（『自然教育園』桜井信夫 1981）というから、この国民精神文化研究所が借りた土地（戦後に国立教育研修所が建てられた土地）も、御料地内であったと考えられる。

この土地は、明治 39 年陸軍が防火地設置計画で D 地点として設定した買い上げ予定の民有地である。つまり明治 39 年時点では民有地であった。その後、陸軍が買い上げて、それを御料地が受け継いだのか、御料地となった大正 6 年以降に、宮内省が買い上げて御料地と地続きとしたのかは資料が見つからず不明である。

上記『自然教育園』には、「戦中および終戦直後の御料地」の中で、

当時、白金御料地には四周に高さ二、五メートルほどの黒板塀が巡らされており、現在の白金住宅（公務員宿舎）と本園との境界の南端に出入り口の門があり、中に帝室林野局の管理員用小屋（南土塁のすぐ南）と管理官宿舎（南土塁の外側）があった。

とある。御料地敷地内の様子が少し分かる。

大正 10 年(1921)に朝香宮邸地として 9,800 坪が分譲され、昭和 8 年(1933)になって朝香宮邸が完成する。目黒通りに面した朝香宮邸地は、のちに南側の土地を買い上げて増地している。

東京都公文書館情報検索システムで「白金火薬庫」「白金御料地」を検索すると、合計 50 余りの資料が抽出される。そのほとんどが大正 8 年 3 月に起案された「元白金火薬庫（或いは白金御料地）内介在民有地購入に関する件」とあり、芝区白金台町 3-4（27~42）を収容する際の公文書である。火薬庫から御料地へと移行する際に、大掛かりな土地収用が実施されたと考えられるが、それが朝香宮邸地と関係するのかは不明である。

火薬庫同様、白金御料地も朝香宮邸地も、宮内省管轄となってからの資料、研究はそれほど多くない。広大な白金御料地が御料地としてどのように利用されたのかも判然としない。しかし、皇室財産となったことで、開発からは遠ざけられた。結果的に豊かな自然環境が維持され、地中の遺構も保護されたことは重要である。

火薬庫時代に火薬庫邸地の周辺（特に西側）に置かれた官有地は、御料地には引き継がれていないものと考えられる。陸軍火薬庫の終盤、そこに陸軍衛生材料廠が移転し、その衛生材料廠も関東大震災で焼失し、用賀へ移転した。その跡地は海軍に移管され昭和 7 年に海軍大学校がやはり関東大震災の被害を受けた築地より移転してきた。昭和 20 年(1945)海軍大学校が廃校となり、その建物に国立予防衛生研究所が入る。国立教育研究所は、国民精神文化研究所が借受けた土地に戦後入る。こうした経緯で御料地西側の土地は官有地として近年まで活用されていく。

飛び地

三カ所の飛び地とも、火薬庫時代同様、御料地の範囲である。

南西側に突出したエリアも御料地内となっている。

(5) 現代 (終戦から現代まで)

(引用 : 「自然教育園沿革史」『自然教育園報告』第 8 号 1978)

昭和 22 年 4 月 1 日、旧皇室苑地 (新宿御苑・宮城御苑・京都御苑及び白金御料地) が、皇室物納財産として、大蔵省国有財産局の所管するところとなり、当時の片山内閣では、この各旧苑の優れた価値を保存しながら、公共の福祉に役立たせるための公開計画が進められ、各省にその基本的方策を諮った。その結果、昭和 22 年 12 月 27 日の「旧皇室苑地の運営に関する件」という閣議決定 () となった。(中略)

昭和 23 年 11 月 22 日には、「旧皇室苑地の管理について」、次のような文部省案を文部次官から大蔵次官あて提出して、その見解を示した。この中で、「第 1 項 旧白金御料地は、別紙説明書の示すような特性をもち、且つ従前から都内の小中学校生徒の自然科学の研究に利用されていたのであるから、文部省はこれを天然記念物及び史蹟に指定し、その土地及び建物は、大蔵省から文部省に管理替えをすることとし、その運営は文部省所管の国立自然科学教育園が当る。」と記している。

この結果昭和 24 年 1 月 10 日付蔵国第 75 号で大蔵次官から文部次官あて「旧皇室苑地の所管換えについて」という通知がだされ、「白金御料地 (政府職員共済連合会の各省政府職員建設予定地及び現農林省宿舍用地は除く) は文部省に所管換えするので取急ぎ所管換えの手続きを進められたい」ということになった。(中略)

その後、昭和 24 年 3 月 15 日には蔵国第 543 号で大蔵大臣から文部大臣あて、「財産税法によって物納された元皇室財産の無償所管換えについて」によって、旧白金御料地 (立木及び附属施設・構築物を含む 60,552,243 坪価格 11,813,236.00 円) が公共福祉用財産として正式に移管 () になり、昭和 24 年 4 月 12 日付文部省告示第 28 号により「史蹟名勝天然記念物保存法第 1 条によって左の通り指定する。」として公示 () がなされた。(中略)

その後、昭和 24 年 11 月 3 日に国立自然教育園として一般に公開され、昭和 37 年 4 月 1 日付で国立科学博物館附属自然教育園となり、今日に至っている。

閣議決定「旧皇室苑地の運営に関する件」 昭和 22 年(1947)12 月 27 日

「旧皇室苑地の運営に関する件」の全文は下記の通りである。

旧皇室苑地の中、宮城外苑、新宿御苑、京都御苑、白金御料地等は速やかに文化的諸施設を整備し、その恵沢を戦後国民の慰楽、保健、教養等国民福祉のために確保し、平和的文化国家の象徴たらしめることとし、概ね左の要領により運営するものとする。

要領

- 一 旧皇室苑地は、国民公園として国が直接管理するとともに史跡名勝又は天然記念物として価値あるものは指定し、これが保存を図り汎く一般国民の享用に供すること。
- 二 旧皇室苑地の利用運営及び文化的諸施設の整備については、権威ある委員会を設置して総合計画を樹立すること。
- 三 旧皇室苑地を差当り国民的利用に解放するため、概ね左の措置を講ずるものとする。

- イ 宮城外苑に野外ステージを中心とする国民広場を設置し、各種行事、運動競技等に使用せしめること。
- ロ 新宿御苑は国民庭園として一般に開放するとともに国民芸術の向上に資する諸施設を整備すること。
- ハ 白金御料地は国立自然園として自然科学の研究及び自然観察の場として利用する傍ら動物園及び運動場の設備をすること。
- ニ 適当な箇所に簡易な野外休養施設を整備すること。

(下線・附番は本書作成者による)

引用：「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. A13110821500、旧皇室苑地の運営に関する件(国立公文書館) 作成年月日：昭和22年12月27日

文部省に移管 昭和24年(1949)3月15日

旧白金御料地が、文部省へと移管が決定する過程で、他省からの反対等の意見があった。

厚生省は、国民公園として公開するのだから当然全苑地を厚生省が専管するという姿勢であったし、建設省は、国立自然園は都心の公園であるから建設省所管の都市公園が望ましいかたちであるとして、建設省の所管を主張した。

文部省は、旧白金御料地を除く他の三苑地については、厚生省との共管または厚生省の専管でよいとして、三苑地を史跡または名勝に指定すること、指定内容についての管理は文部省で行うという姿勢をとり、この既定方針通りに、国立自然科学教育園設置計画(案)を作成した。

昭和24年1月10日付の大蔵次官から文部次官あての通知を経て、その後の昭和24年3月15日付の大蔵大臣から文部大臣あての通知を以て、旧白金御料地はついに文部省に移管となり、昭和22年12月27日の閣議決定の趣旨に基づいて、文部省所管の国立自然教育園に生まれ変わる事となった。この後、昭和24年4月12日に旧白金御料地は史跡名勝天然記念物に指定される。

旧白金御料地の現地では、園内は荒れる一方であったので、「国立自然教育園設置本部出張所勤務規程」を昭和24年1月31日付で決め、翌日から教育研修所の片隅を事務所兼休憩所として借り、園内やその周囲を巡視し、内外柵設置工事等の監督も兼ねて管理することとした。さらに文部省に正式移管となった時点では、園内で耕作している附近住民の耕作打ち切りを行う必要があり、局長名で旧白金御料地内耕作者あてに通知を出すとともに打ち切りのための実務的な処理に入った。



昭和23年7月26日 米軍撮影の航空写真
国土地理院 地図・航空写真閲覧サービス(USA-M1121-A-38)

昭和24年3月15日に白金御料地跡地が文部省に移管となった際、御料地跡地の東南側の一画、江戸時代に組屋敷、火薬庫時代に守衛兵屯所であったエリアは、大蔵省所管のまま残され、自然教育園の敷地からは除外されたと考えられる。昭和23年7月26日に米軍により撮影された航空写真（USA-M1121-A-38）をみると、官舎のような建物が数棟見えている。

文部省所管の自然教育園の発足 昭和24年(1949)5月31日

昭和24年(1949)5月31日文部省設置法（法律146号）が制定され、自然教育園について、第五条二十で、「自然物に対する調査研究、観察及び実習の場として、国立自然教育園を管理し、及び整備すること」として文部省の権限が規定され、大学学術局が事務を行うこととなった。同年11月3日に国立自然教育園として一般に公開された。

国立科学博物館附属の自然教育園となる 昭和37年(1962)4月1日

昭和37年度から国立科学博物館に自然史科学研究センターの機能が付与され、自然史研究面の拡充強化が行われることになった。他方、自然教育園については、文部省が直接事務的に管理運営することは望ましくないとの示唆が行政管理庁より行われていた。これを機会に自然教育園を国立科学博物館の附属とする計画が打ち出され、評議会の賛成を得て、昭和37年3月29日法律第35号をもって、文部省設置法の一部改正が行われ、同年4月1日から国立自然教育園は国立科学博物館の附属機関となった。

史跡名勝天然記念物指定 昭和24年(1949)4月12日

昭和24年(1949)4月12日付文部省告示第28号により、「史蹟名勝天然記念物保存法第1条によって左の通り指定する。」として公示がなされた。

第一類 天然記念物及び史蹟

名称	地名	地域
旧白金御料地	東京都港区白金台町	二ノ二六ノ一内 実測 57,790 坪 343
	同上上大崎長者丸	250 番 (996 坪 060) 251 番の 2 (1,765 坪 840)

港区分では、「白金台町2-26-1」の内の57,790.343坪が指定を受けている。告示の詳細をみると、「農林省官舎敷地政府職員共済組合連合會用地四,五五七坪七三七を除いたもの」となっていることから、白金御料地跡地の港区分（白金台町2-26-1）から、上記の官舎用地分を除いた土地が史跡指定を受けたことになる（現在ここは、港区立特別養護老人ホーム及び台北駐日経済文化代表處となっている地区である）。

首都高速道路2号線等の開通

首都高速道路2号線と東京都都市計画道路補17号線が自然教育園の一部を通り工事される問題は、国立自然教育園の時代(昭和24年～37年)から大きな問題となっていたという。

しかし、前掲した御料地時代、昭和12、22年の地図を見ると、既に御料地を南北に縦断する計画道路が破線で画かれている。位置は、自然教育園北側の日東坂付近より南飛び地付近を結ぶように縦断している。昭和22年の地図では、赤字で「25m」と記されているので幹線道路の予定経路と考えられる。戦前から幹線道路が計画されていたと推測される。

文部省所管換えになる前、昭和24年3月に、旧皇室苑地運営審議会において、当時計画中であった縦貫都市計画道路(補17号線)が苑地の中を通ることは、都心に残された貴重な自然を破壊することとなるので中止すべきという答申が出された。しかし、東京都ではこの補17号線の路線を変更せずもとの計画のまま昭和25年2月に公示した。その後、文部省、東京都及び建設省の間で事務的折衝が行われ、昭和32年6月28日付文大術第524号で、正式に上記の都市計画道路の変更を求めた。しかし全く回答が得られなかった。

逆に、かねてから計画されていた首都圏整備法に基づく東京都市計画都市高速道路網計画線2号線が自然教育園内を通過する予定であること、さらにこの高速道路2号線の下に今まで問題となっていた都市計画道路補17号線を通し、2階建て方式で処理する計画であることが分かった。

この件については、この後、文部事務次官、大学学術局長名、文化財保護委員会事務局長名等により、様々な形で高速道路通過による現状変更については同意し難い旨の姿勢、反対をうち出したが、昭和34年11月19日東京都都市計画地方審議会が開催され、高速道路建設のための基本計画が建設省原案通り決定され、建設大臣に答申された。その結果、同年12月4日建設省告示第2323号により基本計画が公示された。この公示によって結局2号線は園の西側外周に沿って走る案にまとまり、その路線は園の一部にかかることとなり、文部省側の長年の抵抗は押し切られる形となった。

その後も折衝が続けられ、同年12月20日国会第162号で、文部大臣から建設大臣あて、国立自然教育園に関しては天然記念物及び史跡の保存上重大な影響を及ぼすので、計画を変更されたい旨申し入れを行った。

昭和36年2月になって国立自然教育園評議会は、高速道路が本園西側園内を通過することには絶対に反対するが、西側園外でトンネル式地下道ならば検討する余地があることを決議し、この線で道路公団側とも折衝が続けられたが、結局原案で押し切られる形となった。



昭和22年/1947

(「植野録夫「港区詳細図」
増補港区近代沿革図集

昭和 39 年 1 月 25 日に至って、国立科学博物館と首都高速道路公団とは協定書を交わし、敷地の一部が街路敷地となることによって、損傷されまたは悪影響を受ける自然教育園の機能補償に関して協定した。これによって長年の高速道路問題はついに終止符がうたれた。協定書は全 12 条からなっているが、この基本協定に基づいて昭和 39 年 2 月から工事が開始され、昭和 42 年 9 月に開通した。

これにともなう園内の整備は昭和 42 年頃まで続き、この工事によって園の用地は総面積で 6,899.90 m²の減少となり、高速道路をはさんで 3 か所の飛び地ができることとなった。

この協定に基づいて、自然林の移植、高速道路沿いに常緑樹帯を造る工事、常緑樹帯や移植した自然林への灌水のための施設や炭酸ガスおよび亜硫酸ガスの測定装置の設置、西北側の土塁の移転等、自然および史跡保存のための諸工事を実施している。

特に、常緑樹や移植した自然林への灌水のため、国立教育研究所跡地の北部に深井戸と大規模ポンプ室を設置し、これより高速道路沿いに全体にわたって設置したスプリンクラー付配水管へ送水をしている。この設備が設置された国立教育研究所跡地部分は史跡指定範囲から除外されている。

高速道路用地となった部分の天然記念物および史跡指定解除は、昭和 44 年(1969) 3 月 31 日付で行われた。

現代のまとめ

昭和 24 年 3 月 15 日に白金御料地跡地が文部省に移管となった際、御料地跡地の東南側の一画、江戸時代に組屋敷、火薬庫時代に守衛兵屯所であったエリアは、大蔵省所管のまま残され、自然教育園の敷地からは除外されたと考えられる。

自然教育園となってからは、東側の区道、南側の目黒通り（都道 312 号白金台町等々力線）の拡幅や首都高速道路建設に際しての土地収用、等価交換、管理換え等で、土地の履歴は非常に複雑である。

南西の隅に突出したエリアのうち、付け根にあたる部分は、南飛び地として現在も自然教育園の一部であるが、それより南方へ突出した土地については、どこかの時点で売買や移管がなされたのか、現段階では調査ができなかった。一部は目黒通りの上下線分離の道路用地となったと考えられる。

戦後、皇族の皇籍離脱、皇室財産の国への帰属を経て、東京の中心部に残された長年手つかずの土地は、国民の財産となった。この広大な土地が戦後の自然教育や研究に果たした意義は大きいものと考えられる。

飛び地

北飛び地、中央飛び地、南飛び地とも、昭和 39 年 2 月から工事が開始され、昭和 42 年 9 月に開通した首都高速道路 2 号線の建設によって、自然教育園の敷地が分断され、成立したものである。

6 . 発掘等調査の成果

(1) 自然教育園 (旧白金御料地) 外周土塁の調査 (岡本東三) 1984

調査地：自然教育園の敷地内北側

調査期間：昭和 58 年 (1983) 11 月 16, 22, 24 日

調査成果：

本調査は、自然教育園 (史跡指定地) の敷地内における排水管理設工事に伴う立会調査である。

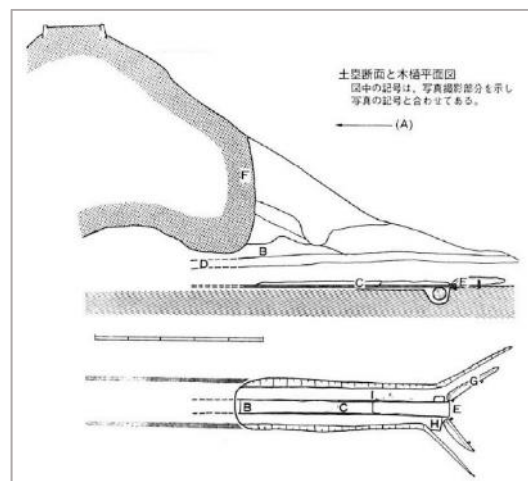
調査の地点は指定地の北側をめぐる外周土塁が、ちょうど溺谷をせき止めるように横切って構築された部分で、地形的にも最も低い場所に当たっている。この部分の土塁基底部には指定地の園内から外側へ排水する暗渠が貫通しており、この暗渠が外側へ通じる唯一の排水施設であることから、長い年月の間に取水口にあたる土塁内側の一部が崩壊しはじめた。このため暗渠の補強と新たな排水溝の掘削という現状変更在先立って調査を実施した。以下が確認した事項である。

- ・土塁は基底部幅約 20m、高さ約 8 m の大規模なもので、土塁内側の崩壊部分の土層を観察することができた。
- ・層位は第 1 層から第 7 層に分かれ、第 1 層から第 5 層までが人工的な盛土である。
- ・第 1, 2 層は後世の土盛と土塁の崩壊土と見られ、本来の土塁盛土は第 3 層以下と考えられる。第 6 層は旧地表、第 7 層は基盤となるローム層である。
- ・排水施設は、第 7 層のローム層を掘りこんでつくられており、木製の暗渠が布設されていた。木製暗渠が現存していたのは底板と側板の一部であった。
- ・木製暗渠の下底部には長さ 1 m ほど、径 40cm の大きな丸木材を横に据え、暗渠の陥下を防いでいる。
- ・取水口の前面には長さ 1 m ほど、径 25cm ほどの丸木を半截した材を用いてハの字状に杭で留めた導水施設がつけられている。

遺物は土塁の上層や導水施設から瓦、陶器類、ガラス製品が出土したが、いずれも江戸時代から明治・大正時代の遺物であり、土塁や木製暗渠の構築年代を決定づける資料は得られなかった。



調査地点図



土塁断面・木樋平面図



E・H地点 (木樋状の底板と丸太の導水施設)

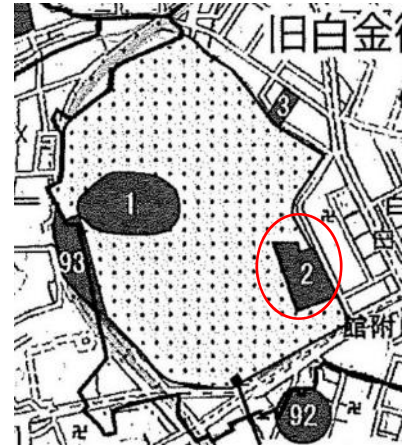


C地点

(2) 白金館址遺跡 (白金館址遺跡遺跡調査会) 1988

調査対象となった地点は「白金館址遺跡」の東側の一部である。第4章(2)周辺の遺跡図ではNO.2(港区No.69遺跡)である。

調査地は土地所有者の違いからさらに南北に二分される。南側は港区の特別養護老人ホーム建設用地に当たり、これにたいして北側は亞東關係協會東京辦事處が公舎等を建設する予定の敷地であった。



調査地点図

港区	69	(旧白金御料 地内武家屋敷 跡遺跡)	白金台五丁目	台地 武家屋敷 6,123 m ² [近]建物 礎石 土 坑 地下室 ピット群 土坑 井戸 溝 溝状 遺構 土壇墓 石組 港67参照	[旧][縄][弥][近]
----	----	--------------------------	--------	---	--------------

特別養護老人ホーム建設用地

調査地：港区白金台5丁目20番

調査期間：昭和61年(1986)7月1日～11月25日

調査面積：(不明)

調査成果：

本遺跡は、中世館址である「白金館址」遺跡の一面に相当することから、発掘調査の目的の一つに、中世館址に関わると推定される遺構・遺物の確認があったが、今回の調査では中世館址の存在を証すると思われる考古学的な情報は全く得られなかった。

中世以前については、先土器時代の遺物、石器及び礫が関東ローム層中から埋没当時の状態で出土しており、これまで港区内で出土したものは江戸時代の土坑中や包含層中からの発見であったので意義深い。縄文時代以降、江戸時代に至るまでの出土資料は少量であった。縄文時代前・中期及び弥生時代(後期?)の所産である土器片が12点検出されている。

江戸時代の遺構、遺物は多岐に渡り、これらは検出面の層準により少なくとも新旧の二時期に分かれる可能性が高い。遺構には、柱穴列、礫石群、各種土坑、溝、雛段状遺構等がある。特徴的なものは、「長円形土坑」を称した土坑で、概ね幅60cm、長さ300cm、深さ50cm程を測り、全体として矩形になるように規則的に配置されていた。おそらく建造物に関係した遺構と考えられる。遺構は、調査区の東側を南北方向に走る街路に平行して検出されている。この街路は大正時代に拡幅されているが、江戸時代前半より今日まで連綿と利用されている。当時はこの街路と平行に江戸時代のある時期に存在した建築物や施設が設



長円形(土坑)遺構群全景(南北方向)

けられていた可能性が高いことを示している。遺物は、18世紀末から19世紀前半の所産を主体とする日常雑器類である。質的に特異なものは見当たらず、後半期から幕末期の江戸時代遺跡としては通例的は様相を呈していた。しかしながら、本遺跡検出遺構と出土遺物の大半は、19世紀初頭を中心とした時期に属しており、恐らくこれらの使用者は、高松藩松平讃岐守下（抱）屋敷の分割後にこの地に居住した幕士あるいはその使用人であることが想定でき、幕末の切絵図との照合により、使用者がかなりの部分まで特定できる可能性がある。

亞東關係協會東京辦事處公舎等建設用地

調査地：港区白金台5丁目20・21番

調査期間：昭和61年(1986)12月1日～昭和62年(1987)6月30日

調査面積：約1,400㎡

調査成果：

南側に隣接する（特養）地区と同様、中世館址として登録されている遺跡の一面である。

本遺跡では若干の縄文時代の遺物が検出されているが、遺構は検出されていない。土器では、前期黒浜式や中期勝坂Ⅲ式に相当するもの、後期堀之内式に属する可能性があるものなどがある。石器は、石鏃が1点出土している。

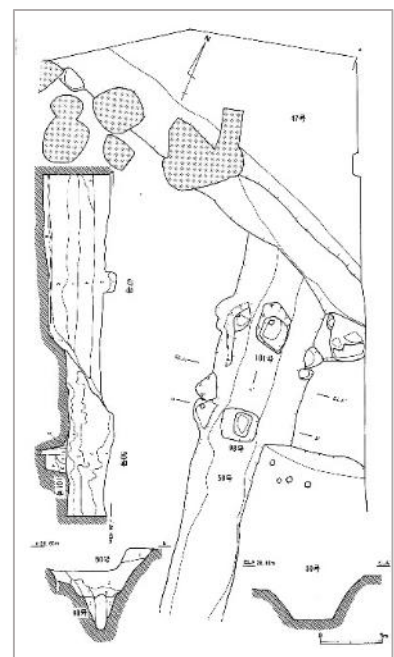
弥生時代から古墳時代では、少数ながらまとまった土器が出土した。壺形土器の同一個体資料を含む5点である。これらの土器の帰属時期については、器種組成が把握できないため、特定することができないが、弥生時代終末から古墳時代初頭の所産と考えられる。

遺構については、江戸時代の整地層が認められた。検出された遺構は柱穴や小土坑を含めると700基以上である。出土遺物からみてそのほとんどが江戸時代のものと考えられる。特徴的であるのは、（特養）地点でも同様に検出された「長円形遺構群」である。

50号遺構は、主軸をほぼ南北にした溝状遺構である。断面形状は底が平らで東西の壁が約50～60度の角度で直線的に立ち上がり、いわゆる薬研堀に近いものとなっている。床、壁とも平滑に整形されている。床面に98号、101号の2基の柱穴状ピットを有し、両遺構のある西側の壁面に掘り込みと柱穴状の小ピットを有する。覆土はほぼ均質な層で短期間に埋め戻されたと思われる。98号、101号遺構はともに50号遺構の溝底で検出され、50号遺構が埋め戻される前に埋め戻されており、50号遺構に伴う遺構である。98号、101号遺構は50号遺構に架けられた木橋状の施設の基礎部分であった可能性もある。出土遺物はないが、50号遺構の形態からみると中世末まで遡る可能性もありうるであろう。



出土した雑器類



50号遺構(溝)

【中世に関して - 両地区を合わせて】

今回の調査では、明らかに鎌倉、室町時代と判定しうる遺物は発見されていない。しかしながら、遺構の中には近世とは形態や覆土の状態を異にするものが存在する。また調査範囲は、中世館址の存在が想定される自然教育園内からみると、土塁の外側に位置しており、今回の調査結果のみから中世館址の存否について結論を下すことはできない。

(3) 旧白金御料地遺跡確認調査報告書(港区教育委員会)2015

本調査は、東京都生活文化局による東京都庭園美術館改修工事に伴う事前調査で、その主たる目的は、工事計画の策定に必要な埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の残存状況の把握及び工事によって消失が予想される部分、埋蔵文化財包蔵地の記録である。庭園美術館となっている瀟洒な建物、旧朝香宮邸の建物が調査地であり、旧朝香宮邸の敷地が調査地全体である。調査は平成26年(2014)まで都合7次にわたり実施された。

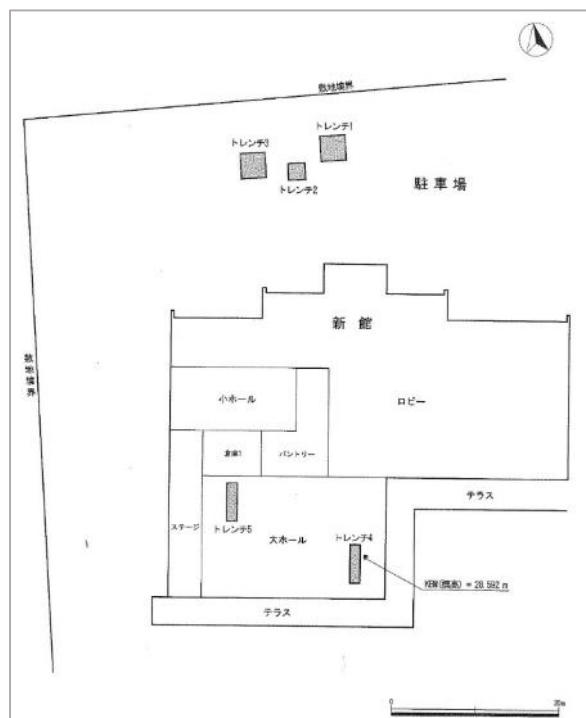
調査地：東京都庭園美術館敷地

第1次調査

期間：平成22年(2010)12月13日～12月24日

面積：32.8 m² (庭園美術館及び新館大ホール内に設置された5基のトレンチ)

成果：第1次調査で検出された堆積層及び遺構は、いずれも近代以降に属するものであった。煉瓦及び煉瓦片を伴う堆積層・遺構は、陸軍の撤退時期又は宮邸整備期に形成・構築されたものと推測される。駐車場対象範囲の東端のトレンチからは割栗石があらわれ、宮邸整備時の記録から、同邸の整備工事に伴うものと判断した。



第1次調査 トレンチ設定図

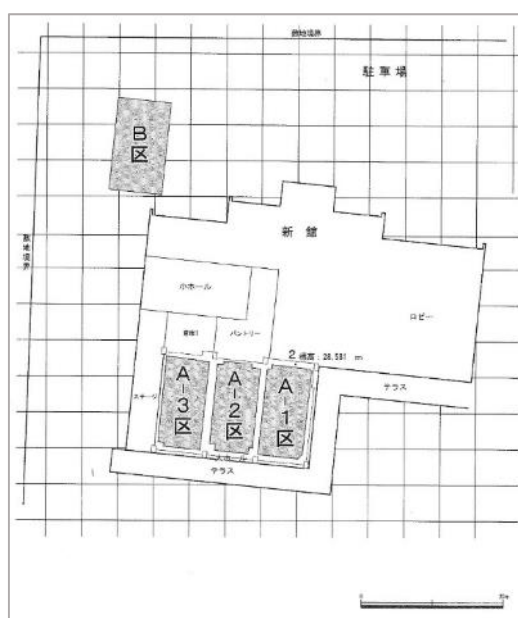
第2次調査

期間：平成23年(2011)11月2日～平成24年(2012)1月14日

面積：約400 m² (A区：新館大ホール内、B区：駐車場)

成果：A区では、上位は庭園美術館新館建設時の攪乱層に覆われ、下位で朝香宮邸整備時若しくは軍用地時代の盛土層等が確認された。明らかに近世(江戸時代)に遡ると判断された遺構は検出されていない。破碎された煉瓦敷きの類は、軍が用地を放棄した時期もしくは朝香宮邸整備時のものと考えられる。列石状の礫敷きは、構築当初の姿を留めているとみられ、軍用地時代の構築物と考えられるが、その性格・用途は今後の課題である。B区に関しては、近世(江戸時代)の構築物と判断された5号遺構(溝状遺構)が重要である(後述)。

本調査で出土した特徴的な遺物は、1号遺構からの鉛製の銃弾2点である。底部が破裂していることから実際に発射されたものと考えられる1点と未使用のまま廃棄された可能性のある1点がある。これ以外に、コバルト呉須を用いた磁器碗、磁器皿、ガラス製薬瓶などが出土した。



第2次調査 調査区設定図

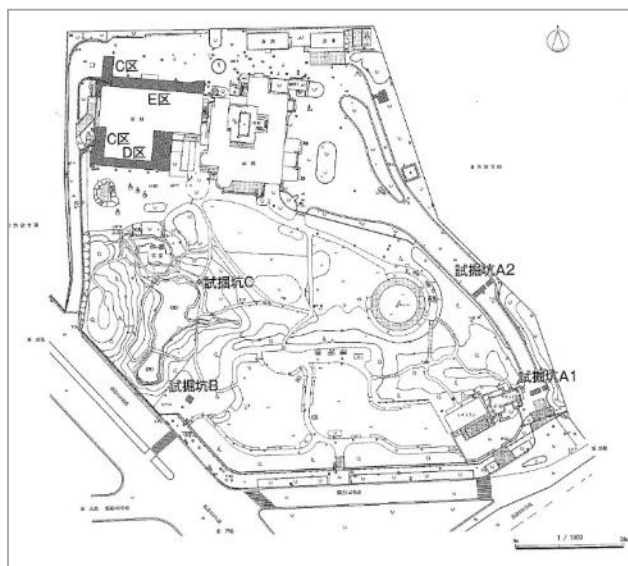
第3次調査

期間：平成24年(2012)9月21日～10月31日

面積：697.7 m² (敷地内に設置した4基の試掘坑、新館周囲の調査区C・D・E)

成果：第3次調査は調査の規模の点からも最も多くの情報が得られた調査である。第一は、朝香宮邸に附随する建物関連遺構の検出である。朝香宮邸については、本邸は残存するものの、付属棟は解体され、現在では写真などで当時の姿を知るのみである。第二は、第2次調査で検出された溝状遺構について、多少なりとも詳細が判明したことである。かつて旧白金御料地内武家屋敷跡遺跡(港区遺跡番号69)で検出された、近世(江戸時代)の盛土層下に構築された時代・時期不明の溝と同種の遺構と考えられ、高松藩邸の空間構成や藩邸整備の在り方にとどまらず、中世に遡る遺構の有無を考えるうえでも重要な発見となった。第三に、多数の縄文土器が出土したことである。庭園美術館に隣接する自然教育園内には、港区遺跡68として周知され

ている縄文時代の包蔵地が存在するが、この時代の遺跡がより広範囲に及んでいることが確認された。



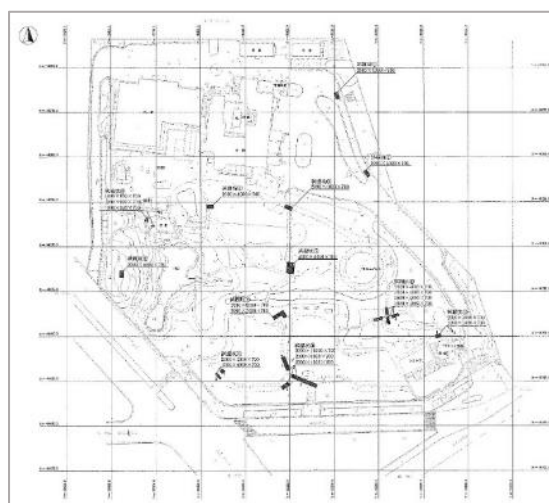
第3次調査 調査区設定図

第4次調査

期間：平成25年(2013)2月6日～3月2日

面積：180 m² (庭園美術館庭園改修工事に伴う遺構等残存の確認、12基の試掘坑設置)

成果：5地点6基の試掘坑で、近世(江戸時代)に属する可能性の高い盛土層・遺構が検出された。また第3次調査に次いで多くの縄文土器を得た。粗密の差はあれ、当該敷地内のほぼ全域が縄文時代の包蔵地であることが確認された。



第4次調査 試掘坑設定図

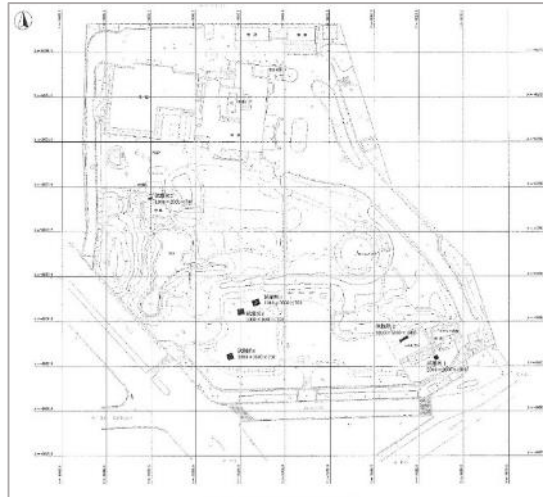
第5次調査

期間：平成25年(2013)8月26日～8月31日

面積：40 m² (庭園美術館庭園改修工事に伴う遺構等残存の確認、6基の試掘坑設置)

成果：第5次調査で検出された、近世(江戸時代)と考えられる遺構は7基になる。特に、試掘坑1では100点を超える近世の製品が出土し、比較的規模の大きい土坑の存在がうかがわれた。

盛土層の下位で検出された3号遺構では17世紀後半の製品と見られる瀬戸・美濃陶器製菊皿が出土し、全体では17世紀後半から19世紀初頭にかけての遺物が見られることから、対象地に近世の遺構・遺物が残存しているこれまでの調査結果を十分に裏付ける成果を得た。縄文時代に関しては、第4次調査の結果に結び付く情報を得ることができた。



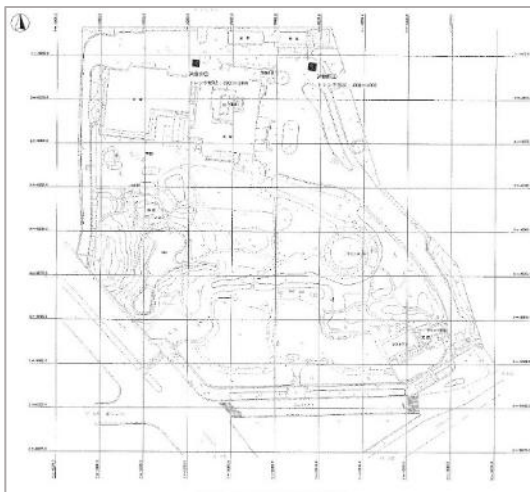
第5次調査 試掘坑設定図

第6次調査

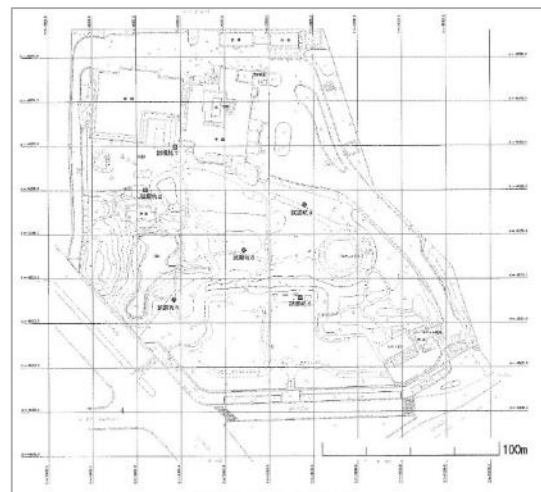
期間：平成25年(2013)10月24日～11月1日
 面積：30.4 m² (敷地北端近くの2基の試掘坑)
 成果：近世の盛土層・遺構が検出された。

第7次調査

期間：平成26年(2014)7月7日～7月17日
 面積：24 m² (庭園美術館庭園改修工事に伴う遺構等残存の確認、敷地中央から北半域に設置した6基の試掘坑)
 成果：第6次調査同様、近世の盛土層・遺構が検出された。ことに敷地南側で残存状態が良好である。



第6次調査 トレンチ設定図



第7次調査 トレンチ設定図

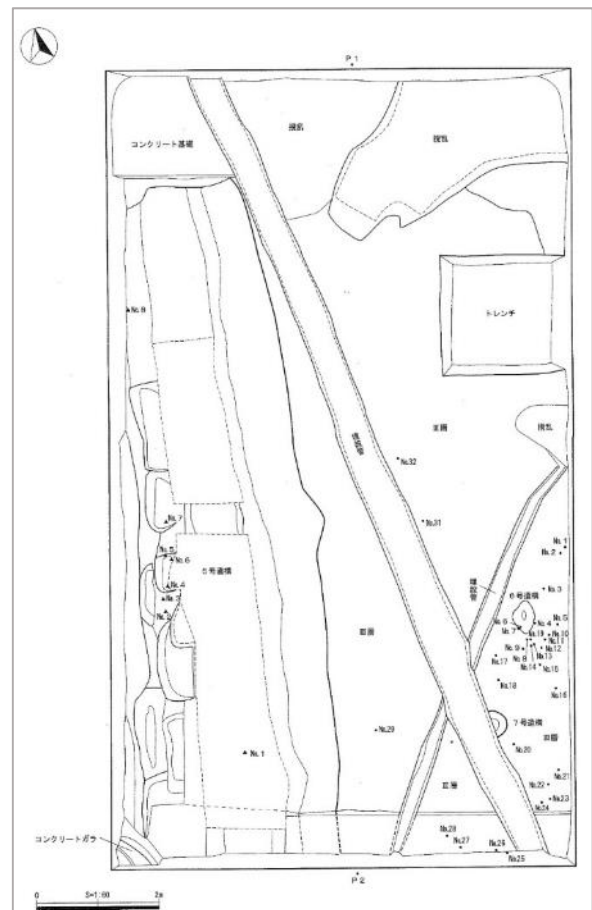
【中世の遺構として注目される溝状遺構について】

本遺構は、庭園美術館新館北東側隅から北方に向かって設定された調査区（第2次調査時のB区、第3次調査時のC区）で検出された薬研堀様の溝状遺構である。第2次調査では5号遺構、第3次調査では17号遺構の名称を与えている。

旧白金御料地遺跡は、中世の居館跡遺跡として周知されており、かつては「白金館址遺跡」の名で呼ばれた。しかるに、かつて自然教育園内で行われた確認調査、自然教育園隣接地で行われた本発掘調査や試掘調査では中世に属する確実な遺構・遺物が発見されてこなかった。唯一、旧白金御料地内武家屋敷跡遺跡（旧白金館遺跡一亜東関係協会東京辦事處公舎等建設用地）の溝状遺構（50号遺構）が、近世の造成土の下位から検出されたこともあり、中世に遡る遺構である可能性を指摘する向きもあった（※注）が、共伴遺物に乏しく特定されていない。こうした調査歴のもと、本遺構の検出は、旧白金御料地内遺跡の認定根拠を考古学的に検証する上で注目の対象となった。

検出位置は、遺跡全体からすると南に寄った西端に近い。南北の端及び西側が調査区外にかかっているために全容を知ることはできていないが、検出された長さは約7.5mを測る。本遺構は、立川・武蔵野ローム層標準層順のⅢ層上面を確認面としているが、遺構周辺には同Ⅱb層あるいはローム漸移層が残存していることから、本来はそれらの上位から掘り込まれていたと見るべきである。本遺構から出土した遺物は極めて少数であるが、共伴すると考えられる第2次調査出土の陶器皿は、1630-1650年頃の製品で、第3次調査出土の陶器壺口縁部片も17世紀前半の製品と考えられる。こうしたことから、この溝状遺構の構築時期は17世紀中葉以前に遡ることはほぼ間違いない。このことは、高松藩が寛文4年（1664）に遺跡地を拝領屋敷とした時点で、溝状遺構が既に構築されていた可能性を示唆する。しかしながら、第2次・第3次調査とも範囲が限定的であったことや、遺跡保存の観点から下位の掘削を行わなかったこと、共伴遺物が余りにも少ないことを考え、自然教育園を含めて、今後、同様な遺構の調査が行われるまでは、本遺構にまつわる諸課題に結論を出すことは保留としておきたい。

（※注）報告書（1988『白金館址遺跡Ⅱ』）では、調査者は中世末まで遡る可能性を指摘している。



溝状遺構 2011-5号(2012-17号)
遺構平面図



溝状遺構 2011-5号(2012-17号)全景①



溝状遺構 2011-5号(2012-17号)全景②

【近代の遺構について】

第1次調査から海・陸軍弾薬庫に関連する遺構の検出に期待がもたれたが、昭和8年(1933)の朝香宮邸建築を含む、その後の工事によって海・陸軍時代の施設は取り壊されたと見え、関連する遺構の検出には至らなかった。しかし、その一方で多くの廃棄土坑から明治・大正期の遺物が出土し、その中に当該期の建物に欠くことのできない煉瓦が多数含まれていた。煉瓦及び煉瓦構造物は、近・現代史を物的証拠から物語る上で不可欠な、代表的遺物といえる。

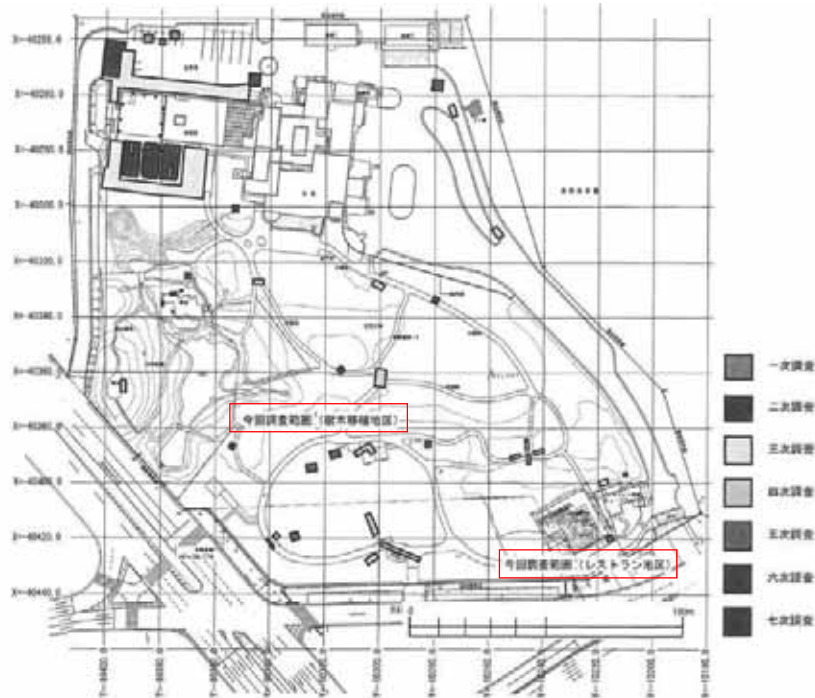


A-2区第1面煉瓦集中域検出状況

(4) 港区旧白金御料地遺跡(東京都埋蔵文化財センター)2017

- 東京都庭園美術館レストラン改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 -

- ◇調査地：東京都庭園美術館レストラン
- ◇調査期間：平成29年(2017)3月15日～5月23日
- ◇調査対象地区：レストラン地区・樹木移植地区
- ◇調査対象面積：476㎡
- ◇調査の成果：



調査地点図

◇縄文時代

今回の調査では、縄文時代の遺構は確認されなかったが、樹木移植地区の小支石の谷頭に相当する地点のⅡ層(富士黒土層)から縄文土器が14点出土し、レストラン地区では4層中にて混入した縄文土器が1点検出され、合計15点の縄文土器が出土している。レストラン地区の土器の帰属する時期は、概ね後期前半(堀之内式～加曾利B式)を中心とし、中期も若干含まれている。

旧白金御料地遺跡の占地する白金台地上では、これまでも縄文時代の遺物が確認されていることから、当該台地が縄文時代の「生活の場」であったことは明らかであろう。

◇中世

古墳時代以降中世までの地歴的様相は明らかではないが、中世に至っての当該地については、「白金長者」の伝承がある。旧白金御料地遺跡の占地する台地上には、地形に沿って濠をめぐらせ土塁が築かれている。この土塁は、近世に著された『御府内備考』に、南朝の雑色であった柳下上総助が、応永年間(1394-1428)に移住してきて居を構えたとあり、柳下上総助が「白金長者」とされる。この「白金長者」の伝承を根拠の一つとして、土塁に囲まれた白金台地一帯を「白金長者柳下氏居館」と比定され、当該遺跡は中世の居館跡として周知されることとなった。今回の

調査では、この「白金長者」伝承についての検証する成果は得られなかった。

◇近世以降

出土遺物は、17世紀後葉以降近代にいたるまでの時期の遺物が出土している。遺構としては18世紀代と考えられるピットが最も古く、今回の調査では17世紀に帰属する遺構は確認できていない。今回の調査の近世以降の時代は、基本堆積土や遺構確認面などの相関性から6期に区分した。

近世以降（1期） 近世以降（1期）と一括した江戸時代以降の遺構は、溝21条（7号欠番）、土坑（26基）、ピット242基である。18世紀後半から19世紀前半の所産である。

溝は当該地を地割する区画溝と推定される。調査区が下・抱屋敷と町屋の端境地区に相当するため、下・抱屋敷と町屋および町屋内を区画していて可能性が考えられる。

土坑とピットは、溝の主軸方向に平行して配置されているものが大半で、一部は溝の主軸方向に直行しており、大半は溝に付帯する施設である蓋然性が高い。方形を呈するピットは塀或いは垣の支柱痕と思われる。円形のピットは柱穴列あるいは杭列であろう。

近世以降（2期） かわらけで構成される遺構群が検出された。かわらけが上下合せて重ねられていることから胞衣埋納遺構と判断し、形成された時期を、近世以降（2期）とした。確認された胞衣埋納遺構は5基である。胞衣埋納遺構群の帰属時期は、共伴する徳利から19世紀前半以降と比定されよう。

近世以降（3期） 江戸時代の盛土による整地層である基本層序5層上面は、レストラン地区も樹木移植地区も堅く版築されている。とりわけレストラン地区北東部は硬化が顕著である。当該地は、上記胞衣埋葬遺構の上方5～10cm、下記する瓦敷きの直下の一帯である。成因は不詳であるが、上下の遺構に挟まれている点から、19世紀初頭から20世紀初頭にかけての所産と考えられる。

近世以降（4期） レストラン地区にて確認された瓦敷きと配石の帰属する時期を、近世以降（4期）とした。瓦敷きと配石は、基本層序5層直上にて検出され、当該グリッドの確認遺構直下が近世（3期）の硬化面である。瓦敷きは、近世の瓦破片が敷き詰められており、直立することなく面的に敷かれている。瓦敷きと配石の用途、性格は不詳であるが、出入り口に関連する施設が想定される。構築時期は、海軍火薬庫の時代で、廃絶時期は海・陸軍火薬庫の廃止時期に近い可能性が伺える。中央部から上層部にかけて、銃弾が出土した。出土した銃弾は3種で、いずれも発射により変形している。2015『旧白金御料地遺跡確認調査報告書』に報告されていて、いずれも変形していて、今回出土した銃弾に酷似している。薬きょうが見当たらない点からも、近隣や用地内で試射され回収された銃弾が廃棄されたものと推測される。明治期の日本海軍・陸軍の火薬庫での土地利用を示す遺物として注目される。

近世以降（5期） 5層直上で確認された植栽痕が形成された時期を近世以降（5期）とした。検出された植栽痕は6基で、陸軍火薬庫関連施設が解体され埋め立てられた時期以降に樹木が移植された痕跡と考えられる。

近世以降（6期） 近世以降（6期）は、陸軍火薬庫関連施設が解体され、その廃材等を包含する盛土による整地層（基本層序4層）が形成された時期である。4層下部から海・陸軍火薬庫関連施設に使用されていたと考えられる煉瓦や、モルタル様のもので煉瓦に貼られた瀬戸の陶製タイル、および昭和10年以降に生産された伊藤胡蝶蘭の化粧クリームビンや笠間焼の甕が出土して

いることから、4層形成時期は、朝香宮邸竣工（昭和8年）と判定した。4層下部にて配石が検出された（2号配石）。調査区北部から中央部にかけて、自然礫がほぼ同一レベルに「散乱」しており、配石という遺構名を用いたが、5層面を盛土整地する際に石を廃棄したように思われる。



写真 1 レストラン地区全景(南から)



写真 出土した銃弾



4層出土の陶磁器・土器



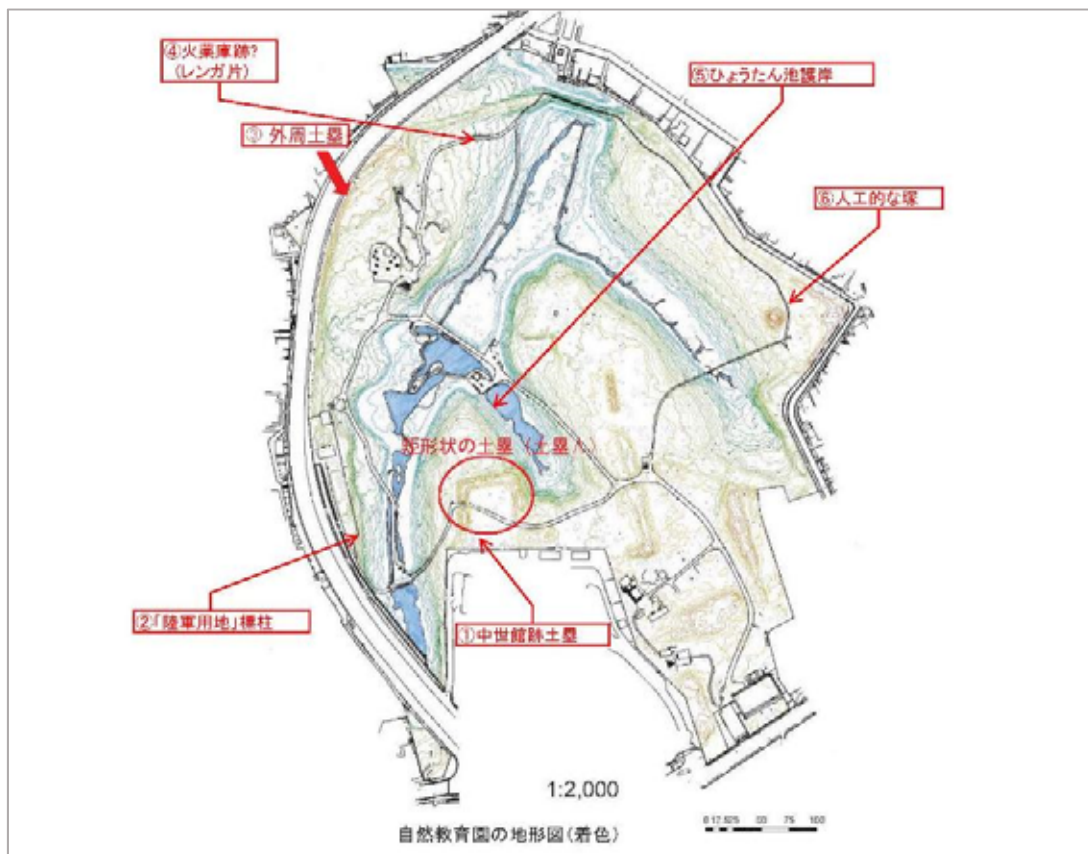
5層出土の陶磁器・土器



出土遺物 水滴(犬)・土人形・硝子製品・煙管

調査概要

- ・実施日時：令和3年7月7日（水）13時～16時
- ・調査者：谷川章雄先生、岩淵令治先生
- ・科博側対応者：岩崎、下田、濱村
- ・調査場所



調査結果

① 中世館跡土塁



- ・土塁の中部分はフラットな状態。
- ・サイズ的にはかなり大きいですが、中世の土塁とみてよさそう。

② 「陸軍用地」 標柱

- ・園西側の藪の中に「陸軍用地」と彫られた標柱あり。
- ・歴代の自然園研究者からの情報に基づき確認。



※写真は別日に撮影したもの

③ 外周土塁

- ・『日本城郭大系』では、白金長者屋敷の外周土塁について、「馬の放牧地用の土塁と考える向きもある」といった考え方も挙げられているが、中世に作られた土塁として考えるには大きすぎる。
- ・近世でも、抱屋敷や下屋敷については、敷地を土塁と堀で囲うことがあったため、近世に作られたものと考えても悪くない。
- ・北飛び地を含む軍が購入した敷地は、外周土塁の北側に位置することになる。

④ 火薬庫跡

- ・現状表層には建物の痕跡は残っていない。
- ・レンガ片もいくつかあるが、これだけでは判断は難しい。
- ・線路等は、枕木も等も撤去することが多いので、痕跡としては何も残らないケースが多い。



⑤ ひょうたん池護岸

- ・多くの池については近代に手を入れられているものが多い。
- ・ひょうたん池護岸（中世館跡側の岸）には、玉石が積まれた石積みがある。これは近世に作られた、庭園の名残と思われる。
- ・ひょうたん池脇の「物語の松」（樹齢約 270 年）も、「見越しの松」として植えられたものが大きくなった可能性がある。



玉石が積まれた石積み(赤丸内)

⑥ 人工的な塚(園東側)

- ・ 来歴は何もわかっておらず、職員の中では「鬼門」と呼ばれてきた。
- ・ サイズは直径 25m くらい。
- ・ 塚にはスダジイが生育している。以前はサワラの木も生えていたが倒れてしまっている。
- ・ 現状は全体的に笹が生い茂っており、登って見たところ、頂上付近には人工物らしきものはない。
- ・ フラットな土地に金毘羅社のお社を作っても問題ないので、金毘羅社のためにつくられた塚、ということあまり考えられない。
- ・ 何らかの理由(円墳等)で元々作られていた塚を、敷地を囲う際に取り込んだ例が他の邸でもあるので、これもそういった謂れの可能性がある。



人工的な塚(園東側)

調査後の考察

- ・ 中世の痕跡はおそらく矩形の土塁部分あたりと考えられる。
- ・ 近世については文献での記載が乏しいが、藩政史料だけではなく、個人の探訪記などの中に、高松藩下屋敷を訪問したといった内容のものもある。記載を見てみると、田畑もある里山的な状況だったことが想像される。こういった情報を探っていくことで当時の様子を伺い知ることができるかもしれない。

(6) 『自然教育園報告』2020-2021 にみる土塁の調査

『自然教育園報告』第52・53号において、自然教育園内の土塁の調査報告が行われた。

- ・「自然教育園内における土塁の地形的特性」
- ・「自然教育園内の土塁斜面にみられる地形変化の解析」
- ・「自然教育園内に存在する土塁の土質特性」

(※論文の掲載情報については巻末「引用参考資料」を参照)

自然科学的手法によって、土塁の現況形状・形態的特徴、土塁の土質特性や構造、土塁斜面上の急崖形成箇所、浸食の著しい箇所における斜面形状の特性を調査解析した最新の報告である。

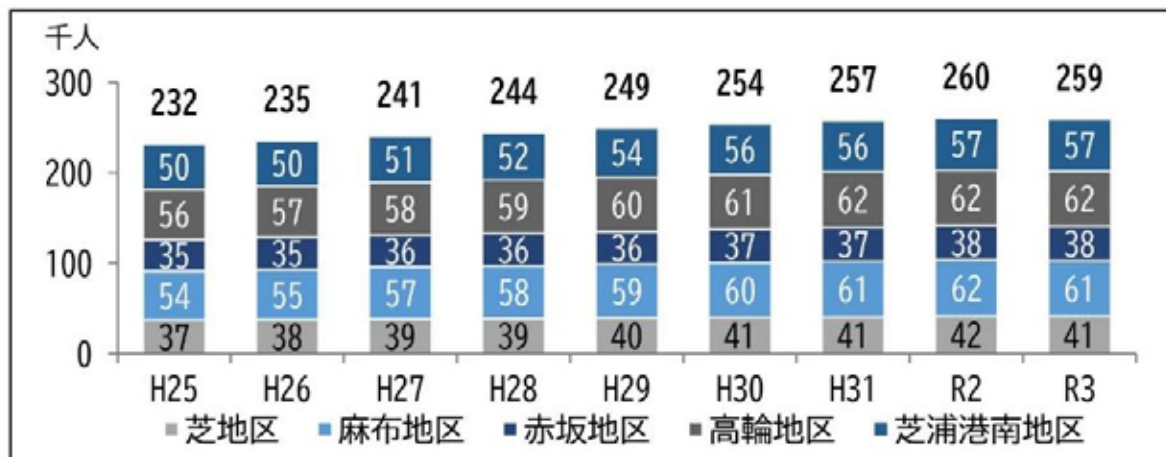
7. 史跡白金御料地の社会的環境（現況）

（1）人口・世帯

港区の人口は、令和3年(2021)3月1日現在、25万8,726人（外国人を除くと24万232人）、世帯数は14万6,254世帯である。地区別の人口では、高輪地区（史跡所在は高輪地区）が6万1,504人と最も多く、次いで麻布地区、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区となっている。

港区の人口は平成8年(1996)以降増加傾向が続いていたが、各月1日現在の人口が令和2(2020)年度6月以降減少傾向にあり、近年見られない傾向が表れている。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の悪化は、区民の転出入に影響を及ぼし、人口の減少又は増加傾向の鈍化につながる事が懸念される。（参考：「第4次港区産業振興プラン」）

史跡の一部は品川区上大崎2丁目に位置する。周辺の品川区上大崎1丁目、2丁目、3丁目、4丁目の人口は、令和3年(2021)3月1日現在、1万3,014人、世帯数は7,374世帯である。



出典：住民基本台帳（基準日：各年1月1日）

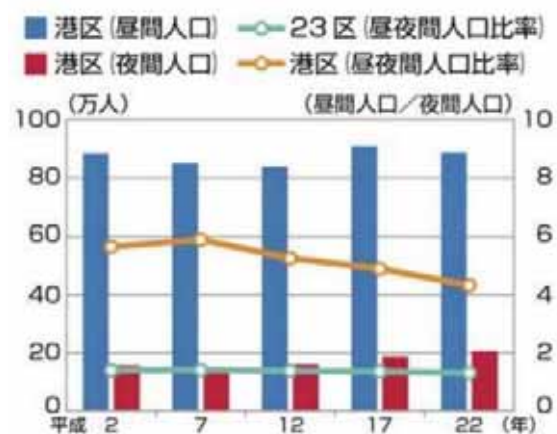
港区の人口の推移

（出典：「第4次港区産業振興プラン」）

港区内史跡周辺の人口 2021年3月1日現在

港区HPより

地区	世帯数	人口
白金1丁目	2,517	4,250
白金2丁目	1,258	2,576
白金3丁目	2,319	3,891
白金4丁目	783	1,523
白金5丁目	1,069	1,694
白金6丁目	2,036	3,856
白金台1丁目	477	1,030
白金台2丁目	1,520	2,854
白金台3丁目	1,909	3,893
白金台4丁目	1,068	1,923
白金台5丁目	1,068	1,897
合計	16,024	29,387



港区昼夜人口の推移

（出典：「港区まちづくりマスタープラン」）

(2) 産業・観光

港区の平成28年(2016)における民営事業所数は3万7,116事業所、民営事業所の従業者数は98万9,196人となっている。平成26年(2014)と比較すると民営事業所数で2,082事業所(5.3%)、従業者数で1万2,831人(1.3%)それぞれ減少している。

産業大分類別の民営事業所の従業者数をみると、各地区ともに「情報通信業」や「卸売業、小売業」、「サービス業」における従業者が多くなっている。

また、芝地区では、ほぼすべての分類において、他地区よりも従業者数が多く、特に「情報通信業」や「卸売業、小売業」、「サービス業」で多くなっている。

(引用：「第4次港区産業振興プラン」)

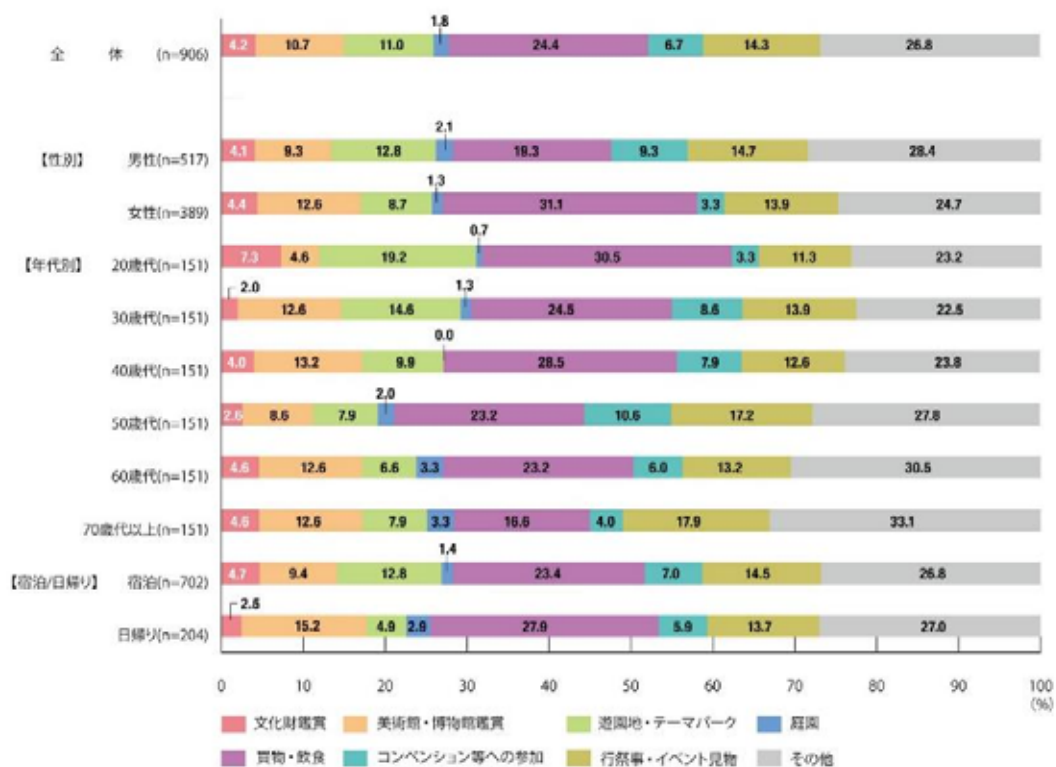
観光面では、港区は空港からのアクセスも良く、新幹線・品川駅、東京港もあるなど交通の要衝であり、東京・日本の玄関口として、国内外から日々多くの方が訪れている。人気の飲食店や商業施設が集まる最先端の情報発信地である一方で、歴史を感じられる貴重な文化財や史跡、四季折々の美しい表情をもつ緑や水辺など、多彩な魅力に溢れている。

港区各地区における産業大分類別従業者数

産業大分類	芝地区	麻布地区	赤坂地区	高輪地区	芝浦港南地区	港区合計
農業, 林業	74	49	20	11	0	154
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	182	0	897	0	46	1,125
建設業	16,557	1,498	10,473	1,353	17,625	47,506
製造業	14,462	2,400	7,453	1,617	12,584	38,516
電気・ガス・熱供給・水道業	4,277	325	172	0	485	5,259
情報通信業	81,340	17,425	40,073	6,332	44,989	190,159
運輸業, 郵便業	16,505	826	2,101	4,091	10,865	34,388
卸売業, 小売業	105,096	19,366	38,768	11,354	52,495	227,079
金融業, 保険業	18,048	4,780	8,892	1,889	4,388	37,997
不動産業, 物品賃貸業	18,813	6,221	8,898	1,239	4,994	40,165
学術研究, 専門・技術サービス業	36,796	6,943	27,349	2,785	8,172	82,045
宿泊業, 飲食サービス業	30,577	16,850	15,681	8,465	9,860	81,433
生活関連サービス業, 娯楽業	8,502	4,105	8,710	2,317	1,663	25,297
教育, 学習支援業	15,657	2,846	3,528	3,231	2,698	27,960
医療, 福祉	17,311	4,659	5,030	3,779	4,367	35,146
複合サービス事業	624	1,178	72	54	80	2,008
サービス業(他に分類されないもの)	54,430	8,223	22,969	8,262	19,073	112,957
合計	439,251	97,694	201,086	56,779	194,384	989,194 [※]

港区来訪時の主目的【単一選択】

- ・ 全体では、「買物・飲食」の割合が24.4%で最も高く、「行祭事・イベント見物」が14.3%、「遊園地・テーマパーク」が11.0%、「美術館・博物館鑑賞」が10.7%で続いている。
- ・ 「買物・飲食」の割合は、性別でみると「女性」が31.1%で3割を超えている。年代別でみると、20歳代が30.5%、40歳代が28.5%であり、他の年代と比べて高い。
- ・ 「文化財鑑賞」の割合は、20歳代が7.3%であり、他の年代と比べて高い。
- ・ 「美術館・博物館鑑賞」の割合は、30歳代、40歳代及び60歳代以上で1割を超えている。
- ・ 「遊園地・テーマパーク」の割合は、20歳代及び30歳代で1割を超えている。
- ・ 「コンベンション等への参加」の割合は、50歳代が10.6%で最も高く、30歳代が8.6%、40歳代が7.9%で続いている。
- ・ 「行祭事・イベント見学」の割合は、70歳代以上が17.9%で最も高く、50歳代が17.2%で続いている。



港区再訪時の主目的

(出典:「第3次港区観光振興ビジョン」)

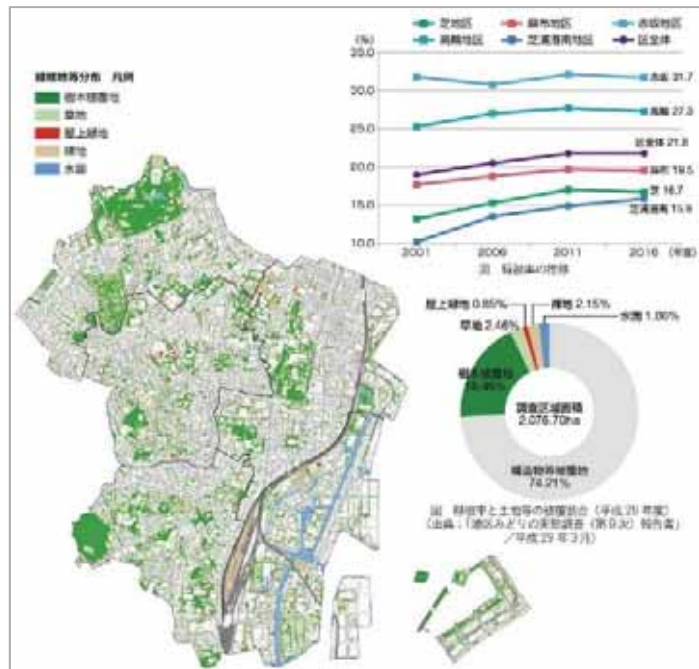
(3) 土地利用・交通等

土地利用

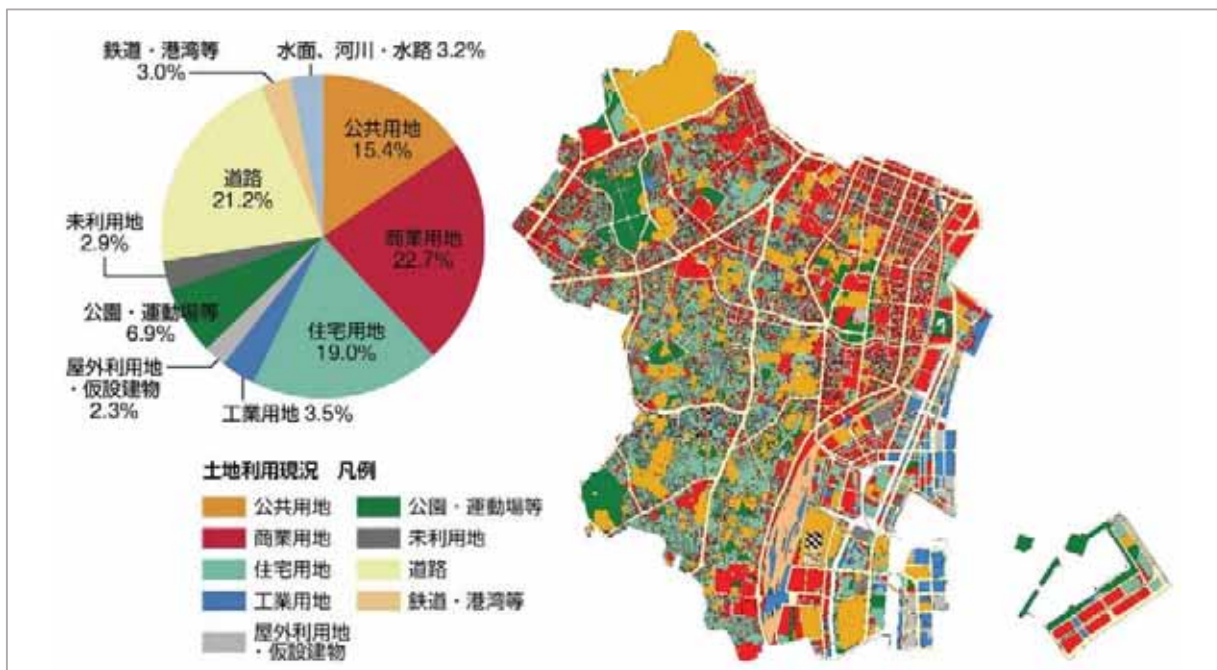
港区の用途地域別の土地面積では、商業地域が最も多く、次いで第一種中高層住居専用地域となっている。区全体としては、商業地域、近隣商業地域、準工業地域の占める割合は54%、住居系地域の占める割合は46%となっており、職住のバランスのとれた土地利用となっている。

土地利用の現況では、新橋駅や浜松町駅周辺、外堀通りや第一京浜（国道15号）沿道など区の北部や東部の地域に商業用地が多くみられる。南青山や麻布、白金、高輪など区の西部を中心に住宅用地が多く見られる。また、区の西部には公園・運動場などの土地利用も見られることから、ゆとりある生活環境が形成されている状況がうかがえる。自然教育園は区南西部における中心的な緑の拠点となっている。

（引用：「港区まちづくりマスタープラン」）



港区の緑被地等分布図(平成28年度)
(出典:「港区まちづくりマスタープラン」)



港区の用途別土地利用現況図(平成23年10月現在)
(出典:「港区まちづくりマスタープラン」)

交通等

港区は、地理的には東京の中心部に位置し、政治経済の面でも江戸時代以来、その中心として機能し栄えてきた。また、東京港から埋立地を経て台地部までと非常に複雑な地形を有している。

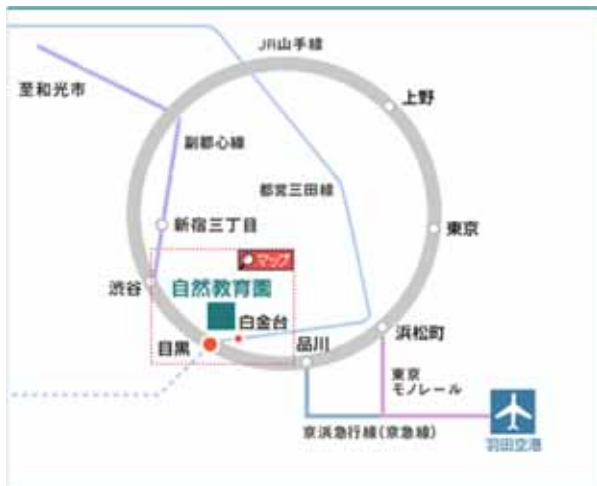
史跡（自然教育園）の正面には、東京都道 312 号（通称目黒通り）が北東から南西に走っている。目黒通りは、桜田通り（国道 1 号）の清正公前交差点を起点として、品川区、目黒区を經由し世田谷区多摩堤通りに至る約 10km の都道で、江戸時代には大鳥神社、目黒不動尊、さらには浄真寺（九品仏）に向かうための道でもあり、その先相模国へ至る街道でもあった。

明治 18 年(1885)に日本鉄道が敷設した山手線に目黒駅が開設された。当初は現在の目黒駅より目黒川に下った低地に計画されたが、諸般の事情から変更され、白金台地を開削する難工事を経て、現在の位置に設置されたものである。目黒駅の所在地が目黒区ではなく、品川区の上大崎であるのはこのような経緯からである。その後、山手線は明治 39 年(1906)国有化された。大正 3 年(1914)、国鉄（現 JR）目黒駅前に東京市電の目黒線が敷設された。戦前は 5 系統として、目黒駅前から目黒通り、自然教育園の前を通り、終点の東京駅（現東京駅丸の内南口）まで運転された。戦後には目黒駅前から永代橋と行先が変更となった。山手から下町を結ぶ長距離路線として都民に親しまれたが、昭和 42 年(1967)に廃止となった。現在、東急バスが路線バス（東 98）として、等々力操車場から東京駅丸の内南口まで、目黒通り経由で運行している。

史跡（自然教育園）の最寄駅は、東京地下鉄（東京メトロ）・東京都交通局（都営地下鉄）の白金台駅である。東京メトロの南北線と、都営地下鉄の三田線の重複区間に位置する駅で、両路線の列車が乗り入れている。

史跡（自然教育園）へのアクセス

- JR 山手線 目黒駅東口より目黒通り徒歩 9 分
 - 東急目黒線 目黒駅正面口（中央口）より目黒通り徒歩 9 分
 - 東京メトロ南北線/都営三田線 白金台駅出口 1 より目黒通り徒歩 7 分
 - 路線バス バス停白金台五丁目より徒歩 1 分
都営バス 黒 77、品 93、橋 86
東急バス 東 98
- 障害者の方用のスペース以外に駐車場はない



アクセス情報



周辺マップ

8 . 総括（史跡旧白金御料地飛び地の歴史的な価値）

これまで見てきた通り、旧白金御料地は、中世の白金長者の館址、江戸時代の高松藩松平讃岐守下屋敷、火薬庫、御料地といった、様々な土地利用の変遷を経てきた地区である。

園全体について、今回、現在表層部分に残っている遺構を確認したところだが、矩形状の土塁やひょうたん池の護岸の積み石など、史跡としての痕跡を残すものがいくつか残されていた。

史跡及び天然記念物の指定説明に挙げられている土塁については、矩形状の土塁は中世の館址を囲う土塁と考えられるが、近世の下屋敷の時代に外周を土塁として囲うケースがあることや、火薬庫時代に新たに構築されている可能性も踏まえると、園に残る土塁のすべてを、中世の城郭、城館と断定することはきわめて難しい。しかしながらそれらの土塁も、ある時代に何らかの意図をもって人為的に築かれた土塁等であることは疑いなく、その中には中世の館址として認められる遺構が残存しており、港区内に残された稀有な中世遺構であることは疑いない。それがこの後の特殊な土地利用により、ほとんど大きな改変を受けることなく今日に継承されていると考えられ、極めて貴重であるといえる。

飛び地部分に焦点を絞れば、各飛び地には表面層には史跡としての痕跡を示すような跡はない。

しかしながら土地利用として考えると、中世では白金長者の城館周辺域を示す文献は確認できていないものの、近世に入ると、南飛び地及び中央飛び地については、残されている絵図でも下屋敷の敷地内となっていることが確認できた。残念ながら敷地内でどのような使用をされていたかは明確に示す資料は確認できなかったが、現時点では、南飛び地、中央飛び地については、過去の文献より松平讃岐守下屋敷の一部であり、その後も火薬庫、御料地の敷地の一部として残っているということが、今回の調査によって改めて確認できた。

一方、北飛び地は、近世では屋敷の敷地外であり、海軍時代に編入した土地の一部であるということがわかった。園北側部分が外周土塁によって仕切られているという状態が現在にも残っていることから、歴史的経緯が異なることを示していると思われる。

『寛永江戸全図』の段階（1642-1643年頃）ではこのあたりは田畑であったと思われる。北飛び地を含む園北部の土地が編入されなかった理由は定かではないが、下屋敷として敷地を仕切られる前は一帯が田畑であった想像される。中世の時代にはもともと一体だったものが、近世で隔離された期間を経て、火薬庫時代に編入され近代で再び一つの敷地となり、それ以降は同様の歴史をたどったと考えると、園全体の歴史と同等と考えることもできる。

火薬庫資料一覧

白金火薬庫資料一覧 (国立公文書館デジタルアーカイブ・アジア歴史資料センターアーカイブ調べ)

No.	標 題	作成年月日	作成年 (西暦)	作成者	組織歴	レファレンスコード
1	甲7套1番大日記 会計局副申 白金火薬庫門番武庫門番武庫司管轄の儀向司へ御達 方	明治6年2月2日～明治6年2月4日	1873	管轄課//会計局	海軍省	C09111463600
2	往出546 白金火薬庫表門土堤建築井板敷植付方の義に付会計局へ達	明治11年4月4日～明治11年4月8日	1878	長官//主船局長 海軍少書記官石川利行	海軍省	C09100932400
3	往入1042 白金火薬庫砲臺堤井植木の件主船局伺	明治11年4月4日～明治11年4月8日	1878	主船局長海軍少書記官石川利行//長官	海軍省	C09112825800
4	往入1297 白金火薬庫庫庫地受領の義兵器局届	明治12年4月30日	1879	兵器局副長海軍権大書記官末川久敬	海軍省	C09101812300
5	往入2203 白銀目黒火薬庫増地受領兵器局届	明治12年7月7日	1879	兵器局副長海軍権大書記官末川久敬	海軍省	C09101976600
6	無号 目黒火薬庫廃止白金火薬庫に合併の義兵器局へ達	明治12年10月23日	1879	海軍卿川村純義	海軍省	C09113452000
7	丙第98 目黒火薬庫廃止白金火薬庫に合併の義 目黒旧火薬庫邸地へ火薬製造所設置の義 両件に付所轄一般へ達	明治12年10月24日	1879	海軍卿川村純義	海軍省	C09113452200
8	往出1633 目黒火薬庫廃止白金火薬庫に合併の義 目黒旧火薬庫邸地へ火薬製造所設置の義 両件太政官へ御届	明治12年10月25日	1879	海軍卿川村純義	海軍省	C09113452300
9	往入938 鎮守府上請 白金火薬庫衛兵屯所建築方	明治13年3月24日～明治13年8月10日	1880	東海鎮守府司令長官 海軍少将林清康//長官//主船局副長 海軍大書記官石川利行	海軍省	C09114640200
10	往入2143 兵器局上申 白金火薬庫出納庫1棟増設方	明治13年7月26日～明治13年8月2日	1880	兵器局副長 海軍権大書記官末川久敬	海軍省	C09114637600
11	往出1105 主船局達 白金火薬庫出納庫1棟増設方	明治13年8月3日	1880	海軍長官	海軍省	C09114637700
12	往出1137 主船局達 白金火薬庫衛兵屯所建築方	明治13年8月10日	1880	海軍大長官代理	海軍省	C09114640300

(凡例)

- 表門土堤建築し植栽する件
- 付属地を増設する件
- 目黒火薬庫廃止白金火薬庫に合併の件
- 隣地を官用地とし衛兵屯所を建築する件
- 出納庫1棟を増設する件

- 北側接陸地を官用地に購入する件
- 鉄道敷設のため付属地の一部を返付する件
- 白金火薬庫を陸軍に譲渡・移管する件
- 目黒火薬庫製造所より火薬運搬軌道を布設する件
- 火薬庫の相互管理関係を定める件
- その他

白金火薬庫資料一覧 (四立公文書館デジタルアーカイブ・アジア歴史資料センターアーカイブ欄へ)

13	往出1459	白金台町火薬庫敷地の件太政官上請	明治13年9月13日～明治13年11月24日	1880	海軍卿／／内務卿松方正義／ 会計局長 海軍大書記官有馬純行	海軍省	C09103047200
14	往入2683	主船局上申 白金火薬庫守衛兵屯所用地官用地に編入方	明治13年9月13日～明治13年11月29日	1880	主船局副長 海軍権大書記官 石川利行／／東京府知事松田道之	海軍省	C09114635200
15	往出1347	内務省照会 白金火薬庫守衛兵屯所用地官用地に編入方	明治13年10月18日	1880	海軍卿榎本武揚	海軍省	C09114635300
16	往出1459	太政官上請 白金火薬庫守衛兵屯所用地官用地に編入方	明治13年11月13日～明治13年11月24日	1880	海軍卿榎本武揚	海軍省	C09114635500
17	当省買入ノ地所官有地ニ御定相成度上請		明治13年11月13日～明治13年11月24日	1880	海軍卿榎本武揚	海軍省	C11080689800
18	往入3302	白金台町火薬庫用地引渡の件内務省通知	明治13年12月13日～明治13年12月16日	1880	内務卿松方正義／／長官	海軍省	C09103089700
19	往入3302	内務省通知 白金火薬庫守衛兵屯所用地官用地に編入方	明治13年12月13日	1880	内務卿松方正義	海軍省	C09114635500
20	往入31	主船局届 白金火薬庫邸隣地受渡済	明治14年1月10日	1881	主船局長 海軍少将赤松則良	海軍省	C09115013300
21	往入31	主船局届 白金火薬庫邸隣地請渡済	明治14年1月10日	1881	主船局長 海軍少将赤松則良	海軍省	C09103128900
22	往入183	兵器局届 白金火薬庫邸隣地受領	明治14年1月24日	1881	兵器局副長末川権大書記官代理 七等出仕古屋儀	海軍省	C09115014200
23	往入183	兵器局届 白金火薬庫隣地受領の件	明治14年1月24日	1881	兵器局副長末川権大書記官代理 七等出仕古屋儀	海軍省	C09103154100
24	往出283	主船局達 白金火薬庫邸増地へ境界取設の件	明治14年2月28日～明治14年3月4日	1881	海軍卿／／兵器局副長 海軍権大書記官末川久敬	海軍省	C09103210800
25	普233	兵器局届 白金火薬庫接統地所受取済	明治14年6月7日～明治15年2月14日	1881	兵学校副長末川海軍権大書記官代理 七等出仕古屋儀／／海軍卿／／内務卿松方正義代理 内務大輔土方久元	海軍省	C09103480600
26	往入1452	兵器局上申 白金火薬庫接統地所官用地に編入渡方	明治14年6月7日～明治14年9月1日	1881	兵器局副長 海軍権大書記官 末川久敬／／主船局長 海軍少将赤松則良	海軍省	C09115484800
27	往出1151	内務省照会 白金火薬庫接統地所官用地に編入渡方	明治14年7月27日	1881	海軍卿川村純義／／東京府知事松田道之	海軍省	C09115484900
28	往入2379	内務省回答 白金火薬庫接統地所官用地に編入渡方	明治14年9月17日～明治14年9月19日	1881	内務卿松方正義代理 内務大輔土方久元	海軍省	C09115485000

白金火薬庫資料一覧 (国立公文書館デジタルアーカイブ・アジア歴史資料センターアーカイブ調べ)

29	人民所有地買上当省官有地ニ編入相成度上請	明治14年9月24日～明治14年10月3日	1881	海軍卿 川村純義	海軍省	C11080701600
30	往出1218 太政官上請 白金火薬庫接続地所官用地に編入渡方	明治14年9月24日～明治14年10月6日	1881	海軍卿 川村純義	海軍省	C09115485100
31	往出1282 主船局達 白金火薬庫接続地所官用地に編入渡方	明治14年10月6日	1881	海軍卿	海軍省	C09115485200
32	白金火薬庫接続地需用ノ件	明治14年9月	1881	太政官		公03060100
33	入16 主船局届 白金火薬庫接続地所受授済	明治15年1月11日～明治15年1月12日	1882	主船局長 海軍少将 赤松則良	海軍省	C09115485400
34	普233 兵器局届 白金火薬庫接続地所官用地に編入渡方	明治15年2月14日	1882	兵器局副長 末川海軍権大書記官代理 七等出仕 古原操	海軍省	C09115485300
35	普536 兵器局上請 白金火薬庫新囲込地所へ境界取設方	明治15年3月16日～明治15年3月23日	1882	兵器局副長 海軍権大書記官 末川久敬	海軍省	C09115487000
36	普536の2 主船局達 白金火薬庫新囲込地所へ境界取設方	明治15年3月23日	1882	海軍卿	海軍省	C09115487100
37	主船局達 白金火薬庫2棟改造修理	明治15年6月9日～明治15年7月29日	1882	海軍卿//兵器局長 海軍中佐 末川久敬//管轄課	海軍省	C11082315100
38	白金村海軍用地内へ鉄道線路相掛るに付諸地所返地相成度件	明治17年4月29日～明治17年8月9日	1884	海軍卿//内務部山県有朋/ 工部卿 佐々木高行	海軍省	C11019043500
39	明治18年4月20日 白金火薬庫付属地の内坪数11坪5合6勺鉄道線沿道敷地として返附方の件	明治18年4月20日	1885	工部卿 伯爵 佐々木高行	海軍省	C11019410800
40	明治18年6月15日 白金火薬庫付属地の内坪数11坪5合6勺鉄道線沿道敷地として返附方の件	明治18年4月25日～明治18年6月22日	1885	海軍卿//海軍省//内務卿 伯爵 松方正義	海軍省	C11019410700
41	目黒火薬製造所及白金火薬庫地所建物陸軍省へ譲渡の件	明治26年3月30日	1893	海軍大臣//内務大臣 伯爵 井上馨	海軍省//陸軍省	C06090999100
42	海軍省所轄地譲受の件	明治26年4月	1893	陸軍大臣 伯爵 西郷従道	陸軍省	C03030774400
43	地所受領済の義に付開申	明治26年8月29日	1893	第一師団監督部長 川俣国伝	陸軍省	C10060349800
44	白金火薬庫引継の件	明治27年2月19日	1894	軍務局長	陸軍省//軍務局	C06081918500
45	白金火薬庫付属建物 替の件	明治27年2月26日	1894	経理局長	陸軍省//経理局	C06081925700
46	1 督より建造物模倣替等の件	明治27年3月17日	1894	海軍大臣 伯爵 西郷従道// 第一師団監督部長 川俣国伝 代理 同部第二課長 島崎中	陸軍省	C07050532100

白金火薬庫資料一覧 (国立公文書館デジタルアーカイブ・アジア歴史資料センターアーカイブ調べ)

47	白金火薬庫受領済の件報告申進	明治27年4月2日	1894	砲兵第一方面本署長佐伯成言	陸軍省	C10060476300
48	白金火薬庫属地作業場に使用の件	明治30年7月22日～明治30年8月21日	1897	第一師団長男爵奥保肇	陸軍省	C07071266500
49	目黒火薬製造所より白金火薬庫に至る火薬運輸軌道敷地の件	明治34年12月2日	1901	近衛師団監督部長陸部貴直	陸軍省	C07051081700
50	火薬運輸軌道敷設ノ為メ土地収用法適用ノ件附図・関係案ハ三十四年公文雑 第巻十九陸軍省二載ス	明治34年12月28日	1901		内閣	A10111081200
51	近衛より目黒火薬製造所より白金火薬庫に至る火薬運輸軌道敷地買収の件	明治34年(伍大日記12月)	1901	(陸軍省大日記)	陸軍省	C07051079300
52	地所交換の件	明治35年2月	1902	陸軍省	陸軍省	C04013805400
53	軽便軌道敷地買収の件	明治35年3月27日～明治35年6月5日	1902	近衛師団経理部長陸部貴直/ 内務大臣男爵内海忠勝	陸軍省	C07041670100
54	軽便軌道保管転換の件	明治37年7月12日	1904	留守第一師団経理部長日匹信 亮	陸軍省	C07072004000
55	兵器本廠 防火地設置之件	明治39年5月22日	1906	陸軍兵器本廠長 押上森藏	陸軍省	C03022838900
56	吹抜木棚新設の件(閉→横)	明治41年8月21日	1908	第一師団経理部長青柳忠次	陸軍省	C07072517600
57	火薬譲受の件	明治41年9月～明治41年10月	1908	陸軍省	陸軍省	C04014429100
58	火薬庫相互管理換の件	明治42年(貳大日記12月)	1909	(陸軍省大日記)	陸軍省// //第一師団経理 部	C06084813700
59	白金火薬庫移転の件	明治42年1月21日～明治43年4月29日	1909	陸軍次官男爵石本新六// 東京府知事河部浩// 荏原郡大湊町長海老沢啓三郎	海軍省	C07090048600
60	目黒火薬製造所白金火薬庫間工作物解除の件	明治44年6月	1911	東京砲兵工廠	主務局	C02031357900
61	目黒火薬製造所及白金火薬庫間軌道敷地還付の件	明治44年9月～明治44年12月	1911	東京砲兵工廠	主務局	C02031332900
62	目黒村外一町所在軍田地還付並管理換の件	明治45年3月	1912	東京砲兵工廠	主務局	C02031453200
63	澎湖島水道布設及白金火薬庫敷地の件	明治45年7月～大正1年8月	1912	経理局 台湾総督府陸軍経理 部	主務局	C02031584000
64	白金火薬庫返還及澎湖島水道設備費に関する件	大正元年8月10日～大正2年10月2日	1912	原内務大臣// 第一師団経理部	海軍省	C08020334600

白金火薬庫資料一覧 (国立公文書館デジタルアーカイブ・アジア歴史資料センターアーカイブ調べ)

65	白金火薬庫撤廃に伴ふ新增築工事の件	大正5年7月～大正5年9月	1916	陸軍東京経理部	主務局	C02031925800
66	選付土地売却に関する件	大正10年→(大正4～8年)	1921→ (1915-1919)	経理局建築課	陸軍省//内務省	C03011460200
67	築地海軍用地関係(5)	大正13年2月5日～大正13年4月17日	1924	村誠用地調査特別委員会首席委員//前田局員//前田中佐	海軍省	C08051247700

引用参考資料

概説・通史関係

- ・デジタル版 港区のあゆみ『港区史』通史編（上）原始古代中世 2021
- ・デジタル版 港区のあゆみ『港区史』通史編（下）近世 2021
- ・デジタル版 港区のあゆみ『港区史』自然編 2020
- ・『図説 港区の歴史』 2020

<https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/Usr/1310305100/>

(以下の港区史4点、ADEAC「デジタルアーカイブ」より)

- ・『港区史』上巻（第3節 武士の興起と江戸氏（三）南北朝時代と長者の伝説）港区編 1960
- ・『新修港区史』第1編 第2章 先史時代 第2節「港区内の主要遺跡について」1979
- ・『新修港区史』第1編 第5章 近世
- ・『新修港区史』第2編 第9章 町域の歴史 1979

<https://trc-adeac.trc.co.jp/Html/Usr/1310305100/archive/index.html#smooth-scroll-1310305100100010>

- ・『品川区史』通史編上巻 1973
- ・『目黒区史』東京都立大学学術研究会編 1970（3版）
- ・森崎次郎『白金の歴史』港区史跡の会 1983
- ・桜井信夫『自然教育園』（東京公園文庫25）郷学舎 1981
- ・渡辺一夫『公園・神社の樹木』築地書館 2011
- ・国立自然科学博物館附属自然教育園編『自然教育園50年の歩み』1999
- ・国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』1977

発掘調査報告等

- ・WEB：港区遺跡一覧 東京都ホームページ
<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/iseki0/iseki/list/ruins/13103/103ruins.htm>
- ・WEB：港区周知の埋蔵文化財包蔵地図（東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス）
<https://tokyo-iseki.metro.tokyo.lg.jp/>
- ・『白金館址遺跡Ⅰ』白金館址遺跡（特別養護老人ホーム建設用地）遺跡調査会編 1988
- ・『白金館址遺跡Ⅱ』白金館址遺跡（亞東関係境會東京辦事處公舎等建設用地）遺跡調査会編 1988
- ・『白金館址遺跡Ⅲ-研究編-』白金館址遺跡調査会編 1989
- ・『旧白金御料地遺跡確認調査報告書』港区教育委員会編 2015
- ・『旧白金御料地遺跡』東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター編 2017
- ・「白金台五丁目 旧白金御料地遺跡残存状況等確認調査概要報告」平成23年度 高山優・中野光将
- ・「白金二丁目 白金二丁目4番所在地埋蔵文化財有無確認試掘調査報告」高山優 港区埋蔵文化財調査年報 平成24年度
- ・「白金二丁目 白金二丁目5番所在地埋蔵文化財有無確認試掘調査報告」高山優 港区埋蔵文化財調査年報 平成27年度

- ・「白金一丁目 白金一丁目 2・3・4 番所在地埋蔵文化財有無確認調査報告」岡本康則 港区埋蔵文化財調査年報 平成 29.30 年度
- ・『東京都千代田区飯田町遺跡』千代田区飯田町遺跡調査会 日本貨物鉄道 2001

古文書関係

(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>)

- ・『集註小田原衆所領役帳』永禄 2 年(1559)『東京市史』外篇
- ・『御府内備考』(『大日本地誌大系』第 4 卷 蘆田伊人編 雄山閣 1931
- ・『御府内場末往還其外沿革図書』16 中 弘化 3 年 9 月調 1846
- ・『江戸砂子』卷之五 白金等 菊岡沾涼著 万屋清兵衛版元 享保 17 年/1732
- ・『町方書上』(白金町方書上)
- ・『新編江戸志』卷之七 近藤義休撰
- ・『新編武蔵風土記稿』卷十七、十八 (荏原郡・橘樹郡)

絵図・地図

- ・『寛永江戸全図』寛永 19-20 年/1642-1643 白杵市教育委員会所蔵
- ・『明暦江戸大絵図』明暦 3-4 年/1657-1958 (公財)三井文庫所蔵 之潮編集部編 之潮複製
- ・『延宝 3 年江戸図』林吉永/1675 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『新板江戸大絵図絵入』表紙屋市郎兵衛 延宝 4 年/1676 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『増補江戸大絵図』表紙屋市良兵衛 延宝 9 年/1681 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『分間江戸図』版木屋七郎兵衛 元禄 10 年/1697 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『明和九年江戸目黒行人坂大火之図』明和 9 年/1772 国立公文書館デジタルアーカイブ
- ・『江戸御場絵図 目黒筋』文化 2 年/1805 国立公文書館デジタルアーカイブ
- ・『旧江戸朱引内図』文政元年/1818 東京都公文書館デジタルアーカイブ
- ・江戸切絵図『白金絵図 尾張屋版』嘉永 7 年/1854 東京都立図書館デジタルアーカイブ
- ・江戸切絵図『目黒白金辺図』尾張屋清七 嘉永 2~文久 2 年/1849-1862 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・江戸切絵図『芝高輪辺絵図』尾張屋清七版 嘉永 2~文久 2 年/1849-1862 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『相对替屋敷絵図』弘化 2~嘉永 6/1845-1853 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『東都近郊図』仲田惟善 文政 13 年(1825) 東京都立図書館デジタルアーカイブ
- ・『増補 港区近代沿革図集 高輪・白金・港南・台場』港区立港郷土資料館編 2008
- ・『永福東京御絵図』西村屋与八原板 明治 4/1871 デジタル版港区のあゆみ
- ・『明治四年未年改正 東京大絵図 全』1871 東京都公文書館デジタルアーカイブ
- ・『明治東京全図』市原正秀編/朝倉寛校訂 明治 9 年/1876 国立公文書館デジタルアーカイブ
- ・『実測東京全図』内務省地理局地誌課 明治 11 年/1878
- ・『東京実測全図』内務省地理局 明治 20 年/1887
- ・『東京市芝区全図』東京郵便局作成 明治 40 年/1907 (郵政博物館所蔵)

- ・『2万分の1「東京南部」明治42年測図』（大正4年製版）国土地理院
- ・『最新番地入 東京市区分地図 第14図 芝区全図』明治43年/1910
- ・『復元・江戸情報地図』吉原健一郎他編 朝日新聞社出版局 1994

高松藩

- ・『高松藩祖 松平頼重傳』松平公益会 1964
- ・『増補 高松藩記』永年会編 昭和7年(1932) 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・「江戸藩邸沿革」（『東京市史稿』市街篇第49）国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『高松市史』昭和8年(1933) 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・『共古日録』山中共古著 明治35～大正12年/1902-1923 早稲田大学図書館古典籍総合データベース
- ・「松平頼重屋鋪替」（『東京市史稿』市街篇第8）昭和5年(1930) 東京都公文書館

軍事施設関係

- ・『海軍制度沿革』巻二（第四章 大臣隷属各庁 第五節海軍火薬廠）1941
- ・「海軍省白金火薬庫及ビ目黒火薬製造所敷地陸軍省へ引継…」 「同…引継事蹟」 『東京市史稿』市街篇第85 東京都編国立国会図書館製作 1994
- ・アジア歴史資料センターアーカイブ（引用詳細は本文に掲載）
- ・東京大学学術資産等アーカイブズポータル
- ・防衛省及び自衛隊ホームページ

白金御料地関係

- ・帝室林野局『帝室林野局五十年史』1939 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・「元北白川宮邸・白金御料地沿革誌」内匠寮 宮内庁書陵部所蔵資料（平成12年度移管）
- ・宮内府主殿寮監理課編「白金御料地の沿革」並びに「白金御料地現況圖」「公園緑地」11(1) 1949
- ・港区『港区と皇室の近代』令和2年度特別展図録
- ・三浦涼・佐藤洋一「東京都中心部における皇室御料地の形成過程」（『日本建築学会計画系論文集』第540号）2001
- ・内務省神社局編『明治神宮造営誌 復興版』内務省神社局 1930 国立国会図書館デジタルコレクション
- ・アジア歴史資料センターアーカイブ（引用詳細は本文に掲載）
- ・宮内庁書陵部所蔵資料目録・画像公開システム（宮内公文書館）
- ・東京都公文書館 情報検索システム「白金御料地」「白金火薬庫」

学術・研究等

- ・牧野富太郎「東京白金ノ旧火薬製造所内ノとらのおすずかけトはまくさぎ」『植物研究雑誌』第8巻第2号 1932
- ・小室栄一「中世豪族館城の研究－関東地方に於ける館址の実測とその復原試論」『日本学士院紀要』第17巻1号 1959
- ・小室栄一「中世城郭の研究-白金館址」『日本学士院紀要』第23巻第3号 1965
- ・川崎房五郎「明治初年の武家地処理問題」『都史紀要』13 1965

- ・鶴田総一郎・坂元正典「自然教育園沿革史」『自然教育園報告』第8号 1978
- ・坂元正典「自然教育園における白金長者伝説について(1)、(2)」『国立科学博物館ニュース』107.108号 1978
- ・岡本東三「自然教育園(旧白金御料地)外周土塁の調査」『自然教育園報告』第15号 1984
- ・萩原信介「スタジイ巨樹の肥大生長様式の解析」『自然教育園報告』第16号 1985
- ・加瀬文雄「白金館址と柳下氏」『港区 研究紀要』第3号 1994
- ・萩原信介「国立科学博物館附属自然教育園のトラノオスズカケの再発見と大正4年の「東洋学芸雑誌」記事をめぐって」『自然教育園報告』第45号 2014
- ・魚江夏子、村田智吉「学術的資源である自然教育園で展開された土壌研究—国際土壌年という年を迎えて—」『自然教育園報告』第46号 2015
- ・根崎光男「安政期における目黒砲薬製造所の建設と地域社会」『人間環境論集』法政大学人間環境学会刊 2018
- ・松本健「旧白金御料地」『図説日本の史跡』第6巻 同朋舎 1991
- ・長田強志・田代 崇・村田 智吉・渡邊 眞紀子「地形解析による土塁斜面の侵食に関わる環境要因の考察」2020年度日本地理学会秋季学術大会発表要旨 2020
- ・田代崇・長田強志・村田智吉・遠藤拓洋・矢野亮・渡邊眞紀子「自然教育園内における土塁の地形的特性」『自然教育園報告』第52号 2020
- ・長田強志・田代崇・村田智吉・遠藤拓洋・渡邊眞紀子「自然教育園内の土塁斜面にみられる地形変化の解析」『自然教育園報告』第53号 2021
- ・村田智吉・川井伸郎・遠藤拓洋・矢野亮・田邊玲奈・渡邊眞紀子「自然教育園内に存在する土塁の土質特性」『自然教育園報告』第53号 2021
- ・五島聖子・藤井英二郎・白井彦衛「小石川後樂園の水景の変遷に関する史的考察」『ランドスケープ研究』62巻3号 1999

引用・参考

-
- ・文化庁 国指定文化財等データベース「旧白金御料地」「旧朝香宮邸」(最終閲覧日:2021-03-25)
<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/401/713>
 - ・国土地理院 地図・航空写真閲覧サービス(地図・空中写真・地理調査)(最終閲覧日:2021-08-26)
<https://www.gsi.go.jp/tizu-kutyu.html>
 - ・『東京都における文化財庭園の保存活用計画(小石川後樂園)』平成29年/2017 東京都建設局
(最終閲覧日:2021-10-07)
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyopark/kouen/kouen0036.html>
 - ・東京都庭園美術館ホームページ(最終閲覧日:2021-03-25)
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyopark/kouen/kouen0036.html>
 - ・港区ホームページ
「港区まちづくりマスタープラン」2017年(平成29年)3月
<https://www.city.minato.tokyo.jp/sougoukeikaku/kankyo->

machi/toshiekkaku/kekaku/master-plan.html

「第3次港区観光振興ビジョン」平成30(2018)年度～平成35(2023)年度

(※「第3次港区観光振興ビジョン [後期計画] 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度」
に更新あり)

<https://www.city.minato.tokyo.jp/keieishien/27-3dainijikannkovisionkouki.html>

「第4次港区産業振興プラン」令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

<https://www.city.minato.tokyo.jp/sangyousinkou/sangyousinnkoupurann.html>

(最終閲覧日：2021-04-06)

「港区の地名の歴史」(最終閲覧日：2021-03-25)

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kouhou/kuse/gaiyo/chimerekishi/index.html>

・品川区ホームページ

「品川の大名屋敷」(最終閲覧日：2021-03-25)

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/sangyo/sangyo-bunkazai/sangyo-bunkazai-rekisisanpo/sangyo-bunkazai-rekisisanpo-daimyoyashiki/index.html>

「江戸から明治の品川名所」ほか(最終閲覧日：2021-03-25)

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/sangyo/sangyo-bunkazai/sangyo-bunkazai-rekisisanpo/sangyo-bunkazai-rekisisanpo-edokarameizi/index.html>

・目黒区公式ホームページ

「文化財めぐり」(最終閲覧日：2021-08-25)

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/smph/kurashi/gakko/bunkazai/keihatsu/index.html>

「歴史を訪ねて」(最終閲覧日：2021-08-25)

https://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/shokai_rekishi/konnamachi/michi/rekishi/index.html

「目黒の地名-東部」(最終閲覧日：2021-03-25)

https://www.city.meguro.tokyo.jp/smph/gyosei/shokai_rekishi/konnamachi/michi/chimei/tobu/index.html

・国立教育政策研究所ホームページ(最終閲覧日：2021-07-27)

https://www.nier.go.jp/03_laboratory/02_mokuteki.html

・平賀源内記念館ホームページ(最終閲覧日：2021-08-20)

<https://hiragagennai.com/>

アーカイブ URL

・国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/>

・国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/>

・アジア歴史資料センターアーカイブ <https://www.jacar.go.jp/>

・東京都立図書館デジタルアーカイブ <https://archive.library.metro.tokyo.lg.jp/da/top>

・東京都公文書館デジタルアーカイブ

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/0304digital_archives.htm

- ・東京都公文書館 情報検索システム <https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/>
- ・早稲田大学図書館古典籍総合データベース <https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>

以上

※ 参考にすべき調査報告や文献については、国立科学博物館自然教育園飛び地調査委員会の調査委員である谷川章雄先生および岩淵令治先生よりご指導をいただきました。